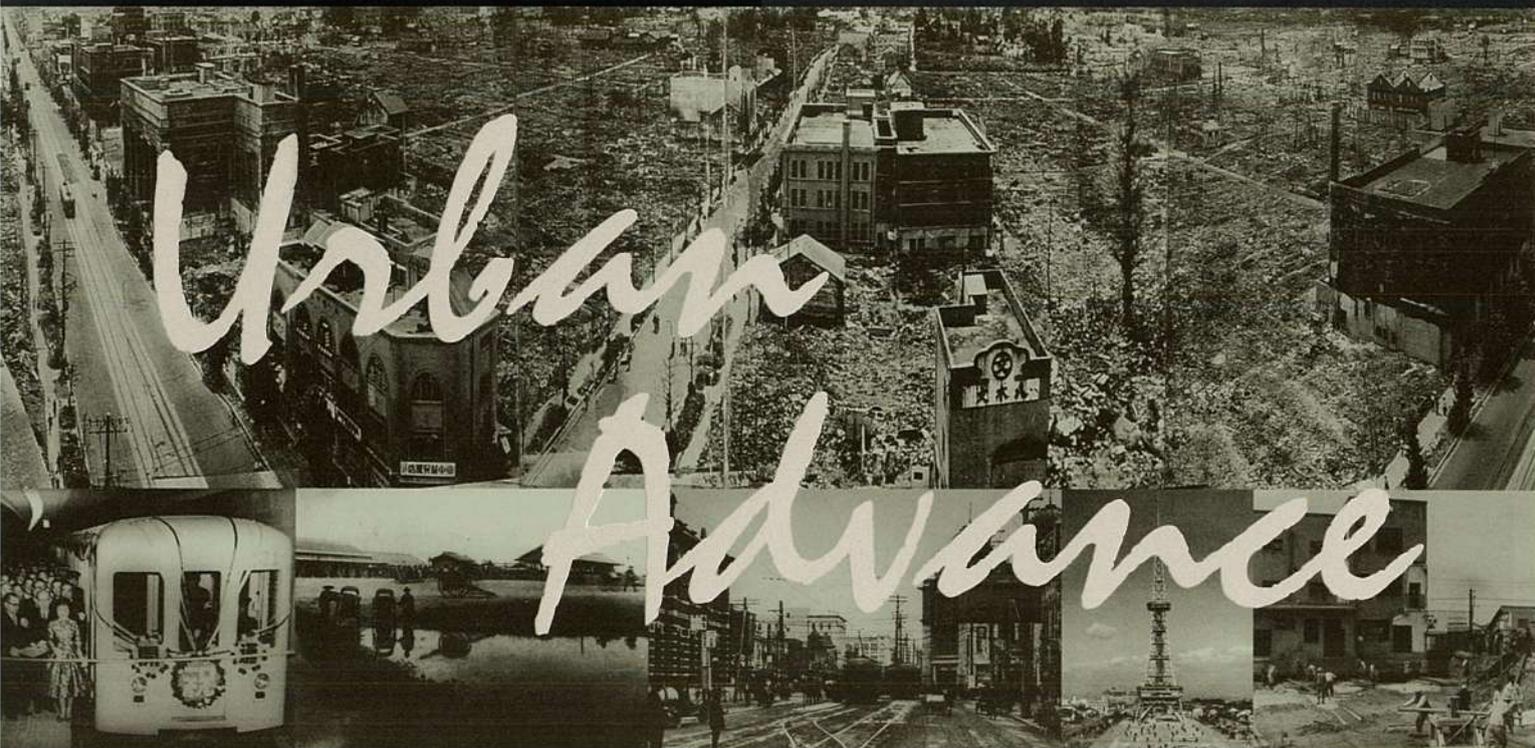


アーバン・アドバンス

| Urban·Advance | No.22 2001.8 |

名古屋都市センター設立10周年記念



名古屋都市センター設立10周年を祝して

名古屋都市センターの設立十周年、誠におめでとうございます。

経済社会活動が地球規模で行われるようになり、本格的な成熟社会が到来するなど、時代は大きな転換期にあります。このような中で名古屋市では、21世紀初頭のまちづくりの指針である「名古屋新世紀計画2010」を策定し、その着実な実行により生活、環境、文化、産業の全てにわたって調和のとれた「誇りと愛着の持てるまち・名古屋」を目指しているところでございます。

この目標を実現するためには市民・企業・行政のパートナーシップが一層重要であり、今後名古屋都市センターには、まちづくりについての調査研究だけでなく、市民・企業・行政のパートナーシップの要としての役割を果たされることを期待しております。一方、地方分権が進められる中で、地域がその特色について主体的に考え、行動に移していくために、名古屋の進むべき新しい方向を市民や行政に提案していくことも求められております。

今後とも、名古屋都市センターの引き続きのご活躍を期待いたしております。



名古屋市長
松原 武久

名古屋都市センター設立10周年にあたって

名古屋都市センターが発足して、平成13年7月15日でちょうど10年になります。都市センターは10年前に、名古屋が戦後長く取り組み、全国的に名を売った土地区画整理の次のまちづくり手法を研究するために発足いたしました。その後平成10年度末の復興土地区画整理事業の収束という記念すべき節目を経て、平成11年3月に現在の金山南ビルに移転し、戦災復興記念館として名古屋のまちづくりを広く市民にお知らせするという役割をも加えさせていただきました。これもひとえに、まちづくりに情熱を燃やしてきた皆さん、都市センターを支援してくださった皆さんのおかげであると存じます。

このような中で、当初目論んでいたまちづくりの情報センター、人材交流の広場という役割については、ささやかながら一定の役割は果たせたのではないかと考えております。都市センターは、事業の3本柱を「調査・研究」「情報収集・提供」「人材育成・交流」とし、まちづくりに関する調査研究、ライブラリー、機関紙発行、セミナー等を行ってまいりました。

また最近では、市民参加あるいはパートナーシップということが行政の重要なキーワードになりつつありますが、都市センターでも市民グループの活動助成、市民研究員という形で、市民レベルでのまちづくり支援も始めており、市民の中に着実にそのような土壌もできつつあると感じております。

今後とも都市センターは「まちづくり」あるいは「都市」という言葉にこだわりつつ、その分野の最先端を追求してまいりたいと考えております。このような活動に、引き続き皆さんのご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



財団法人名古屋都市センター理事長
西尾 武喜

名古屋都市センター設立10周年記念

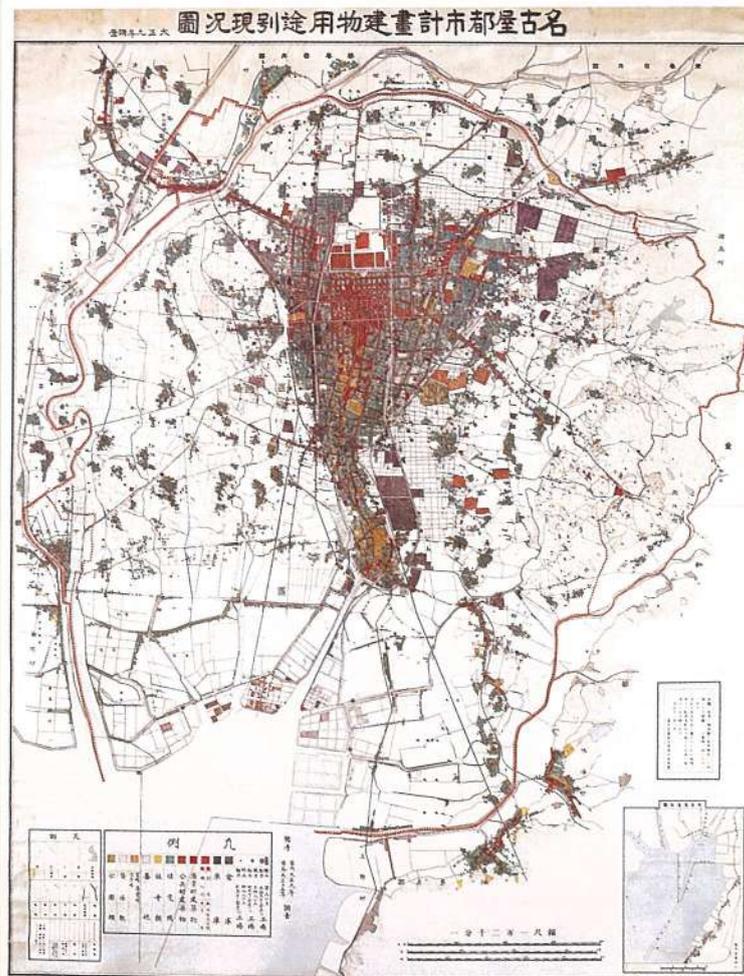
- | | | |
|----|---|---|
| 15 | 名古屋都市センターの将来に向けて
Regard the Future of Nagoya Urban Institute | 加藤 晃 Akira Kato
(財)名古屋都市センター長 |
| 17 | 方向転換した時代の都市センターの役割
The role of Nagoya Urban Institute in Changing Current | 月尾 嘉男 Yoshio Tsukio
東京大学大学院新領域創生科学研究所教授 |
| 23 | 〈あたたかい市民性〉育くみの場へ
—名古屋都市センター「まちづくり広場」への提言—
For a Place Cultivating <A·TA·TA·KA·I Citizenship> | 延藤 安弘 Yasuhiro Endo
千葉大学工学部都市環境システム学科教授 |
| 30 | 名古屋都市センター10周年に寄せる
Celebrating the 10th Anniversary of Nagoya Urban Institute | 山本 幸司 Koshi Yamamoto
名古屋工業大学社会開発工学科教授 |
| 36 | 区民と行政の間で
Stand between Citizens and Administrations | 板谷 雅光 Masamitsu Itaya
(財)世田谷区都市整備公社
まちづくりセンター所長 |
| 43 | 豊中市政研究所の現状と課題
The Current State and Development of The Toyonaka Institute for Municipal Reserch | 平尾 和 Taira Hirao
豊中市政研究所事務局長 |
| 52 | 名古屋都市センター設立当初の志
Our Wishes in Early Days of Nagoya Urban Institute | 由井 求 Motomu Yui
元(財)名古屋都市センター副理事長 |
| 58 | [座談会] 名古屋都市センター設立10周年記念座談会
なごやのまちづくりを振り返る
Looking Back the City Planning in Nagoya City
元建設省技術参事官 中野三男
元計画局長 伊藤徳男/山田義方/中川健/藤原脩二/兼松公平/三木常義 | |
| 80 | [資料] 名古屋都市センター10年の足跡
10 Years of Nagoya Urban Institute | |

都市センターでは、名古屋市と共同で「名古屋都市計画史」の編纂に取り組み、多くの関係者のご協力を得て平成11年3月に発行いたしました。また、今年の5月25日に都市計画史に日本都市計画学会から石川賞という栄誉ある賞を頂きました。ここでは、都市計画史に収録されている大正8年から昭和44年を中心に名古屋の都市計画の流れを写真によりご紹介します。

設立10周年記念企画展「名古屋の都市計画の流れを読む」より

名古屋の都市計画の流れ

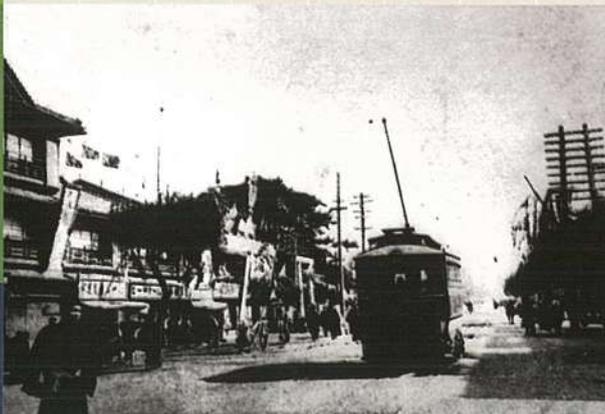
建物用途別現況



建物用途別現況図（大正9年）

都市としての名古屋の歴史は、慶長15年（1610）に名古屋城が築かれてから形成された城下町に始まる。明治時代に入ると、明治22年（1889）の市制施行を経て、産業都市、政治都市としての大名古屋建設を目標に、道路・鉄道・港湾などの整備が進められた。

大正9年（1920）、旧都市計画法の施行によって、近代的な都市計画が始まった。都市計画区域をはじめ、用途地域や街路・公園・運河などの重要施設が都市計画として定められた。なかでも区画整理などの面的な市街地整備事業は、名古屋で急速に普及し、大正期以降の本市における計画的なまちづくりに大きく貢献した。



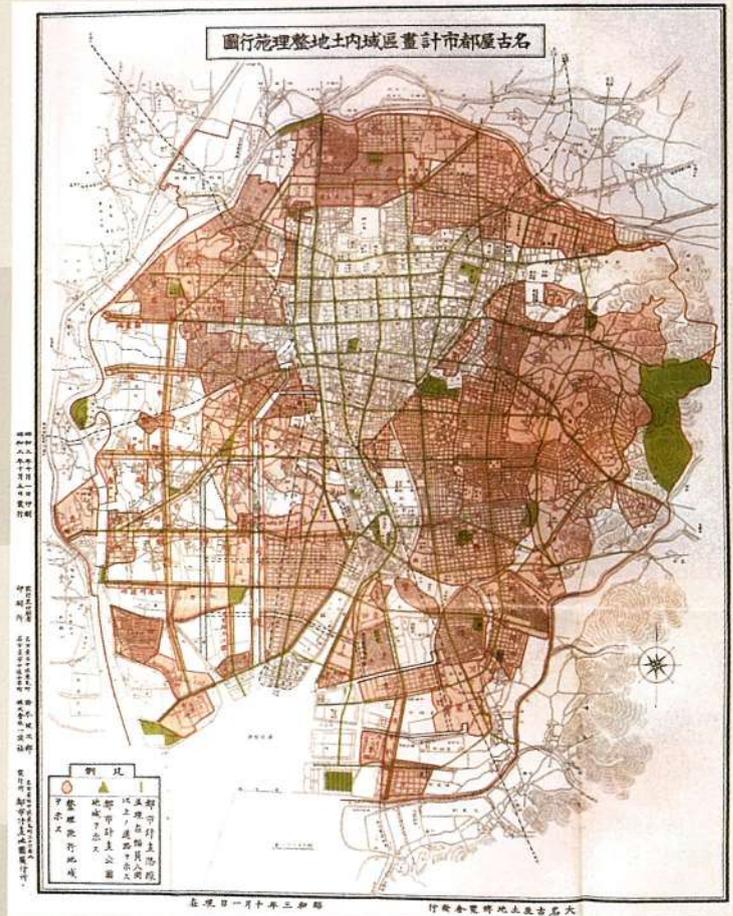
広小路栄町三丁目付近（明治38年頃）

土地区画整理事業

都市創作会機関誌『都市創作』（大正14年）



石川榮耀



名古屋都市計画区域内土地整理施行区（昭和3年）

名古屋市における市街地整備の特徴は、主に土地区画整理という方法で行われたことである。この手法で道路、公園など都市基盤施設の整備が地域単位で行われてきた。土地区画整理事業は、古くは耕地整理法（明治32年施行）による耕地整理に始まる。その後、大正期の都市計画法（大正9年施行）によって、区画整理事業の施行への道が開かれたため、民間による組合設立が活発になった。また大正10年（1921）、名古屋市は隣接16ヵ町村を併合し、面積が約4倍に拡大。この新しい市域で区画整理組合が次々と誕生していった。大正8年（1919）から昭和29年（1954）までの間に計99組合が設立されている。



第10回関西府県連合会共進会（明治43年）



完成して間もない鶴舞公園の市公会堂周辺（昭和5年）

鶴舞公園

旧名古屋駅



新旧の鉄道にはさまれ建設が進む旧名古屋駅（昭和11年頃）

名古屋に初めて鉄道駅が誕生したのは明治19年（1886）のこと。最初は、現在のJR名古屋駅から南へ約200メートルの笹島町であった。

その後、関西鉄道、中央線が次々と開通して乗降客が増加し、また名古屋港と結ぶ臨港線の開通もあり輸送・旅客の需要が急増した。駅前周辺も手狭になるなどしたため、駅の拡張・移転計画が持ち上がった。

昭和12年（1937）2月、現在の位置に機能的な名古屋駅が完成した。当初は今より100m東側を旧線路が走っていたが、この移転で線路は現在の位置を通るようになった。線路跡地は駅前広場や道路となった。この駅移転に合わせて、市では周辺の区画整理を行い、駅前広場の整備を行っている。桜通もこのとき拡張・整備された。ちなみに駅完成の翌3月から5月まで、名古屋港近くで汎太平洋博覧会が開催されている。

大津通



昭和初期の栄交差点付近

桜通



拡幅された泥江町付近の桜通（昭和12年頃）



焼け野原となった御幸本町通（現丸の内、昭和20年）



バラックが並ぶ闇市で活気がある駅西周辺（昭和20年頃）

戦災復興計画

名古屋市戦災復興計画図（1946年決定）
Reconstruction Plan of Nagoya 1946 After the War Damage



戦災復興計画図（昭和21年）

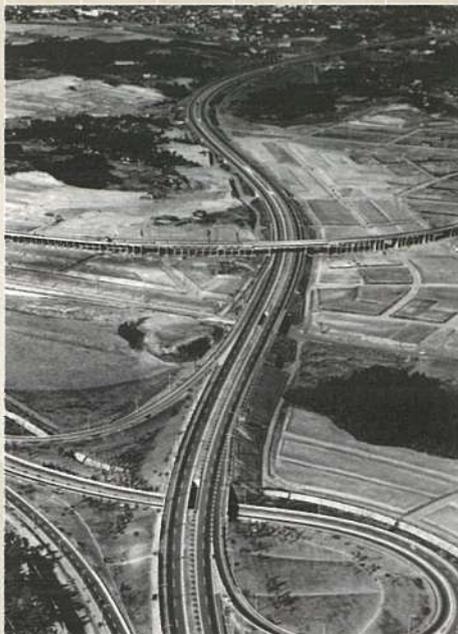
名古屋市は、戦後ただちに復興計画を立案。将来人口を200万人と想定し、新たな都市づくりへの挑戦が始まった。なかでも戦災復興土地区画整理事業の実施は、復興計画の柱ともいえる事業だった。若宮大通・久屋大通の2本の100m道路建設、大規模な墓地移転を実現した平和公園などの事業は、優れた復興計画として高い評価を受けた。

昭和30年代には、市電に代わる公共交通機関として待望されていた地下鉄（高速鉄道）が建設され、昭和32年（1957）に名古屋～栄間が完成。自動車が急速に普及し始めた30～40年代は、幹線街路の整備、鉄道の立体交差化、東海道新幹線の開通など、都市活動を支える交通体系の確立が急務になった時期でもある。同じ時期には、交通網整備の一貫として環状2号線（昭和42年）、都市高速道路（昭和45年）の計画が決められている。昭和43年（1968）には、新都市計画法が公布された。その翌年、市の人口は200万人を越えた。



開通した新幹線と駅西の様子（昭和39年頃）

区画整理が進む本郷・名古屋インターチェンジ付近（昭和38年）



周辺に建物がほとんどない開業当時の藤が丘駅（昭和44年）



千種台の全景（昭和38年）



名鉄金山橋駅（手前）と国鉄金山駅（昭和53年）

名古屋市は戦災復興計画の中で、金山地区を副都心として開発する構想をもち、早くから総合駅화를計画していた。当時鉄道駅は名鉄金山橋駅のみで、名古屋市が国鉄（現JR）に請願して中央線金山駅が開業（昭和37年）した。地下鉄駅開業（昭和42年）後も総合駅化はなかなか実現しなかったが、平成元年（1989）7月、同年に開催された世界デザイン博の交通拠点として期待され、念願の金山総合駅が竣工した。完成によって、各路線からの乗り換えも便利になり、利用客も増えた。

現在の久屋大通公園とテレビ塔



納屋橋付近を走る市電（昭和45年頃）



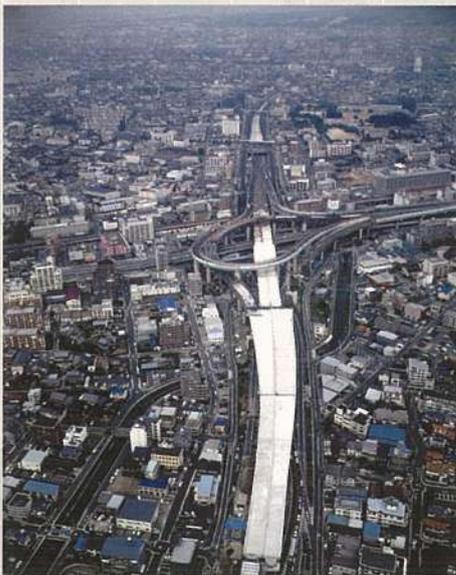
六差路が解消された大曾根周辺

金山周辺（手前）から市街地を一望する（平成11年頃）

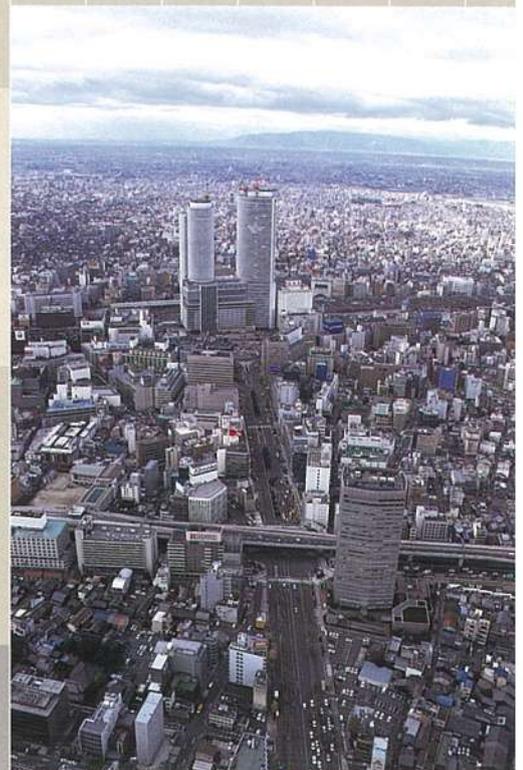


平成に入りわが国にはバブル経済が押し寄せ、またはじけていった。名古屋でもこのためにいくつもの大規模プロジェクトが翻弄されたが、都心部ではナディアパーク、金山南ビル、セントラルタワーズといったビルが竣工し、新しい人の流れが生まれてきている。

今後は、平成17年（2005年）に日本国際博覧会（愛知万博）開催や中部国際空港開港が予定されている中で、名古屋の都市計画は名古屋新世紀計画2010の下で、安全、快適、活気あるまちづくりのために進み続ける。



南から見た環状2号線・上社JCT付近（現在）



現在の名古屋駅周辺（平成11年）



座談会「名古屋のまちづくりを振り返る」

2001年7月15日[日]

名古屋都市センター設立10周年記念事業

名古屋の都市計画の流れ

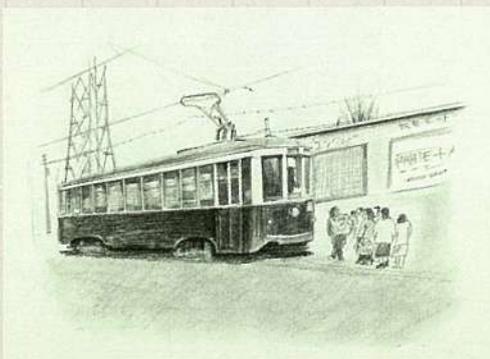
企画展示

2001年7月15日[日]—9月9日[日]
まちづくり広場・企画展示コーナー

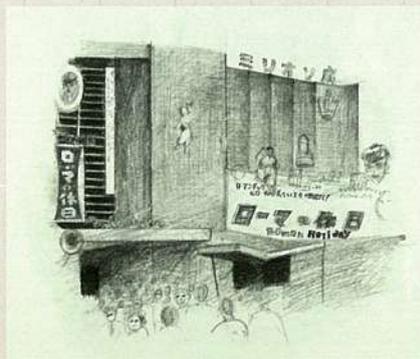
● 都市計画のあゆみ



● 懐かしの広小路



路面電車と道行く人々／栄周辺
(昭和30～40年代)



映画館の賑わいと納屋橋／納屋橋～伏見界限
(昭和20～30年代)



日泰寺縁日の賑わい／覚王山
(昭和35年頃)



記念式典

2001年7月15日[日]

を読む

昭和の遊び



正月の遊び



女の子の遊び



しょうや(メンゴ)

● 遊びのある風景



市民まちづくりへのうねり



「緑化サミット」では、毎週水曜日捨てられる着物をミニ着物に仕立てなおす創造活動が行われている（鈴鹿市寺家）



「風穴一座」では、障害者による創作物語を紙芝居にして街頭でやさしいまちづくりの思いをひろめている



みんなが地球の学芸員プロジェクト（世田谷まちづくりセンター）



住民にわかりやすいプレゼンテーションを得意とする浅海義治氏（世田谷まちづくりセンター）

名古屋都市センター創立10周年記念

はじめに

アーバン・アドバンス、今号は都市センター設立10周年記念号です。

おかげさまで都市センター設立から今年で10年になります。都市センターは戦災復興記念館として多くの方々の努力により日の目を見、またここまで歩んでくることができました。その間に平成11年3月の金山南ビルへの移転、機能組織の拡充という大きな節目もありました。これまでの10年は、今の都市センターの姿に向けてひた走ってきた10年であったかと思えます。

今号はいつものアーバン・アドバンスのように、まちづくりの様々なテーマについてズームインするのではなく、「行政設立のまちづくり総合センター」たる都市センターそのもののあり方について迫ります。

設立の頃にセンターに一体どのような役割が期待され、ここに至るまでにどのような経緯があったのか、活動の足跡、戦災復興や都市高速道路など名古屋のまちづくりにおけるドラマ、都市センターというものを考える上で忘れてはならない事々を取録します。また地方分権の時代において、まちづくり総合センターとして次に追及すべき方向はどちらなのか。都市センターや名古屋に縁のある皆さんに、同様の立場でしかし違った方向性をもってご活躍の東西のまちづくりセンターにお聞きします。

次の10年は今までの10年の延長という発想では乗り切っていけないのではないかと思います。バブル経済の頃には多く設立された行政の外郭団体も、行政改革の流れの中で全国的に統合、廃止が相次いでいます。このような中で都市センターがそして名古屋がより輝いていくために何を考え、何をしていけばいいのだろうか。これは我々が日頃胸に秘めているテーマそのものでもあります。

名古屋都市センターの将来に向けて



名古屋都市センター長
加藤 晃

名古屋都市センターが戦後の復興土地区画整理事業の収束を記念して、名古屋の新しい拠点金山に設立されてから10年が経ちました。設立の主旨は、戦災復興の都市計画を通して名古屋の歴史を知り、新しいまちづくりへの知恵を集めようというねらいでした。そこには、清洲越しから始まる城下町名古屋の生い立ち、続いて明治から興った近代都市計画の制度と技術を駆使した青年都市名古屋の発展の姿があり、また空襲による被災から立ち上がる名古屋の姿が当時の市民生活と共に後世に伝える残影となっております。その歴史を通して母なる都市名古屋を知り、次の時代の都市創造に役立てると共に、市民と行政をつなぐ調査研究機関として設立されました。都市センターの仕事としては、まちづくりをテーマに調査と研究、情報の収集と提供、人材の育成と交流を事業の三本柱としてこの10年間活動をしてきましたが、一定の成果をあげることができたのではないかと自負しております。

調査研究では、まちづくりや都市計画行政の新しい課題を先取りし、その解決のために学識者による特別研究やセンター職員による自主研究、また場合によっては市民による身近な問題の解決策の模索など幅広い研究や調査を実施し、同時に行政からの委託業務も行ってきました。

情報関係については、まちづくりに対する市民の関心を深めるために、名古屋の発展の歴史と記念碑的な行事の解説展示と、図書や資料の公開を実施してきました。発足当初は事務所が手狭であったため市民の来場も少なかったのですが、現在の金山南ビルに移ってからは一般市民の見学も多く、特にパノラマ航空写真は人気スポットとなってきました。またライブラリーも開館の頃は僅かに4,000冊であった書籍が約41,000冊と10倍に増えて、職業人や学生ばかりではなく一般市民の要望に対応できるようになってきました。このほかにも都市計画や土地区画整理関係の図面や資料の閲覧にも応じていますが、この分野では国内有数のデータを保持し公開していると誇りに思っています。またニュースレターを出してまちづくりの速報を伝え、機関紙アーバンアドバンスも専門的情報を提供しております。またインターネットによる情報発信も行っています。

人材の育成交流については、市民向けの講座や一般の講演会のほか専門家向けのシンポジウムなどを定期的にかけておりますが、そのほかにも JICA（国際協力事業団）や UNCRD（国連地域開発センター）と共同で海外からの研修生の学習にも協力しております。また、まちづくり基金の運用による幅広い市民活動への助成などを行ってきました。

このように名古屋都市センターは戦災復興の節目から出発したので、どちらかといえば都市計画という固いイメージが一般市民や関係者の中にも残っておりますが、これからの21世紀は20世紀までに造られた都市資産をうまく活用しながら市民生活を幅広く充実させていくことが大切になってきます。また大都市名古屋は、背後にある中京圏・中部圏という地域の産業・経済・文化・学術・福祉の中核としての役割を果たしていかなければなりません。このためには旧来からの都市計画の枠を乗り越えて活動していく方がより効果的だと思いますので、場合によっては文化も福祉も含めて市民感覚でまちづくりに含まれる領域まで広く活動を拡げてきました。しかし基金を寄せられた方々の意向も無視できませんので了解を得ながら新しいまちづくり運動の拠点形成をしてゆきたいと思っております。

さて次の10年都市センターは何をすべきかが問題です。今の時代は大きな転換期に入っております。大量の生産消費型の時代は終わり、消費型社会から循環型社会へと方向を変え、環境重視の人間性豊かな社会の実現が望まれるようになりました。人口も数年先にはピークを打ち確実に減少期に入ってきます。このような時代の都市はどうあるべきか、中長期的な視点に立った都市形態や活動はどうなるのか、そしてそれを支えていくまちづくりはどうしたら良いのか、都市センターに課せられた課題は大変重く思います。名古屋の先人達が残した時間・空間的な資産を尊重しながらまちづくりのパイロット役をセンターは果たして行かなければならないと自覚しております。

今一つ、グローバル時代になっても名古屋の国際的な知名度はまだ十分ではないので、従来からの JICA 研修だけではなく国際的に評価される事業にも取り組んで行くべきではないかと密かに思っております。

プロフィール

昭和4年生まれ。京都大学大学院修士課程修了。京都大学助手、岐阜大学助教授を経て41年岐阜大学教授。工学博士(京都大学)。学生部長、工学部長を経て平成元年～7年岐阜大学学長。岐阜大学退官後、平成7年7月(勲)名古屋都市センター・センター長に就任。(社)日本都市学会前会長。(勲)中部空港調査会専門委員会委員長。

方向転換した時代の都市センターの役割

東京大学教授 月尾嘉男

一 都市再生の時代

小泉内閣になり、都市再生が重要な課題とされ、本年八月に予算の概算要求方針として提示された七大重点分野にも、情報通信政策や環境保全政策や科学技術振興政策とともに都市再生政策が掲載されている。しかし、この都市再生という政策は、すでに小渕内閣において開始されたものであり、小泉内閣の政策というよりは、九〇年代の与党の政策転換の結果が反映されているというほうが正確である。

何故、九〇年代になって与党が政策転換をせざるをえなかったかという理由が重要である。政治活動の視点からは、戦後、与党の支持基盤の中心である農村地帯へ手厚い資金投入がなされ、産業政策の視点からは、地域格差是正のための工業振興においても各地で工業用水の確保や工業用地の造成などへの投資がなされてきた。しかし、最近の何度かの選挙の結果、都市での与党の弱体が顕著となり、その現状打破のためという理由はある。

しかし、そのような目先の根拠だけではなく、日本では「喪失の十年」といわれる九〇年代に、日本社会の構造を根底から変革するような変化が次々と発生し、その変化が都市再生の必要を明確にしたという理由のほうが重要である。しかも、これは戦後の構造を変化させるだけではなく、明治以来の近代日本の構造を変化させるような巨大な威力を内蔵したものであった。以下、主要な変化について概略を紹介する。

二・一 安定する社会の出現

第一は成長する社会から安定する社会、場合によっては、縮小する社会への方向転換である。現在、社会の基礎である人口について巨大な転換が発生しつつある。明治時代以来の国家政策により、当時三五〇〇万人程度であった人口は四倍の一億二五〇〇万人にまで増大した。天然資源が十分ではない日本が世界有数の工業国家に発展できたのは、この人口の増加が最大の理由である。

ところが、まず日本の生産年齢人口は九〇年代中頃に頂点に到達し、以後、減少している。人口総数も平均寿命の増大によって、かろうじて微増ではあるものの、あと数年で確実に減少に転換する。経済については不明な部分もあるが、「喪失の十年」の最中から成長は停止し、多額の政府予算の投入によって、なんとか横這いを維持してきたというのが現実である。増大を前提に構想されてきた都市政策の転換が要求される。



月尾嘉男

つきお よしお

1942年 愛知県生まれ
1971年 東京大学工学部大学院博士課程修了
都市システム研究所所長、名古屋大学工学部
助教授、教授、東京大学工学部教授などを
経て1999年より東京大学大学院新領域創成科学
研究所教授
専門はメディア政策、システム工学
著書は「資訊の創造」「マルチメディア超企業
破壊」「IT革命のカラクリ」など

二・二 分散する社会の出現

第二は集中する社会から分散する社会への方
向転換である。明治初期の愛知の人口は約一三〇
〇万人で日本の人口の三・六%であったが、現
在、七〇〇万人弱で比率は五・五%に増大して
いる。東京は九六万人の二・七%から一一八〇
万人の九・四%への増大であり、大阪は一五〇
万人強の四・三%から八八〇万人強の七・〇%
である。いずれも巨大都市の存在している地域
への集中が進行してきたことを明示している。

それに呼応して、県民所得も東京が一・二・五
%、大阪が七・六%、愛知が六・六%と人口以
上に集中している。これは産業の中心が農業か
ら工業やサービス産業に移行したことが主要な
要因であるが、最近、分散の傾向が顕著になっ
てきた。人口の社会増減では七〇年代から近畿
と東海は流出になり、東京も横這いのままであ
るし、産業も情報関連企業の地方への移動が急
速に出現しつつある。この分散に対処する都市
政策も必要とされる。

二・三 生活中心社会の出現

第三は国民の意識変化である。日本が工業国
家として成功した最大の要因は、高度で均質な
能力をもつ多数の国民の存在である。全国画一
の教材を使用した画一の授業方法により、勤勉
実直で企業や社会へ高度な忠誠意識のある国民
を大量に育成してきた。それは大量生産の工業
を発展させるためには最高の資源であったが、
バブル経済の崩壊前後を契機にして、この国民
の意識が急変してきた。

人生の目標が仕事か仕事以外かという調査結
果によると、八〇年代は前者が二八%、後者が
一四%と仕事人間が断然多数であったが、九〇
年代になると二五%と二八%と逆転した。国民
は企業のために休日に出勤するよりは家庭や余
暇を重視するようになったのである。最近の松
下電器産業の終身雇用制度の方向転換が象徴す

るような、企業と社員の関係の変化は、それら
に支援されてきた都市の状態にも変化を要求す
る。

二・四 環境回復社会の出現

第四は開発という行為への意識変化である。
名古屋市が廃棄物処理場に想定していた藤前干
潟は環境保全の視点から埋立てを断念せざるを
えなかった。愛知県瀬戸市で開催予定の二十一
世紀国際博覧会も環境保護団体などの強硬な意
見により、森林開発は大幅に縮小せざるをえな
かった。それ以外にも全国各地で、従来であれ
ば賛成されていたような開発事業が縮小や中断
に直面している。

小泉内閣の公共事業の目玉政策は自然環境の
回復である。開発という名目で直線に改修され
た河川を再度蛇行させる、造成という名目で完
成した工業用地を湿地に復元する。これらは一
見無駄な事業のようであるが、増大しなくなっ
た社会では妥当なことであり、欧米でも進行し
ている。都市は自然環境を開発することによっ
て発展してきたが、規模が縮小する時代の都市
は開発ではない手段により発展する政策を模索
しなければならない。

二・五 情報中心社会の出現

第五は工業中心の社会から情報中心の社会へ
の転換である。日本で情報社会についての地域
政策や都市政策が顕著になったのは、八〇年代
のニューメディア時代、九〇年代のマルチメ
ディア時代からであるが、最近では、IT社会の
実現が官民とも熱心に推進している政策であ
る。これは産業の手段がモノから情報に移行す
るとい程度の単純な変化ではない。工業社会
として構築してきた構造を根底から変革するも
のである。

数例を列挙すれば、距離が都市相互の関係を
左右するような地理社会の概念が重要ではなく

なる。世界均一料金の通信手段の普及により、僻地でも都市と対等の競争が可能な分野が出現する。巨大ほど有利という規模経済の概念も衰退する。現実には沖縄などに情報ビジネスが移動しつつある。これまで都市政策を検討するときの要件であった、位置、距離、面積、規模などに左右されない政策が必要となる。

三 都市環境変化への政策

ここまで、世紀の転換時期に呼応するかのよように、日本の社会に襲来した社会環境の変化を説明してきた。これらは都市政策のみならず、社会全体の政策の方向転換を要求するものである。日本の「喪失の十年」は、この環境の激変に適切に対応できなかつたことから発生したと説明できるが、それでは都市としては、どのような対応をしなければならぬかについて検討してみたい。

三・一 交流促進の政策

筆者が名古屋市在住の十数年前、名古屋市の長期計画の主要目標は人口を二四〇万人とすることであった。それは冷静に検討すれば実現はきわめて困難な目標であったが、当時の気分としては発展すなわち増大であったから無理ならざることであった。しかし、それ以後、日本全体の人口が増大せず、都市から地方への分散傾向が進展し、結果として人口は横這いのままで現在に到達している。

もちろん、新規の長期計画では増大目標は消滅しているが、それを代替する目標が必要である。それは量的増大がなくても質的向上を可能とする目標である。多数の都市が採用している目標は交流人口の増大である。定住人口が増大しなくても、外部から観光や仕事で訪問する人間が増加すれば、経済効果は当然として、外部からの刺激によって地域の人々が元気になるという効果も期待できる。

そのためには交流を増大させる施策が必要である。これまではコンベンションセンターという施設や、コンベンションビューローという組織を準備するというようなことが推進されてきたが、それは戦術であって戦略ではない。戦略は観光にしる会議にしる仕事にしる、多数の人々が名古屋市を訪問したいという魅力を創造することである。魅力とは、ヒト、モノ、カネ、チエを外部から牽引する能力である。

もちろん、地域の自然環境や文化遺産も重要であるが、それ以上のものを工夫しなければならない。最近、各地でフィルム・コミッションが流行している。地域が映画の撮影に便宜をはかる制度である。施設の撮影条件を緩和したり、交通規制に協力したり、エキストラの派遣を援助したりするわけであるが、それは単純に外部の人間が滞在するというだけではない効果がある。

ニューヨーク市内では年間数百の映画撮影がある結果、常時七万人程の雇用があり、年間五〇〇〇億円程度の経済効果があると推定されている。カナダのブリティッシュ・コロンビアも年間数十の映画撮影で約三万五〇〇〇人の雇用、二二〇〇億円の経済効果といわれている。それ以上に地域が有名になり、その宣伝効果も期待できる。このような魅力を向上するための複合政策が必要である。

三・二 都市運営の政策

第二は都市の運営についての新規な発想を構想することである。従来のように、必要な施設を自由に建設できる時代は、財政の側面からも環境の側面からも終了した。そのためには不要となった既存の施設を目的変更して利用するようにする発想が要求される。廃校となる小中学校を集会施設にしたり、都心の商店を展示施設にしたりという転換は各地で実施されているが、地域全体として既存施設を活用することが

重要である。

さらに都市再生と環境回復という政府の概算要求方針を反映させれば、夜間人口が減少して利用が低迷している都市公園を森林にするとか、工場が移転した跡地を自然公園に転用するとか、都市河川を自然河川に修復していくなどの変更も検討の対象となる。東京の明治神宮の森林は百年未満の人工の森林ということを想起すれば、荒唐無稽な政策ではない。発想の柔軟さの問題である。

それらの施設の運営についても、財政が逼迫し、しかも今後の好転が期待できない状況を考慮して、従来のように税金で負担するという発想から脱却する必要がある。最近有名になってきたが、アダプト・プログラムという方法がある。アダプトとは養子にするという意味であり、政府など公的機関が建設したり、管理の義務のある施設を民間の有志が養子として育成するという仕組みである。

実際、アメリカでは高速道路の清掃などに参加する人々が数百万人存在し、日本でも国道や県道の清掃、並木の剪定、花壇の整備などを、この方式で実行している組織が出現している。この利点は、維持管理の費用が削減されることよりも、住民が身近な公共施設に直接関係することにより、公共施設の建設や管理に関心をもち、結果として、行政の監視の役割も期待できることである。

現在、政府の予算によるIT講習が地域で推進されている。人口の五%を対象にした制度は人気があり、地域によっては何倍かの競争になっており、それ自身は結構なことであるが、問題は地域主導で発案・推進されるべきことが中央政府の指針でしか実現しなかったこと、そして、指導者層が手薄で十分な教育が実施しにくいことである。これについても新規の運営を構想する必要がある。

都市には通信会社やコンピュータ会社などを

引退した人々が多数いる。その人々にコンピュータやインターネットの指導を依頼するのである。豊上ではなく実際の荒海で鍛錬してきた技術を、地域や子孫のために小中学校で指導することは、指導する立場からも、指導される立場からも最適である。英語についても、駅前留学の教師よりも、商社などで実際に使用してきた英語を教育してもらえば、生徒の興味も倍増する。

三・三 都市産業創出の政策

第三は都市の産業を創出することである。この二年ほどで、二〇社程のコールセンターが東京や大阪から沖縄へ移動し、約四千人の雇用を創出した。コールセンターとは、電話やインターネットで企業や製品についての質問や苦情に回答する業務である。これが沖縄などに移動する理由は、通信料金が世界均一や国内均一になり、賃金や賃料のほうが必要な支出費目になってきたことである。

これは都市の既存の産業が地方に流出することを意味する。これを阻止することは出来ない。都市は新規の情報産業を創出する必要がある。今年になり、東京都杉並区がアニメーション産業を育成する政策を発表した。依頼する企業と制作する企業が集中している特権を行使したものである。単純な情報処理をするビジネスは確実に都市から流出していくが、情報創造をするビジネスは人口や企業の集積が有効である。

かつてカリフォルニアのシリコンバレーに情報産業の拠点が集出し、その影響で停滞したニューヨークはシリコンアレーとして復活した。シリコンバレーが情報機器の設計と製造で発展したのに対抗し、ニューヨークは情報サービスの企画や情報コンテンツの制作に活路を見出して成功した。このようなビジネスには西部の低蜜地帯よりは東部の高密地域が適合していたのである。

三・四 情報公開の政策

第四は情報公開を徹底することである。昨年四月より、地方分権の最初の一步が開始され、地域はその方向に急速に進行している。地方分権とは、国家が政策の大綱を決定して地方が追従するという仕組から、地方が独自の政策を立案し実行していく仕組への転換である。それでは地方の政策はどのような仕組で決定されていくのが問題になる。これを地方政府と地方議会の仕事とするのであれば、水準を一段低下させただけである。

地方分権とは主権在民まで到達するのが本来であり、住民が地域に期待することを提言し、それを安価に短期で実現することが行政の役割となる。このトップダウンからボトムアップへの転換を推進する最大の推力が情報公開である。情報公開は一見すると行政にとっては面倒なことであり、場合によっては責任問題にも発展する厄介なことであった。しかし、情報公開は行政の責任を軽減する役割をもつ。

ダムを建設するという場合、従来であれば中央政府なり地方政府なりが、降雨の状況を推測し、洪水の確率を計算し、ダムの位置や規模を提示する。その提案について、住民のうち関心ある人々のみが賛成とか反対とかの意見を表明する。万一にも洪水が発生した場合には、住民は行政の責任を追及すれば事足りていた。しかし、情報公開が徹底して主権在民になると責任は住民に移転する。

これは、地域のあらゆることに住民は関心をもち、自分の意見を明確にしなければいけないことを意味する。その結果については、行政に責任を転嫁することはできず、すべて自分たちの責任として処理しなければならない。さらに電子政府の実現は住民投票や直接民主主義まで可能にする。そのような行政構造を導入していくことは回避できない方向であり、そのためにも情報公開を徹底することが要求される。

四 都市センターへの期待

ここまで説明してきたような、増大社会の終焉、集中社会の終焉、仕事中心の終焉、開発優先の終焉、工業社会の終焉に代表される都市環境の変化、安定社会における発展の追求、財政逼迫における運営の追求、新規の都市産業の創出の追求、情報公開の推進の追求などの施策が、これからの都市活動にとって妥当なものであるとすれば、都市センターへ期待される役割は明瞭である。

四・一 魅力目録の作成

第一は魅力という概念を基盤にした都市活動の目録を作成することである。ここで名古屋大学在職中の経験を紹介したい。オーストラリアからの訪問教授の世話を半年したときのことである。その教授は週末になると市内各地を探訪して、この都市には豊富な文化があると感心していた。その内容は普通の神社の本殿や木造の貧弱な住宅などである。しかし、他国の視点からは、それらが宝物なのである。

かつてリドリー・スコット監督が「ブレードランナー」の撮影現場として新宿の雑踏を希望した。日本の警察の協力がなく、結果はハリウッドのセットで撮影されたが、猥雑な街角でさえ視点によっては大変な価値になる。ヒト、モノ、カネ、チエを他所から牽引することのできる資産目録を作成し、それを必要とする相手に伝達できる仕組みを用意することは都市センターに期待される仕事である。

四・二 運営組織の支援

第二は都市を運営するための組織を支援する仕事である。人口が増大する時代、経済が発展する時代においては、都市は建設に重点があり、一般の人々が構想したり建設したりという活動は困難であった。しかし、安定し成熟した社会の到来とともに、これまでの蓄積を維持し活用

することに重点が移行してきた。日本の公共投資も五〇年後には大半を既存の社会基盤の維持補修に充当しなければならないという予測さえある。

そうであれば、都市の運営に一般の人々が参加することが必須となるが、その参加の契機を用意し、参加が順調に進展するようにする触媒が必要である。もちろん、ボランティア活動が触媒となることも可能であるが、どのような側面に参加可能かとか、様々な団体の調整機能など、一般の人々が都市の運営に参加する仕組みを、広範な視野から支援することも都市センターの役割である。

四・三 人材育成の支援

第三は名古屋市のような巨大都市が、これから発展させうる新規の都市産業を誘致することである。IT革命は既存の都市産業を地方に流出させる能力をもつ一方、新規の都市産業を創出する能力もある。現状で一〇兆円規模のコンテンツ産業が一〇年後には七倍に成長するというのが政府の予測である。現在の輸送機械産業が四〇兆円ということと比較すれば、コンテンツ産業の巨大さが認識できる。

コンテンツ産業の基本は人間であり、それもロボットの代替として単純作業をする人間ではなく、情報を創造することのできる人間である。そのような人材を地域に誘致し、地域で育成する役割を分担する組織は、現在の都市機能のなかにはない。都市センターが直接に人材誘致や人材育成をするのは権限以上のことかもしれないが、この分野の人材を育成する組織を地域が用意する役割は期待される。

四・四 情報共有の拠点

第四は情報公開の中核となることである。公開する情報自体は公的機関が保有しているが、その膨大な情報のなかから必要とする情報を発

見することは熟練を必要とし、素人には困難な作業である。そのために基本となるような情報のデータベースを構築するとともに、そのデータベースから必要な情報を検索するための支援作業をすることも都市センターがなすべき仕事である。

しかし、より重要な仕事は、徹底した情報公開が導入された社会における市民の役割を市民に伝達することである。興味本位で首長の交際費用を詮索したところで、これからの都市の運営にそれほどの効果はない。効果があるためには、情報公開は主権在民の社会を構築するための手段であるという認識を多数の市民が共有することである。そのような情報共有センターとなることこそ、都市センターの最大の役割である。

〈あたたかい市民性〉育くみの場へ

—名古屋都市センター「まちづくり広場」への提言—

千葉大学工学部都市環境システム学科 教授 延藤安弘

1 タカラに磨きをかけよう

誇るにたるタカラが多い町だと思う。名古屋に行く度に色々な面をつくづくそう思う。

例えば、食べ物で言えばキシメンが世間的には有名だが、名古屋の蕎麦はそれを遥かにしのぐものがある。エビと野菜のかきあげのエネルギーギッシュな固まりの添えられた蕎麦は、生きる力を内からみなぎらせてくれる。別の店では、辛口大根おろし蕎麦によって、妙にすがすがしい気分をかきたてられる。また別のところでは、市街地の高層マンションの足元のアプローチに伝統的雰囲気をかきたてながら、内部の空間と家具調度品は和洋の融合性に富み、在来的な蕎麦食空間のような安易な同化ではなく、異化的余情をかき立てている。

現代都市とは、古今東西の多様な文化が会う「曼荼羅」のようなどころである。「曼荼羅」のように「まだら」な異種混成体に独特の個性ある輝きを与えるのは、その都市の市民である。「あなたのそばでそば食いたい」時、名古屋は蕎麦一つとっても固有の文化を創り出す味覚とセンスを持ち合わせた市民が相当いる都市のように思う。

ところでタカラといえば、名古屋都市センターは、市民参加の「まち育て」(※1)を育む場としてのタカラである。とりわけ、それは誰もがアクセスしやすい都心の好立地にあり、「まちづくり広場」という計約1300㎡の「大研修室」「企画展示コーナー」等、市民活動育みの拠点空間を持っている。全国の類似の施設を持つ他の都市と比較しても、名古屋都市センターはその

規模・立地条件において優れた資源を確保している。

そこで、本稿ではこのタカラを市民活動の育みの場とする方向を考えてみたい。

蕎麦において個性的文化の育みがあるように、市民参加のまち育てにおいても固有の市民性を習得する都市文化の創造の可能性をはらむようなタカラの磨き方の提案を行う。本稿の狙いはここにある。

2 「市民性」って何だろう

分権や参画の時代には市民は市民性に磨きをかけることが求められる。市民性とは何か。リチャード・セネットは、都市を「見知らぬ者同士が会う共同社会」と定義した上で、一回限りの偶然的出会いにおいては、都市に生活する市民には特殊で洗練された種類の生きるワザとしての「市民性」が必須であるとしている(※2)。

都市では人々は他人からの干渉を受けずに、自分なりのスタイルで生きる。自分の生活や主張を相手に過剰に押し付けずに、相手と対立的



延藤安弘

えんどう やすひろ

北海道大学卒業。京都大学大学院修了。工学博士。熊本大学教授、名城大学教授などを経て、1997年より現職。千葉まちづくりセンター(NPO)代表。1990年「コミュニティを生成するハウジングに関する研究」で日本建築学会賞受賞。

ではなく対話的に交渉すること。更に言えば、他人との付き合いを楽しむ行動、このことに習熟していくことが「市民性」である。何のために他人との付き合いを楽しむことを「市民性」というのだろうか。

市民性とは人と人との間の不信と欺瞞を越えて、連帯と歓待の心をふくらませることである。現代は物質文明が発達しすぎたがあまり、他者・まわりとの交感・交流の必要性のない生活を送るがために、周りの人間や環境への無感動、アパシーが支配的である。そうであればこそ他者への共感能力の強度を市民性の印として回復、再創造することが大切である。なぜなら人は他者との具体的な関わりでの体験の中で、市民的自己を形成していくからである。市民性とは周りとの連帯と歓待の心を高めることである。

市民性とは行政、専門家主導がもたらす「モノ・カネ・セイド志向」を乗り越えて、「ヒト・クラシ・イノチありき」の態度を尊重することに特徴がある。それは「モノ・カネ・セイド」という手段が、より良く生きる「ヒト・クラシ・イノチ」の状況づくりの目的に生かされるような、有機的全体性を取り戻すことが求められる。これまでの手段の合理主義が輪切りにしてきた全体性を有機的に織り直すことが肝要である。市民性とは、人間と環境の包み込みあう関係の有機的全体性への志向を高めることである。

市民性とは人間と環境の包み込みあう関係の豊かさを予感しうる子供の視点に立つことである。子供が持つ遊びながら環境との精彩ある相互浸透関係を生み出す未来への開かれた予感力を自覚的に生かすことが市民性である。予感とは「科学者が遂行する観察のように対象と距離をとることではなく、対象と主体との距離を無にすること」(※3)である。

専門家、行政の癖となっている対象を客観化

するやり方を越えて、市民性とは、子供、生活者が得意とする対象を包み込むあう生きた関係を生み出す予感力、直感力を大切にする姿勢、態度のことである。

市民性とは、他者との連帯と歓待を大切にする人間、環境が相互に包み込みながら、有機的関係を大切にする。そのことを生き生きと把握できる予感、直感力を大切にする姿勢、態度のことである。こうした市民性は現代社会ではないがしろにされている。なぜならば、現代社会は技術・情報や競争・管理に価値を置く傾向が一層強まっているからである。にもかかわらず、もう一方で新しい状況のもとで分権や参画の必要性が高まっている。したがって、本物の市民参画、対話と協働のデザインが実現されるためには、洗練された市民性を習得するための意志的・実践的な総合性の展望を持つてのぞむことが待たれている。

こうした中で名古屋都市センターが、見知り合わない他人同士の中で対立の構造を対話の構造に変える視点と技を身につける洗練された市民性育みの場にしていくことが、これからの重要な課題である。

そのことに向けて、同センターは既に市民自らが身近な環境における人間・環境間の親和的關係づくりへの自主的・協働的研究が行えるよう「市民研究員・特別研究員・研究助成制度」を平成11年に創設し、運用を図り一定の成果をおさめている。加えて同年から市民の創造的まちづくり活動を支援するために「まちづくり活動団体助成制度」を設け、一定の広がりを見せてきている。

ここでは、そうした諸制度の更なる創意的展開を視野に入れながら洗練された市民性育みの活動の拠点としての都市センター「まちづくり広場」空間の活用方策について幾つかのアイデアを提起してみたい。

3 洗練された市民性育みのために大切にしたいこと

行政指導による「管理する知」から市民参画、市民と行政の協働による「対話する知」に長けた市民性を育てていくために、名古屋都市センターまちづくり広場（以下、「ひろば」と呼ぶ）は如何なる場に変身していけばいいのであろうか。市民性のスキルに磨きをかけるためには、次の五点を相互関連的に実現していきたい。

① 遊び心に満ちた企画

「ひろば」に出入りするのには仲良しクラブではなく、不特定の市民である。不特定の市民が他人からの干渉を受けずに、他人との付き合いを楽しむ行動になじむために「ひろば」での人々の出会いには、格別の遊び心を持った企画が必要である。前出のセネットによれば、そのためには「仮面」をかぶるのが良いという。仮面をかぶることによって、一人一人の市民のか弱さや個人的感情は切り離され、純粋な人付き合いを楽しむことができるようになる。

例えば、先日ある自治体での公共施設の設計に市民参画のワークショップの第一回が開かれた時のこと。市長さんの「これからは私たちの市は市民参加でいきます」の威勢の良い一声に集まった市民は意気を感じたが、不特定多数の市民の集まりの場には冷たい白じんだ雰囲気の流れていた。

テーブルトークの冒頭に自己紹介を次のように始めた。

「野菜にたとえば、私は〇〇のようなもの。なぜならば…だからです、と自己紹介をしましょう」と促した。市長さん（本人もワークショップ参加は初めての経験）は自分のついたテーブルですかさず、「私はピーマンです。頭の中はスカスカで何もありません。でも、料理の仕方次第でおいしく食べていただけます」と言って同席の市民を大いに笑わせ、他の参加者も同様に自然に笑いを引き出す形で、人々はす

こぶる気持ちの良い対話の世界に赴いていった。

本物の仮面をかぶったわけではないが、「〇〇のような」のメタファー（暗喩）の柔らかな仮面をかぶることによって、人々は自由な発想と発話に赴き、笑いが突然炸裂する状況が生まれていく。

見知り合わない市民の出会いのデザインをはかる時、決してマニュアル通りにやるのではなく、状況に最もあったプログラムをそのつど創意的に適用できる柔軟な遊び心にみちた取り組みの姿勢を鍛えていきたいものだ。

② 多様な相互楽遊活動の展開

「ひろば」では市民性の育みのために多様な相互楽遊活動が絶えず行われていく。「市民的」な活動とは連帯と歓待、有機的全体性、予感力と直感力のみなざるものである。

例えば、「縁側サミット」。それは高齢者を中心とする女性たちが、捨てられていく着物や帯地を人形に着せる小さな着物に仕立て直す創作活動を週一回10年間続けている、鈴鹿市寺家地区の取り組みである（写真1）。中高年の女性達はお日様のサンサンと振りそそぐ縁側で人間的な妙味に彩られた会話をかわしつつ笑いにひたされながら作品を創っていく。作品たちは家庭に地域に果てはヨーロッパの国々へと多方面に活躍し、地域・国際交流につながっていく。



写真1 「縁側サミット」では、毎週水曜日、捨てられる着物をミニ着物に仕立てなおす創造活動が行われている（鈴鹿市寺家）

係わる一人一人の心身ともに健やかとなり、周りに創造的な生活文化の共感の世界を広げる。

また、例えば「風穴一座」。それは障害者と健常者が共に優しいまち育てを目指して、創作的紙芝居を町角で実践し、思いを広げる行動を継続しているユニークな集団（写真2）。それは名古屋市内外の市民達が「仮面」を取りはずし、市民的であろうとする個人の態度作りと、それにふさわしい都市環境作りへの創造的取り組みである。障害者ならではの他者への優しさに満たされた連帯と歓待の心とふるまいの表現には、周りの人々へ共感の世界を広げていき、本物の市民性洗練の見事な実践である。



写真2 「風穴一座」では、障害者による創作物語を紙芝居にして、街頭でやさしいまちづくりの思いをひろめている。

更に「住・まち探検隊」。それは「中部・住まい・まち育て探検隊」と称して、名古屋・中部圏のいろいろな市民層による多様な市民活動の幅広い交流と特定プロジェクトの深掘りを進めようと今年始まったばかりの活動である。2回目は「ひろば」を活用して行われた。そこでは、自領域の殻の中に閉じこもらずに、他領域、他者との交流に積極的に参加することにより、市民活動間の相互進化、相互連携の場を生み出そうとしている。

「ひろば」は既にこのような活動の一部に開かれてはいるが、今後一層発表と交流の場となっていくことが期待される。

その際、留意したいことは、そこは予定されたプログラムが実践されることのみではなく、「あそこに行けば何か良いことに出会えるかもしれない」という偶然的出来事が起こる「ひろば」でもありたい。

思いがけないヒト・ヒカリ・カゼ・コトなどとの出会いや楽しさが待ち受けているようなくまちの縁側>のような「ひろば」の育みのイメージを機会あるごとにふくらませていきたい。

③ タレント・バンクを活用できるコーディネーター

魅力ある路地の発見をなしうるまち歩きの人、世界に一つしかないインスタレーションを作れるデザイナー、昆虫博士のおじいさん、紙芝居のシナリオを作れる障害者、それを絵にできる美術系学生、ナレーターならまかせといてねのお姉さん、会議の司会はプロよりもうまい古本屋のおじいさん、我が町の歴史のことなら何でも聞いてよ、のおばあさん、などなどまちにはまち育てのタレントがいっぱいいっぱいおられる。まちは「タレント・バンク」である。

タレント・バンクを創造的なまち育てに活かすためには、次のような役割を果たす媒介者の存在がかかせない。隠れタレントを発掘できるスカウト役、タレントを巧みに配役し、状況の進行を見守ったり、時には緩やかに方向づけたりするプロデューサー、ことの段取りを適切に行い、参加者の意識をゆるやかに育むことができるように、切れ味のよい技を駆使できるファシリテーター、発表・作成されたものを束ねて次なる状況づくりに参加者が気持ちを高めていくようなわかりやすい情報生産・編集をやるエディターなどなど。

「ひろば」には、これらの役割を包括的に担える総合的コーディネーターを育成・配置することが、これからの課題となろう。

総合的コーディネーターは、これら全てをやるというよりも、どれか一つに長けていて、

かつ、他の役割を担う人々をつなぎ止めるプロデューサーの役割が期待される。

市民活動を具体の都市環境整備などに結合させるプロセスを幾つも成功させている「世田谷まちづくりセンター」には、浅海義治氏という抜群の総合的コーディネーターがおられる。彼は10年間アメリカで本格的な参加のデザインの実践的修行の後に、世田谷の各地で「まち育て人」としての活動を重ねてきている。(写真3)。彼ほどの存在をすぐさま見出すことは難しいが、名古屋には若い世代が市民性を自己鍛練し、市民性習得のスキルを身につけつつある素質豊かな若い世代が台頭しつつあることに着目し、彼、彼女、あるいは彼らを「ひろば」コーディネーターとして常備し、実践的な活動の中で育まれていく状況作りを是非目指したい。加えて「ひろば」の活動に協力、協働を惜しまない多様な市民性豊かな人々とのネットワークを紡ぎ出していきたい。



写真3 住民にわかりやすいプレゼンテーションを得意とする浅海義治氏（世田谷まちづくりセンター）

④ 固い空間を柔らかい場所に育む

現在、都市には「公的空間」と呼ばれる場所が多数あるが、必ずしも「市民的」でない。即ち「パブリックな空間」ではあるが、「シビリ

リティ」(civility・市民性)にとって大切である人々の親和性の感覚に欠けるものが多い。「公的で市民性のある場所」とは人々をおのずから招き入れるようなホスピタリティ、歓待性に富んだ柔らかい所である。

現在のところ、率直に言って「ひろば」は公的空間でありながら、市民にとって親近感に乏しい空間であることは否めない。しかしながら、今までに述べてきたこと、即ち、遊び心に満ちた企画、多様な楽遊活動の展開、タレント・バンクを活用できるコーディネーターの活躍などによって、「ひろば」はおのずから固い空虚な空間から市民的性格を帯びた親和性に富んだ柔らかい場所に変身していくことになる。

なぜならば、遊び心と楽遊活動と自由なタレントをふまえた連鎖は、その過程において参加する人々に一定のスピリチュアルな内的体験をもたらす、それを通じて何のための市民活動、まち育て活動なのかの意味にふれることになり、意味を欠いた空虚な空間は、意味に浸された歓待性と親和性のある場所に変っていくのである。

「ひろば」にこうした変容を起こすことができれば、「公的でありながら市民的でない」他の都市空間を時をかけて市民間の意味ある出会い、会話、交流、活動などという「絆」によって、市民的な場所に作り変えられるというより開かれた新しい公共性の実現に近づいていくであろう。

⑤ 意外な叡智、技を駆使する開かれた運営

「日本人は対立を避け、物分かりのいい人になりがちで何をしても前例通りとか、面白味のないことを決めがちですが、真実は少数派の中、トラブルをエネルギーにする中で、他にはない素晴らしいことができる」

これは小生のまち育て幻燈会の後で語られたある市民の言葉である。ここには市民性のセンスがにじみでている。「ひろば」はこのよう

市民性のセンス・メイキングのような場でありたい。

「ひろば」は何を目指すのか、何のために対話と協働の創造的なまち育てを行うのかについての意味を把握し、表現できるような市民性センスづくりの場所である。「ひろば」が対立の構造を対話のそれにしなやかに変えるしたたかな市民性育みの場にしていくために、今までに4点を上げてきたが、これら全てを生かすために最も重要なことは「ひろば」の運営に市民参加の道を開くことである。

市民性のセンスを内に豊かに隠し持っている市民と行政とがお互いに叡智と技を出し合える協働作業の場を持つことである。既に実施してきている市民研究員制度や、まちづくり活動団体助成制度の中で登場してきた市民性豊かな人々の参加によってこのことは充分になしうることと思う。

要は同センターの覚悟と決断である。なぜそのことが是非必要なのであろうか。公共空間の管理・運営はわけあって従来はルールと制度に従うものであった。しかし、その行き過ぎが独特の固さや空虚さをもたらしているとすれば、市民性育みの場としての「ひろば」の運営においては、時にはルールからはみ出したり、制度からはみでる状況を許容していく懐の深いマネジメントの創意工夫が必要である。その場合、運営の担い手としての行政・市民両者は、お互いに向き合って、不安とトラブルを協働して解決していくことが肝要である。前例にないことを避ける単調さ、反復性の中に避難所を求めるのではなく、原っぱで冒険遊びをする時に起こり得る事故・トラブルも全て当人達が担うように、自由と責任の両者をバランスさせるしたたかな市民性を育てていくことが求められる。

「安全な居場所」に逃げ込むのではなく、遊び心と冒険心と開かれたプロセスに赴くセンスを磨く“Do Niche”（ドウ・ニッチ）（ほどよ

い気持ちの良い居場所を皆で創る）方式を確立することが、市民性育みの「ひろば」に求められる。

関わる人々の意外な叡智と技を駆使することで、「安全な居場所」に逃げ込むのではなく、「社会的ニッチ・居場所」づくりを楽しみあう、毎日、“Do Niche”、「土・日」であるような遊び心のある持続的実践が待たれている。

これからの「ひろば」の運営は市民に開かれた“Do Niche”のスタイルでありたい。

4 夢は実現できるか？

名古屋都市センターの「ひろば」を「市民性の学校」にしていこう。「ひろば」を市民性育みの創造性のある場にしていくためには、

- ・あそび心に満ちた企画
- ・たような相互楽遊活動
- ・タレント・バンクを活用できるコーディネーター
- ・かたい空間を柔らかい場所に
- ・いがいな叡智、技を生かす開かれた運営

の5条件が必要であることを述べてきた。

ちなみにこれらのキーワードの頭文字を縦に東ねてみると「あたたかい」となる。

名古屋都市センターの「ひろば」をくあたたかい>「まちの縁側」や「原っぱ」のような場所に育くんで行ってほしい。「ひろば」はくあたたかい>市民性、他者との共感と歓待にあたたかさを感じる市民を多様に育む場であってほしい。

いつの日にか、あたたかい蕎麦を食べつつ、感動でしびれるような「シビリアリティ」（市民性）発露の前代未聞の出来事を語り合えることを、夢見ながら…。

注)

- ※1 「まちづくり」と言わずに「まち育て」と言う理由は次の拙著に詳述した。
延藤安弘：「まち育て」を育む—対話と協働のデザイン 東京大学出版会 2001年4月
- ※2 ジークムント・バウマン著 森田典正・訳
リキッド・モダニティ—液状化する社会 大月書店
2001年6月 p124
- ※3 ※1 p16
- ※4 延藤安弘：快楽主義としての老いのスタイル <縁側サミット>のある鈴鹿市寺家 「まちの雑誌」No.4 2000. 2. 1
風土社 pp78-82

名古屋都市センター10周年に寄せる

名古屋工業大学教授 山本幸司

1 はじめに

名古屋都市センター（以下 NUI と記す）は、戦後の復興土地区画整理事業の収束を記念して、平成3年7月に名古屋市によって財団法人組織として設立された。当時はさほど広くない仮住まい的な施設で業務を遂行していたが、平成11年3月に金山南ビルの11F～14Fに移転し、現在に至っている。海外出張で留守にしていた1年間を除いて、ここ数年間は企画委員として NUI の活動に参加させて頂いたが、設立後10年という節目を迎えるに際し、NUI のさらなる飛躍・発展を祈願して、NUI の活動に関連の深い、まちづくり、都市計画、社会資本整備等について日頃考えていることをまとめ、最後に今後の NUI の活動について期待するところを述べてみたい。

2 まちづくりと都市計画

2.1 まちづくりの定義

NUI はその設立に際して、①まちづくりに関する調査・研究、②まちづくりに関する情報の収集・提供、③まちづくりに関する人材の育成・交流を主要事業として位置付けた。すなわち「まちづくり」が NUI の活動のキーワードとなっている。しかしこの「まちづくり」の定義はあいまいであり、また意図する内容も変遷してきている。具体的には、当初は「都市計画そのものか、それに関連する事業」を意味していたが、次に「まちおこし、イベント、仕掛けづくりなどの地域活性化のための活動」を含むようになり、現在ではこれらのための「仕組みづくりや

人づくり」にまで広がっている。また、まちづくりを「町づくり」や「街づくり」と表現し、多少ニュアンス的に異なる使い方をする場合もあるが、「まちづくり」と表現するのが一般的であろう。いずれにしても、「まちづくり」が意図する範囲は今後とも拡大していくものを思われる。

ところで、NUI は設立以来、「まちづくり」のためのシンクタンクとして活動してきたが、金山南ビルへ移転後は市民によるまちづくりを支援するセンター的な機能を強めてきている。その大きな理由は、このような活動を可能とするための十分な施設を確保できたことであろうが、「まちづくり」の内容が変わってきたことも理由となっていると思われる。

2.2 名古屋都市センターの主要事業としてのまちづくり支援

すでに示したように、NUI の主要事業はまちづくりに関する調査・研究、情報収集・提供、人材育成・交流であるが、それらの相互関係と具体的な活動内容は図-1のように整理されて



山本幸司

やまもと こうじ

名古屋工業大学社会開発工学科教授。
京都大学大学院修了。2005年日本国際博覧会協会企画アドバイザー、三重県及び名古屋市都市計画審議会委員、名古屋都市センター企画委員ほか。
著書に「21世紀の都市と計画パラダイム」「土木計画学演習」「土木計画システム分析」ほか。

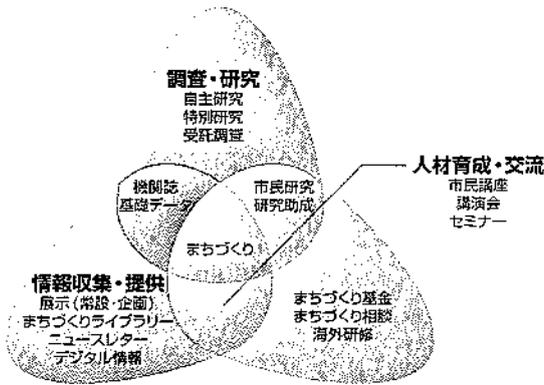


図-1 都市センターの3本柱

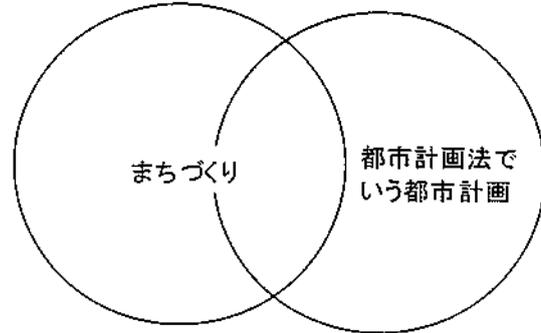


図-2 まちづくりと都市計画との関係

いる。これから明らかなように、NUIの活動が「まちづくり」をキーワードとして構成されていることは歴然とした事実である。しかし、現在のNUIの活動内容すべてが「まちづくり」に直接的に関連しているのではなく、間接的に支援するものもあり、シンクタンク的な活動が含まれていることも事実である。また図のような内容、関係が今後とも継続するのではなく、「まちづくり」の定義が拡大していくとともに、活動内容も変化していくべきであろう。

しかし、NUIが「まちづくり」を支援することと、「まちづくり」活動に主体的に関わることは全く別である。この意味で、名古屋市住宅都市局(旧計画局)が支援母体となっているNUIの活動において、「まちづくり」の範囲をどこまで広げていくべきか、あるいは広げても差し支えないのかについて検討することは、NUIにとって主要な課題の一つと思われる。そこでまず「まちづくり」と都市計画との関連について考えてみよう。

2.3 まちづくりと都市計画

平成12年の都市計画法の改正において、「都市計画決定システムの透明化と住民参加の促進」が明記された。いうまでもなく、これまでも都市計画の決定手順の中には「公聴会・説明会などによる住民の意見反映」や「公告および案の

縦覧に対する意見書の提出」等が存在していたが、今回の法改正ではより一層住民参加の促進が求められている。

これを反映して、名古屋市は現在策定中の「都市計画マスタープラン」の中で、「地区ごとのまちづくりの取り組み」が今後の都市計画マスタープランに反映されること、また地区計画や市街地整備等にも展開されるべきであることを明らかにしている。

しかしながら、「まちづくり」の対象とすべき範囲が、都市計画法でいう都市計画の内容と完全に対応するわけではない。図-2に示すように、まちづくりはもっと広範囲な行政サービスに関連する内容を含んでいる一方で、都市計画には「まちづくり」活動では対応できない内容を含んでいる。

したがって、行政側としては「まちづくり」に何を提供し、何を期待すべきかをはっきりとさせておく必要がある。また「まちづくり」関係者に対しては、権利と義務を明確に認識してもらうことも重要である。これは「まちづくり」や都市計画を担う市民と行政側が良好な関係を構築し、それを維持していく上で必要不可欠な条件ではないかと思われる。

3 21世紀の社会資本整備と都市計画

3.1 21世紀の時代背景

21世紀を迎えて、我が国をとりまく社会経済的環境は決して明るいものではない。右肩上がり経済の終焉はこれからの社会資本整備の財源確保を困難にしており、少子高齢化や地球環境問題の深刻化は社会資本の内容そのもの、さらには社会資本整備のあり方を根底から変えてしまう可能性を秘めている。

たとえば少子高齢化を具体的数値で見ると、2050年には国民3人に1人が65歳以上となり、2100年にはわが国の人口が7000万人に減少するという予測がある（国立社会保障・人口問題研究所）。この予測の信憑性がどの程度なのかは差し置いて、地球規模で人口が急増していく中で我が国はゆゆしい時代を迎えることになる。

これだけ高齢化が進行し、人口激減が事実となれば、現在のような生活環境は成り立たなくなり、現存する社会資本の維持・更新が財政的に困難となるであろう。また生産活動や市民生活に必要とされる社会資本の種類が変化していくことは言うまでもないが、新たに整備すべき社会資本が整備しきれなくなることも十分に予想される。

現在、社会資本整備のための公共投資に対する国民一般の理解が得にくい社会情勢にあるが、今後必要となる新たな社会資本の整備が遅れるようなことがあってはならない。

3.2 これからの社会資本整備の課題

社会の発展とともに社会資本の量と質が変わってきたことは事実であり、その意味でも社会資本の定義が変化してきている。社会資本の定義としては、「本来、人間社会が発展し、存続するために必要な共同利用施設である」、あるいは「特定の個人や組織が、その便益を排他的に享受するのではなく、社会的に広く提供しうる

ような施設もしくはその集合体としてのシステム」などが提案されており、

- ・生産基盤社会資本—生産資本本来の機能を支えるための施設
 - ・生活基盤社会資本—安全で快適な市民生活を支えるための施設
 - ・国土保全社会資本—治山や治水など自然災害から市民生活を守るための施設
- という3種類に分ける考え方がある。

これらの定義からも明らかなように、従来は社会資本自体に具体的な利潤や採算性を求めることはなく、まずは量的整備、続いて質的向上が求められてきたといえる。

しかし、近年はこのような社会資本整備のための公共事業に対して事業採算性が強く求められるようになってきた。また市民の価値観が多様化してきたため、事業としての合目的性をどのように評価すべきか、あるいは事業に関連する主体間の合意をどのように形成すべきかが困難になってきている。

社会資本整備のための公的投資額が削減される傾向にある我が国の現状において、PFI的発想や社会資本の民営化が必然性を持つのかどうかについて、今一度十分に考えてみたいと思う。

ところで、これまでの社会資本は各種の施設整備が前提となっていたが、今後はこのような社会資本ストックを効率よく利用し、維持していくためのソフト的機能も新たな社会資本として整備していくべきではないかと提唱したい。

3.3 これからの都市計画の課題

社会資本のうち、都市域に立地すべき施設で、かつ都市計画法で定義されている施設が都市施設である。そして、都市施設のうち都市計画決定されたものが都市計画施設と呼ばれている。いうまでもなく、都市施設を整備すること、およびそれに関連する基盤整備すなわち市街地開発事業は都市計画の大きな柱である。しかし、

- ・基本構想としてのマスタープラン
- ・市街化区域および市街化調整区域
- ・用途地域などの地域地区
- ・促進区域
- ・都市施設の整備
- ・市街地開発事業
- ・市街地開発事業等予定区域
- ・地区計画

図-3 都市計画法でいう都市計画の内容

図-3に示すように、都市計画は都市施設整備以外にもさまざまな内容で構成されていることに留意する必要がある。

ところで、平成12年の都市計画法の大規模改正は、

- ① 都市計画に関するマスタープランの充実、線引き制度及び開発許可制度の見直し、
- ② 良好な環境を確保するための制度の充実、
- ③ 既成市街地を再整備するための新制度の導入、
- ④ 都市計画区域外における開発行為及び建築行為に対する規制の導入、
- ⑤ 都市計画決定システムの透明化と住民参加の促進、

を骨子としたものであり、これらは急速に都市が拡大する「都市化社会」の時代から、安定・成熟した「都市型社会」への移行を反映したもので、今後の都市計画の方向を決定づける重要なものばかりである。しかし、住民参加や「まちづくり」の活発化を念頭におけば、とりわけ⑤への対応が重要な課題となるであろう。

これを含めて、今後の都市計画にとって重要な課題を以下のように整理したい。

- ① 市民の価値観の多様性と推移性にどう対応していくか。
- ② 効率性や公平性をどこまで追求すべきか。

- ③ 都市施設の整備水準をどこまでレベルアップすべきか。また整備水準に地域的重みづけを設定することは是か非か。
- ④ 新しく必要となる各種都市施設（ハード的なものだけでなく、ソフト的なものを含む）をどう整備するか。合わせて現存する都市施設をいかに効率よく維持・管理ならびに更新すべきか。
- ⑤ その際、民営化（PFIを含む）をどのような都市施設の整備にまで導入すべきか、あるいはすべきでないか。

4 名古屋都市センターへの期待

4.1 財団法人としてまちづくりをめざす名古屋都市センター

NUIは基本財産10億円をもとに名古屋市によって設立された財団法人である。したがって構成員の意思で活動する社団法人とは異なり、設立者の定めた目的に従って活動し、財産を運用しなければならないことになっている。

NUIの基本的役割は名古屋に関わるまちづくりや都市計画行政を支援することであり、すでに図-1に示したようなさまざまな活動を行っている。このNUIの活動が設立当初のシンクタンク的なものから、市民のまちづくり支援センター的なものに重点を移しつつあることはすでに指摘したとおりである。

ところで、NUIが開設しているインターネット・ホームページからまちづくりリンク集を開いてみると、公的まちづくりセンターと民間まちづくりセンター、まちづくりに関連する研究機関等が検索できる。このうち公的まちづくりセンターをチェックしてみると、単にWebサイトで情報を提供しているだけのセンター（さいたままちづくり情報センター）、まちづくりだけではなく、芸術文化活動を行なっているセンター（富山高度センター）、行政と住民だけではなく、企業からの積極的参加を求めているセン

ター（京都市景観・まちづくりセンター）、中心市街地活性化法に基づいて設立され、その後株式会社化されたセンター（センター三鷹）、プロパー職員を直接採用し、受託研究活動を活発に行なっているセンター（北九州都市協会）など、設立経緯、活動内容、組織構成はさまざまである。

ところで、まちづくり支援を究極の活動目的としている組織ではないが、愛知県下には財団法人豊田都市交通研究所（以下 TTRI と記す）がある。同じ財団法人である両者をいくつかの観点から比較したのが表-1 である。これより、以下のような違いがみえてくる。

- ① TTRI が都市交通を主たる活動対象としているのに対して、NUI はまちづくりや都市計画を活動対象としているという本質的な

違いがある。

- ② TTRI は豊田市のシンクタンクの機能を要求されているのに対して、NUI にはそのような要請は存在していないように思われる。
- ③ 基本財産には大きな差異があるが、実質的運営に際してはほとんど差がないか、むしろ NUI の方が経済的に安定しているように思われる。
- ④ 現在、NUI にはプロパー採用の研究従事職員がいない。

4.2 これからの名古屋都市センターへの期待

NUI はまちづくりのシンクタンク、交流活動拠点、情報発信拠点としてさまざまな活動を行なっている。設立当初は4000冊でスタートした

表-1 NUI と TTRI の比較

	NUI	TTRI
設立者	名古屋市	豊田市、トヨタ自動車(株) 他
設立時期	平成3年	平成3年（前年は昭和54年）
理事長	西尾武喜（前名古屋市長）	鈴木公平（現豊田市長）
基本財産	10億円	30億円
施設	金山南ビル11F～14F （ライブラリー、展示スペース、会議室を含む）	中根ニッセイビル3F
設立目的	・まちづくりに関する調査・研究 ・まちづくりに関する情報の収集・提供 ・まちづくりに関する人材の育成・交流	・広義の都市交通の研究 ・交通モデル都市の推進 ・世界への情報発信と貢献
主な活動	・自主研究・研究助成事業 ・調査・研究事業 ・資料の収集・提供および展示事業 ・まちづくり支援事業 ・出版事業等	・共同研究・研究支援事業 ・調査・研究事業 ・情報バンク事業 ・出版事業
職員の身分等	名古屋市、名港管理組合からの出向者 プロパーの研究従事職員なし	愛知県、豊田市、トヨタ自動車(株)等からの出向者 プロパーの研究従事職員あり

注) NUI の主な活動欄は筆者の判断であり、その他はパンフレット等を参考とした。

まちづくりライブラリーも現在では39000冊に充実し、まちづくりの専門図書館として全国に誇れる規模となっている。今後とも、NUIがまちづくりに携わる市民を支援する機関として、またまちづくりや都市計画分野の研究者に対する支援機関として活動していくことを大いに期待したい。その意味で、あえてこれからのNUIに期待したい事柄をいくつか述べてみたい。

- ① 「まちづくり」の定義は今後とも広がっていくと思われる。そこでNUIとしては「まちづくり」活動をどこまで支援するのかをはっきりさせて欲しい。これは財団法人としてのNUI設立目的や職員の配置にも関連してくると思われる。また、今後の可能性としてプロパー職員の採用を検討して欲しい。
- ② シンクタンクや情報センターとしての活動を重視するのか、まちづくり支援活動を重視するのかが明確でなくなっているように思う。もし両活動をバランスよく達成していくのであれば、NUIの組織改組、組織拡充が必要ではないだろうか。
- ③ 是非の判断は別として、TTRIは都市交通に関する豊田市のシンクタンクとして機能しているように判断できる。しからば、NUIは名古屋市のまちづくりを支援する組織であるべきか、名古屋市に存在はするが、東海地域あるいは全国のまちづくりや都市計画を支援していく組織として発展するべきかについて明確にして欲しい。またいずれの立場をとるにしても、もう少し情報発信活動を充実させて欲しい。
- ④ JICAの集団研修コースの一部を担当するだけでなく、名古屋のまちづくり、都市計画の成果を世界へ発信し、この分野での国際交流センターとして機能して欲しい。
- ⑤ 図-1に示した調査・研究に含まれる自主研究活動はNUI自体にとって重要である

だけでなく、NUI職員にとっても非常に重要である。彼等が派遣元の部局の職務内容に深くかかわるテーマで自主研究を実施すべきなのか、それとも派遣期間中は全く自由に研究テーマを選択すべきなのか等についての議論が必要である。またこれに関連するが、自主研究に関する現在の共通テーマ「成熟社会における“元気都市”の構築」の見直しの是非を含め、自主研究の進め方、公表のしかたについての検討をお願いしたい。

5 おわりに

企画委員として名古屋都市センターの諸活動を微力ながら手伝ってこられたことを誇りに思うとともに、このような機会を与えて頂いていることに感謝したい。またNUIが現在の活動水準を維持するだけではなく、今後ますます発展していくことを期待したい。

筆者個人としては、まちづくりと都市計画との望ましい関係、まちづくりにかかわる個人や組織が持つべき権利や義務について考えていきたいと思う。

区民と行政の間で

—世田谷まちづくりセンターの挑戦—

（世田谷区都市整備公社 まちづくりセンター所長 板谷雅光

1 はじめに

世田谷まちづくりセンターは、平成4年4月に設立された。その設立目的は、「住民・企業・行政のパートナーシップ型まちづくりを目指し住民主体のまちづくり活動を支援する」としている。今年度、設立から10年目を迎える。これまで市民活動支援型のまちづくりセンターとして、その実績は、全国の自治体や研究機関をはじめ、まちづくり活動に携わる多くの市民の方々から、高い評価をいただいている。

しかしながら、設立から10年という年月は、社会経済状況や市民活動への認識にも変化を生みだし、まちづくりセンターも今一度その存在意義に立ちかえり、客観的に実績評価を行い今後の事業展開を再考する時期にあるといえる。そんな折、名古屋都市センターからの企画はまさにタイムリーであった。市民まちづくり支援センターの代表として、「世田谷まちづくりセンター」その魅力と課題から今後の展開の方向性についてご紹介したい。

2 設立の経緯

2-1 住民参加の模索

世田谷区は東京23区の西南部に位置する。面積約58.08平方キロ、人口約80万人のこの街は成城学園周辺の住宅地などがあるために良好な住宅都市として知られている。そしてもう一つが多様なまちづくりが行われている自治体として西の神戸市と並んで知名度の高さだ。

現在のようなまちづくりが始まったのは、地方自治法が改正され昭和50年から区長が選挙に

よって選ばれるようになったことや、まちづくりの権限の多くが都から区に移ったことが契機となった。

一方住民サイドの動きとして、羽根木公園では、その一部を使って住民の自主管理による冒険遊び場＝プレイパークの運動などが起こって現在も続いている。また、地域と調和しないマンション計画がきっかけとなり、昭和51年には烏山寺町環境協定や昭和59年には下馬3・6丁目建築協定が結ばれ住民が主体となった良好な住環境を守るためのまちづくりが行われている。

区は、都市美委員会をへて昭和57年に企画部都市デザイン室を発足させ、公共施設づくりへの住民参加を本格的に開始した。一例を挙げれば、都立砧公園内に開設した世田谷美術館に隣接する世田谷清掃工場の赤白縞模様の煙突の建て替えをとらえ、デザインを募集しその地域にふさわしいものとするなど公共施設づくりに対する住民参加をコンペ方式でおこなってきた。街を構成している施設や家、道、広場に関心を持つことを通しまちづくりへの住民参加への契



板谷雅光

いたや まさみつ

昭和58年4月 世田谷区役所入所
出張所、保育課、教育委員会、都市計画課等を経て、平成13年4月より現職

機としていこうとするものであった。こうした一連の事業は都市美啓発事業と呼ばれている。

また、この年には都市計画法の一部改正によって誕生した地区計画の手続きに加え、住民参加のまちづくりの宣言ともいえる「世田谷区街づくり条例」の制定も行われ制度的な枠組みも整備したこのような流れの中で、区が最初に本格的な住民参加に取り組んだのは北沢・太子堂地区の防災まちづくりであった。現在この事業は、総合支所と呼ばれる地域の区役所の街づくり課が行っている。地区まちづくり協議会を中心とした住民参加で、木造密集市街地の防災性能の向上や住環境改善を目指す街づくりである。

区では、以上のような都市美啓発や防災まちづくりの住民参加のまちづくりを進めて行く過程で、住民の主体的な取り組みを広範に支援することはできないものかとの問題意識を持つようになっていった。そのような試みを現実のモデル施策として実現させたのが「まちづくりセンター」である。

2-2 市民活動支援を目指して

まちづくりセンターは基礎的自治体である世田谷区の100%出資による財団法人世田谷区都市整備公社のひとつの課という組織的な性格を持っている。つまり住民に一番身近な行政体としてまちづくりを推進する区を、民間が持つ柔軟性を生かし補完することが、組織的に位置付けられているのである。この点に関しては、視察でお見えになった方からは、「市民活動支援の中間組織としては行政のコントロール下に置かれ、活動に制約があるのでは」という、ご指摘をいただく部分でもある。しかし、NPO法も制定される何年も前、まちづくりという言葉さえ一般的でない時代に、行政色を払拭するにはベターな選択であり、パートナーシップ型まちづくりを進めていく点からは行政との連絡や調整

が図りやすく、ベストな選択であった。

行政がまちづくりのために設けているセンターは大きく3つに大別することができる。まず行政の委託を受けてまちづくりの調査研究を行うシンクタンク型、次ぎにまちづくりに関する情報の収集と発信をする情報センター型、最後に市民のまちづくり活動を支援するサポート型。世田谷まちづくりセンターは、このいずれの機能も兼ね備えた総合的なまちづくりセンターではあるが、一番力を注いでいるのは市民まちづくり活動の支援である。

設立の経緯で詳しく触れたように、世田谷区の地域特性として区民のまちづくりへの意識の高さと80万の人口を抱え一芸に秀でたタレントが豊富だという点が挙げられる。市民まちづくりのポテンシャルが非常に高いのである。例えば、ワークショップを開催すると幅広い年齢層から参加の申し出があり、ワークショップのテーマを専門とする大学の教授から職業とする専門家までも、出席名簿から見つけ出すことができる。このような人々が10年を経て、世田谷まちづくりを支えるまちづくり人となってきているのである。

3 まちづくりセンターの機能と実績

3-1 セブつの仕事

世田谷まちづくりセンターは、パートナーシップ型まちづくりを目指して7つの仕事に取り組んでいる。7つとは①住民主体のまちづくり活動の支援②まちづくり情報の収集と発信③まちづくり学習機会の充実④まちづくりの調査研究⑤住民参加型街づくりの専門家の派遣と育成の支援⑥住民主体の街づくり活動の支援⑦区の住民参加型まちづくり事業の支援である。

いずれもパートナーシップ型のまちづくりの輪を広げるために重要な仕事である。世田谷まちづくりセンターが、今までにないユニークな

まちづくりセンターの仕事

まちづくりセンターは、パートナーシップ型まちづくりの輪を広げるために、7つの仕事を2つの柱で展開しています。



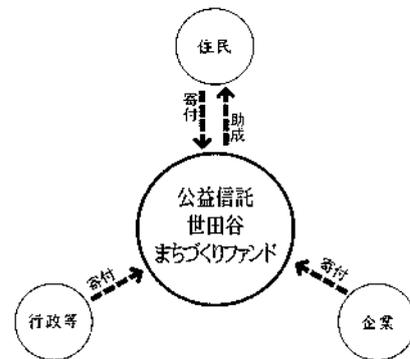
図1

まちづくり支援組織として全国的に注目を集めている大きな特徴としては、公益信託世田谷まちづくりファンドとの連携による住民活動支援、住民参加まちづくりのノウハウ蓄積と実践まちづくり活動への啓発の3つをあげることができる。それぞれの内容と実績について、簡単にさらしてみることとする。

3-2 特徴的機能とその実績

●まちづくりファンド

公益信託制度を利用することを考え出した背景は、住民がまちづくりを行う場合の資金の出どころである。まちづくりの資金といえば、これまでは行政の補助金や助成金が圧倒的に多かった。これは、元をたせば税金である。そのため、自由な裁量により柔軟に使う訳にはいかない。また行政は当然のこととして「金を出せば口も出す」ことになる。住民・企業・行政のパートナーシップ型まちづくりにふさわしい資金を考えた場合、やはりその三者が資金を出し合うというのが良いのではないかと考えた。



世田谷まちづくりファンドと公益信託制度

- 「世田谷まちづくりファンド」は公益信託制度を活用し、1992(平成4)年12月に設定されました。
- 公益信託制度とは公益的な目的で一定の財産を受託者(信託銀行)に委託し、受託者はこれを管理・運営しながら公益活動を行っていくという仕組みです。
- 「世田谷まちづくりファンド」は、まちづくりという公益的な目的のために、財産の運用益を活用したり、場合によっては一部を取り崩したりして助成金の給付を行います。
- 助成金の決定については、学識経験者や住民、企業、行政の人々によって構成される運営委員会が受託者に勧告し、これに基づいて受託者が決定します。

図2

それを具体化するのにふさわしい仕組みを信託法に基づく公益信託制度を求めた。この制度の特徴は、基金の管理を事務局である信託銀行が行うことである。助成金は信託銀行が運営委員の意見を聞いて配分することが決められており、行政の意思から離れて助成が行われることなどに注目したからである。

パートナーとなる三者が資金を出し合い公益的な活動に助成するという仕組みは、有効に作用していった。12年度(第8回)までの助成グループは109にのほり、助成総額は4070万となっている。

これまでファンドが支援してきたまちづくり活動は、地区計画や公園の維持管理をはじめ様々な形で実を結んでいる。グループの中には、その後NPOにまで発展したものもある。12年度の助成団体には、介護保健制度の導入により複雑になった高齢者の住宅改修や福祉用具のサービスを、利用者の視点からわかりやすく手引書にまとめ、ケアマネージャーに向けに作成したグループもあった。いずれの成果も行政がカバーできない施策の隙間を、区民のまちづくり

に対する熱意と知恵がファンドの財政支援と結びつき生まれたものである。

●区の参加・協働事業への支援

住民参加や協働のまちづくりを推進する立場から、まちづくりセンターは、設立当初より区の具体的な参加・協働型事業に対する支援をおこなっている。区からの支援要請は、センター設立10年目を迎えてますます増加する傾向にあるが、その理由としては、1) 今までの参加やワークショップの取り組み実績と専門性が評価されていること、2) 住民グループへの活動支援の経験とそこで蓄積されたネットワークによる効果が期待されていること、さらに3) 住民参加の中立的運営にふさわしい住民と行政の間の中間機関として考えられていること、が挙げられる。

～参加・協働事業におけるまちづくりセンターの役割～

区の参加・協働事業にまちづくりセンターがかかわる場合は、区からの協力要請にもとづき、業務委託契約をとりかわして実施するが多い。その際のまちづくりセンターの役割とは、参加の進め方や方法を立案してその現場運営を担うことと、参加の成果を区の計画に反映させるためのコーディネートを行うことである。そしてこれらの受託事業によって得られる収益

- ①計画策定プロセスと参加の進め方の構想
- ②参加の場の企画運営（ワークショップ、ヒヤリング、アンケートなど）
- ③計画プロセスをガラス張りにするための広報作成（ニュース作成など）
- ④参加の成果のとりまとめ
- ⑤参加の成果を反映するためのコーディネート

参加・協働事業におけるまちづくりセンターの役割

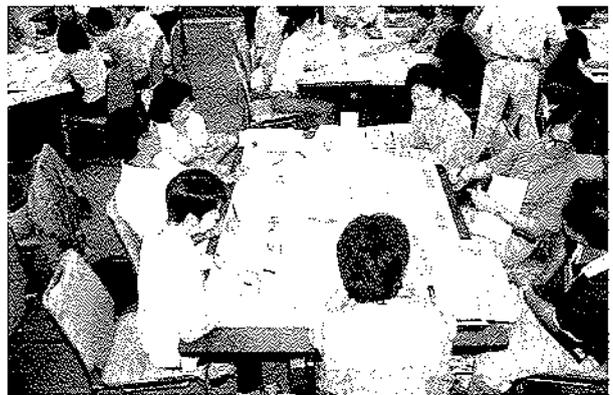
は、先に述べたファンド助成金の一部などに使われることで区民に還元されている。

～施設計画から、参加のしくみ・体制づくり、職員研修まで～

まちづくりセンター設立当初は、公園づくりや公共施設などの比較的小規模な都市施設の整備計画における住民参加が中心であった。しかし近年は、協働まちづくり推進のための区の新しいしくみづくりのような、市民活動支援の施策の検討や、全区的な住民参加のあり方に関する計画についてもかかわるケースが増えてきている。また、区の新任係長対象の研修も毎年担当しているが、その内容もワークショップの技術伝達中心から、参加・協働型まちづくりの事業立案などに関する内容へと移行してきている。以下に、近年の取り組み事例を簡単に紹介する。

【エコビレッジ構想】

エコビレッジ構想とは、住民、事業者と行政のパートナーシップによるみどりのまちづくりを推進するための、区の新しいしくみや施策を策定するプロジェクトである。平成12年度から14年度までの3年間をかけてその施策内容を検討して策定する予定である。まちづくりセンターは、そのための住民参加の運営と、その成果をもとにした構想案作成にかかわっている。



ワークショップ風景

子どもから高齢者までを対象に、様々な人々が気軽に参加できることを重視したプログラムと共に、対象とするターゲットを絞ったプログラムを企画して実施している。

【全世代対象の取り組み：まちづくりコンクール】

まちづくりセンター設立当初のプログラムとして「まちづくりコンクール」を行っていた。これは、まちに暮らす様々な人が抱くまちへの想いを、発見部門、活動部門、アイデア部門などに分け、絵地図などの作品として提出してもらい、公開審査会の場でお互いに発表しながら大賞を選考していくという取り組みである。この審査会の場が相互学習の機会であり、また人材発掘の場でもあった。

【子どもと親対象の取り組み：親子 City アドベンチャー、世田谷コロンブス】

平成8年度から11年度にかけては、新しい住民層の掘り起こしを目指し、特に子どもとその親の参加を念頭に、まち歩きやフィールド発見型のワークショップを取り入れたプログラムをおこなった。この企画運営については、地域のまちづくりグループとの連携して進めたことも特徴である。

【中高生対象の取り組み：Teen's 編集部】

平成12年からは、中高生の参加を募り、中高生の声や視点をまちづくりに発信するための「まちの雑誌」づくりを行っている。編集企画から取材、デザイン、版下作成、販売までのプロセスにおいて、中高生の自主性と主体性を尊重した進め方を取り入れ、まちづくりセンターがサポート役となっている。

～活動のスキルアップのための啓発事業～

まちづくりグループなど活動をすすめる人々を対象に、より専門的なテーマに絞った、活動への具体的ヒントやスキルアップとなる講座も行っている。

【まちづくり学校】

都市計画の制度やしぐみ、またその理念などについて学べる講座である。活動グループにヒヤリング等を行い、特にその時々々の世田谷の実状や課題に合わせたテーマを選んで毎年実施している。

【住まいづくり学校】

コミュニティ形成にむすびつく集合住宅のあり方をテーマに、コーポラティブ住宅やコレクティブ住宅について学んだり、実践方法を考えたりする講座である。区内の実践グループなどと連携しつつ実施している。

【参加のデザイン道工具箱講習会】

ワークショップの技術とそのまちづくりへの応用について、体験的に学べる講習会を行っている。現在、フィールド編、基礎技術編、応用企画編の3つのコースがある。

なお、まちづくりのすそ野をさらに広げ、より効果を上げるための近年の新しい取り組み方として、以上に述べたプログラムに加え、学校や企業系の財団など、他団体等と連携する形で啓発事業の展開を試行し始めている。

4 課 題

市民セクターの社会的な力を高める必要性が叫ばれるようになり、NPO や市民系の活動支援センターに期待と注目が集まっている。世田谷区でも、これまでの成果を踏まえ新世紀に「新しい公共」の理念を掲げ、区民との一層の協働推進を目指しており、区政を担うパートナーとしてNPO や市民活動グループを挙げている。このようにNPO が核となった市民セクターの拡大が期待されているが、一方で現実的には、市民活動グループの経済的自立が困難な社会状況や、まだまだ低いNPO への一般の理解度などが存在し、市民社会への変革の端緒についたにすぎない。

このような社会状況と時代の流れの中で、ま

ちづくりセンターは、どのような立場的な特徴があり、それによってどのような機能を果たし得るのだろうか？

これまで述べてきたように、世田谷まちづくりセンターは、区の補助金によって設立・運営されている行政系の市民活動支援センターである。そして、ファンド助成事業と参加や都市デザインの専門性をもって、設立以降10年間活動を続けてきた。そのことは、以下のようなメリットとデメリットにつながっている。

□メリット

- ファンド助成事業や日常の相談（苦情もふくめて）などを通して、住民の活動情報の集積があり、住民グループとのネットワークも築かれている。
- 区職員向けと同様の情報が日常的に伝達され、区政関連情報に精通している。
- 地元に立地した誰もがアクセスできる機関である。
- 住民間に対立がある場合、中立的立場を果たしやすい。
- 行政のしくみや行動原理をよく理解しており、参加の結果を行政施策に結びつけるコーディネーターとしての役割ができる。

□デメリット

- 都市整備領域の組織としての位置づけがあり、子育て・高齢対策の福祉系まちづくり活動に対応しにくい。
- 区の施策に反対するグループへの支援はしにくい。
- 様々な意見がある場合、特定のグループを支援するような立場をとりにくい。
- 財政的に区に依存しており、行政からの独立性が低い。
- 大きな行政不信が生じた場合、センターの存在自体が信頼されない。
- 自主財源が少なく、市民団体に対する財政支援に限界がある。

まちづくり、特に都市整備領域における立場からは、行政と住民の連携がその他の領域以上に不可欠である。しかし、行政内には、人事異動制度などにより、住民との連携関係が継続しない、技術の蓄積がされないなどの組織上の限界があり、その点に関しては、まちづくりセンターの存在意義は、住民と行政の双方にとって大きいと思われる。

しかしながらあくまで行政組織の一部であり、領域にとらわれない総合的なアプローチが必要な場合や、行政の枠を越えた行動が必要な場合においては、できることに限界がある。

5 展開の方向性（今後の展望）

行政系の市民活動支援センターといっても、特に都市整備領域に関する「まちづくり」をテーマとしたセンター、しかも、世田谷区という地域的に限られた基礎自治体に立地する、住民と目の見える関係にあるセンターであることが、世田谷まちづくりセンターの特徴である。

11年4月、区民とのパートナーシップの一層の推進を目指し、世田谷区に市民活動推進課が設置された。これまで、まちづくりセンターが一手に行ってきた領域を、NPO等が直面している課題を的確に捉え、区との間に明確な役割分担を再構築する必要がある。

住民と行政の間に立つ中間機関として、行政との密接な関係をどのように住民活動支援や参加・協働のまちづくりに活かすことができるか、その使命感を貫く姿勢と、そのために必要な技術力と計画力、実現ための財政基盤をいかに向上させていくことができるか、それがまちづくりセンターの重要な課題である。

すべては、市民まちづくりのために！

豊中市政研究所の現状と課題

豊中市政研究所事務局長 平尾 和

はじめに

豊中市政研究所は設立5年目を迎える。私自身は、設立時にこの研究所の市の窓口となっている政策推進部企画調整室にあって設立に関わり、その後他部局に異動、この春、市を退職し現職に就いた。従って、このレポートが、設立後4年間研究所の外にいたことによる認識不足や現状・課題の紹介で不十分なところがあったり、市に在職中に政策研究について私自身が考えてきた問題意識が入り込んでいたりするため、研究所における共通認識となっていない点があることをお許し願いたい。

1 設立の背景

研究所は平成9年に設立された。研究所設置の目的に関する豊中市としての考え方は、①社会情勢が大きく変動し市民ニーズや価値観が多様化・複雑化する中で自治体の施策も、長期的展望と広い視野にたった個性や独自性が求められている、②これに対応するためには、変化を見通す先見性、これまでの行政システムや守備範囲にとらわれない自由で柔軟な発想と将来を展望した一貫性ある政策づくりが必要、③行政自身もこうした課題に対応すべく努力しているが、行政の枠にとらわれず継続的・計画的かつ専門に研究する組織が必要であり設置する、というものであった。

①②に関しては、すでに多くの自治体の現場で日々問われている課題である。従って、③の「自治体内部で努力している、にもかかわらず外に作る」という判断に至った事情についても経

過と合わせ紹介しておきたい。平成6年に総務部行政管理課、人権文化部文化課、政策推進部企画課のメンバーで構成する市政研究所検討委員会が設けられ、設立の必要性、事業内容、研究体制などについて検討が重ねられ、平成7年12月に報告書を市長に提出している。そして翌年の平成8年4月に政策推進部企画調整室で設立に向けた準備を開始した。

この報告書では設立の理由について、①豊中市は都市の再構築途上にあつて、今日的な理念の構築が必要になっている、②このため、総合的な行政運営の確立と、縦割り行政の克服を目指し、企画部門の強化、各種プロジェクトチーム・政策検討委員会等を設置してきた、③しかし、行政事務の多様化・専門化、伝統的な官庁システムなどが壁となって思うように進展しない、④こうした課題解決のためには、従来のニーズ対応型などの発想による行政のあり方を変換し、職域・職制システムを長期的・総合的視点により改革することが求められている、⑤しかし、行政内部の研究では現状の壁という制約があるので外に研究組織を設置する、という文脈



平尾 和

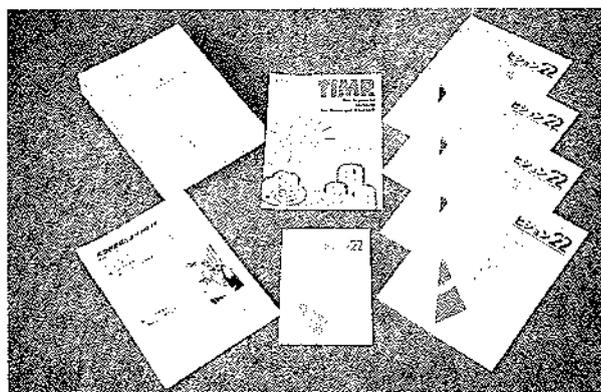
ひらお たいら

1964年 同志社大学文学部社会学科卒業
1964年 豊中市役所就職
1988年 豊中市市長公室自治振興室広報担当
1994年 豊中市人権文化部同和対策室長
1996年 豊中市政策推進部企画調整室長
1998年 豊中市人権文化部長
2001年 豊中市政研究所 事務局長

で説明している。行政が抱えている悩ましい問題を自ら批判している記述であり、当時検討に加わった職員たちの苛立ちの気分が伝わってくる。外に設置する理由としては、現状の壁という点をあげていた。この設立時の判断に対して、研究所が行政組織の外にあることを通して伝えてきているかが私たちに問われている。

報告書の文脈をシンプルに紹介したため、行政内部での研究が行き詰まりにあるように理解されては困るので、遠回りになるかもしれないが、豊中市の内部での施策・政策に関する研究の様子を振り返ってみる。概括的にいえば、古くからあるタイプとしては、個別セクションでの研究者や専門機関の協力を得て取り組む調査分析や計画・方針づくりに関わる研究会があり、また昭和60年代あたりから盛んになってきた部局横断型のプロジェクト研究や若手職員を核としたワーキンググループ研究、平成時代に入るとまちづくり条例に基づく地域の人たちによる研究活動の支援をはじめ、環境・消費生活や国際交流・女性問題など様々な課題での市民による自主研究への助成、さらに職員グループの研究への助成など各部局において市政をめぐる多様な市政研究の取組みが積み重ねられてきている。個別部局での研究活動の広がりが市民との協働を探りながら進んできているようだ。研究所設立の趣旨と絡み合わせると、こうした動きにつながりをつける新たな視点や仕組みの研究・検討が研究所に期待されているようにも思える。

研究の対象や外につくる意味をめぐっては、市議会においても質問があった。答弁の要旨を紹介する。「……中長期的な課題のうちで、これまで行政としてなかなか取組みが困難であったものについて調査研究……」(H 9年3月議会答弁)、「……役所との関係で……、既製の組織とか、過去の経過にとらわれない自由で新しい発想が求められており……、一定市の機構から離



して、外からの提言をいただく、そういう外の組織としてつくった……」(H 9年10月議会答弁)、二つの答弁をまとめると、中長期的課題でかつ従来の行政の枠組みで研究するのが困難な課題に対して行政の外にあって自由で新しい発想により研究し行政に提言する、ということになる。

2 設置された研究所の実情

設立経過で紹介したように、市政研究所設立の引き金は、豊中市政をめぐる中長期展望と広い視野といった表現に代表されるように、多様で複雑化する地域社会に対応できる政策形成につなげたいという行政のイニシアティブであった。従って、他の研究機関等で見られるような民間からの出資や研究員の派遣などがなく、行政の外郭団体として予算は全額市からの補助金で、研究員も市からの派遣職員である。研究所の組織など現状を紹介する。

- ①理事会 意思決定機関として理事10名、監事1名で構成されていて、理事には都市計画、経済学、社会学、総合政策等の分野の大学関係や民間シンクタンク関係者、行政経験者などの学識経験者と行政職員にお願いしている。理事会は、事業計画・予算の決定段階と事業報告・決算の承認段階での審議、それに研究活動のあり方等の議論など年3回開いている。

②事務局 経理、文書などを担当する総務担当職員3名と調査研究を担当する研究員3名により構成されていて、研究員は市からの派遣職員、総務事務は研究所のプロパー職員である。

③事業 研究所の活動の中心となる「調査研究」事業、調査研究活動をバックアップする「データバンク」事業、機関誌の発行など「広報・出版」事業、政策形成能力を養成する「人材育成」事業の4本柱を事業体系としている。

④予算 平成12年度の支出決算は、約4,190万円で、調査研究など事業費が17.24%、人件費など管理費が82.76%となっている。

研究所の組織的性格として設立時には、財団法人化を展望することとしてきたが、全額市の補助金による運営という実情と今日的な自治体財政の危機的状況において法人化は困難な見通しであり、むしろ、補助金の減額への対応や受託事業など財源確保の追究が緊急の課題となっている。

職員については、研究員は市から3名が派遣され毎年一人ずつ交替になっていて比較的若手職員が中心であり、今年度からは庁内公募による職員が着任している。また、総務関係は嘱託職員3名（事務局長含む）が配置されている。

設立以来4年間、各研究員が毎年1本の自主研究報告書を完成させることを中心的な目標に掲げ、理事の方々からのアドバイスや市の窓口である政策推進部の協力を得ながら今日を迎えた。

ここで、4年間の自主研究について、テーマと問題意識などその概要を振り返ってみる。

豊中市政研究所4年間の研究テーマと概要
平成9年度

市民の生活圏の拡大に対応した都市連携についての考察

地方分権時代における自治体行政の広域連携のあり方について、これまでの広域行政制度を概観し今日、地方自治制度に求められる経済性、公平性といった課題、さらに住民参加の仕組み等の観点多様なアクターとの関係づくりなど、文献調査、ヒアリング調査により整理した。

豊中市における地域コミュニティ組織における基礎調査

これまでのコミュニティ行政を振り返るために、70年代以降の行政課題と地域コミュニティの関係を整理、具体的な行政サービス（事業）から市民組織との関係を俯瞰した。アプローチの方法として市の事務事業調査によるデータベースを活用、事務事業と各種市民団体の多様な連関の実情を把握した。

平成10年度

公会計改革—豊中市への導入試論

行政改革・行政運営の効率化が要請される中で、注目を集めている政策評価・事務事業評価システムが取り扱う基礎情報である「コスト」について、現状の会計方式での限界を探り、企業会計的手法や英独等政府会計制度の改革事例を概観、合わせて企業会計的手法を適用して豊中市の財政状況分析を行った。

豊中市における地域コミュニティ組織における基礎調査

平成9年度の継続研究として、自治会・町内会および市民活動団体を対象にアンケート・ヒアリングにより組織運営や今後の課題について「情報」「場所」「資金」「人材」の要素から整理した。それを元に市民活動支援制度、市民組織間の交流、既存施策・資源の活用など行政のサポート策を例示した。

住宅更新と居住者変動に関する調査研究(1)―豊 中都心ゾーン地域を対象に―

住宅市街地として成熟期に入った市のまちづくりの課題を提示するため、人口減少と高齢化の著しい地域を単位とした、過去30年間の住宅と居住世帯・建物用途の変化を調査した。その結果、自力での建替えや更新困難な敷地の存在、近隣地域からの住替えの受け皿としての集合住宅の機能が確認された。

平成11年度

とよなか市民の意識と暮らしの変化

「政策過程への市民参加」についてコープロダクションの概念を用いて行政―市民関係の可能性を探った。具体的ケースとして市内で高齢者のデイサービスを行っているNPO法人、ごみ収集行政でのごみ概念をめぐる歴史的な変化、自治会等地域団体のホームページづくりなどを調査、地域社会と市民意識の変化を探った。

豊中市における公共建築物のライフサイクルコストの研究―計画的・効率的な行財政運営を目指して

市の一般会計における公共建築物218施設について2020年まで20年間の修繕費用を試算した。合わせて、新設の複合施設のライフサイクルコストを試算したところ、建築費約13億円に対し、修繕費、保全費、光熱水費などの費用が約3倍だった。維持保全の重要性の認識、施設管理に関するデータベースの構築などを課題とした。

住宅更新と居住者変動に関する調査研究(2)―千里ニュータウン地区および市内計画的開発住宅地を対象に―

平成10年度の継続研究として、千里ニュータウン地区と計画的に開発された戸建住宅地を対象に調査をした。両住宅地とも居住者の転出入が少なく、従来からの居住者が高齢化、その子らが成人して独立・転出等により高齢化に向か

う構造にある。調査では居住者の多くが近隣地域内での住替えや家族の近隣居住を望んでいた。

平成12年度

IT産業振興とよなかモデル―税収の安定確保に向けて―

市税と産業の現状と課題を概観、個人市民税・固定資産税・法人市民税等が伸び悩むばかりか現状維持すら困難であり、考えられる歳入確保方策の中から地域経済の活性化による法人市民税などの増収に焦点を当てた。検討ではIT産業振興方策を取り上げ、「モデル」の検討に向けた基本的な考え方、基本項目を提示した。

地域社会に求められる生活支援システムの再構築―豊中都心ゾーン地域を対象に―

平成10、11年度の住宅・居住者変動調査の問題意識を継続、地域社会が「生活しやすい、魅力的なまち」であり続ける要因として考えられる中心市街地での小売商業に対する生活者（消費者）の意識を探った。調査は中心市街地に隣接する2地区で高齢者、既婚男女、学生等にグループインタビューし商業者や行政施策のヒントとなる声を集めた

廃棄物に関する意識・行動調査(1)―ライフスタイルの視点から―

ごみの分別やりサイクル行動と自治会等の役割に関する研究が進んでいる中で、豊中市において、地縁を介したつながりとボランティアなつながりを持つ人のごみに対する意識や行動についてアンケート調査を行った。調査結果は自治会への加入による規範意識の影響は検出できなかったが、サークル等参加者の関心の高さが分った

千里ニュータウンの暮らしの変化とまちづくりに関する調査

開発後30年を経過した千里ニュータウンは、ハード・ソフト両面からの更新・見直しの時期

に来ていて、すでに多くの調査がなされ課題も明らかにされてきたが、これらの課題克服に向けた視点（社会的合意）が出ていない。豊中市との2年間の共同研究の一年目として、市民生活の状況を把握するためアンケート、ヒアリング調査を行った。

3 何が蓄積されたのか

4年間12本の研究の概要を見たわけだが、最後の千里ニュータウンに関する共同研究以外は、基本的に研究員の問題意識が出発点であり、研究者等の助言を得ながらテーマを設定してきた。こうしたプロセスを通じて、何が蓄積されたかである。様々な見方はあろうが、まず、問題意識と研究対象という面で見ると、

- ①地方分権・行政改革が求められる時代にあつて、現状の行政の制度や運営に対してどのような改革視点や手法・努力が必要になっているか。
- ②成熟都市豊中が抱える課題として、人口停滞、市民ニーズの高度化、多様化が言われてきたが、住民の住生活や地域生活における意識と行動の実情・変化はどうなっているか。
- ③まちづくりへの市民参加・参画や行政の支援策の充実、地域社会の抱える課題の解決に向け自治会等地縁型活動やテーマ型組織・グループとどう協働するか。

といった問題意識のグループに集約できる。

こうした問題意識の水準の高低や市政の現状との関係で的を射ているかどうかは別として、少なくとも行政の現場においては、いずれも極めて今日的なテーマになっていることは間違いない。角度を変えて見ると、①は行政サイド、②は市民・地域社会、③は両者をつなぐものという三つの領域が浮かび上がってくる。研究員たちの問題意識はそれぞれの関心領域から出発し、より精緻に領域内部を分析しようとするもの、あるいは領域間を関連付けようとするもの



の、あるいは領域間を関連付けようとするもの様々であるが、②の市民・地域社会に飛び込んで行こうとする志向を強めているようにも見える。その理由としては、①や③の分野は市においても行財政改革・行政評価システム等の取り組み、また、第三次総合計画が策定され市民との協働を強調した取り組みが打ち出されてきたことなどが考えられる。しかしこれは結果に対する印象評価であつて、もし意識的に②に重点化されてきたのであれば研究所の研究テーマ設定のあり方に関わる事柄として、市との役割分担を含め整理が必要であろう。

次に、これらの研究がどのように進められたかを三つの段階に分けて紹介したい。まず、最初の段階は、研究テーマと進め方など研究計画について理事会での審議を経て、研究者・専門家や行政の関係部局などの協力を得ながら研究会の組織化等の活動に入る。

この段階では、研究員の問題意識の所在やテーマの捉え方、調査分析を進めるにあたっての方法、研究結果のイメージなどについて各分野の専門家や関係者からの助言や批判の洗礼を受ける。先述したようにこれまでの研究テーマの多くが、市から派遣されてきた研究員の職場での経験や自治体行政に対する問題意識により設定されてきた。助言や批判はテーマの社会性と現代性次元からテーマに関する行政施策の実情、調査分析の方法など多方面にわたるもので、



冷や汗をかきつつも研究計画としての体裁を整えることになる。

次の研究実施段階では、研究会等の設定、文献調査や論点整理、アンケート・ヒアリング等の設計と実施及び集計、諸調査結果の集約、設定した問題意識に沿っての要因分析や因果関係の把握などの作業と記述、報告書づくりと進められる。

この段階での経験は報告書の数だけ積み重ねられており、5年目を迎えた現時点での総括が必要になってきた。いずれにしろ研究員は、もろもろの作業の量と、当初組み立てた分析視点等のバランスを図りつつ専門家等の助言を丹念に引き出す知識や技術などが試され、その力を蓄えて行くことになる。特記しておくこととして、市との千里ニュータウンの共同研究では実施したアンケートやヒアリングの中間集約段階で、市民への報告とワークショップ形式による意見交換の場を持ち、そこでの反響を分析に反映することを試みたことがあり、その場での「今日のような集まりは、我々住民自ら開くべき」という積極的な意見は忘れられない。

報告書が完成した段階であるが、これまでのところ、テーマに対する基礎的な調査分析次元のものが中心となっていて、調査結果に基づいた提言等の展開にまでは至っていない。流れとしては、理事会に結果の概要を報告しているが、その場では研究結果の出来栄えに対する批判や

結果をどう活用できるかなどに議論が集中する。個別の研究結果の一部は、その後、市の業務に反映されたものもあるが全体としては、基礎的な調査という次元に留まっている。昨年度からは、市民や職員に結果を報告し意見交換をしようということでセミナーを三回開くと共に、市の窓口である企画調整室が事務局となっている市の政策検討委員会の場で報告する機会を得た。

テーマ設定と研究プロセスの両面から現状を紹介した。ではこうした調査研究活動を通して何が出来てきたか、成果は何かということになる。ここでも総じて言えば、前述した三つの領域についての基礎的な調査分析次元にとどまっているものの、対象領域に対応して知識・技術・関わりという次の3つの面で蓄積されてきたのではないかと考える。

- ①行政施策・制度、地域社会や市民の現状など調査対象に関する情報・データの蓄積
- ②調査研究を進める手法・視点などの知識と技術、経験の蓄積
- ③研究者・専門家・市民との面識・協力関係の蓄積

多少の背伸びをした自己評価かもしれないが、それにしても当初期待されていた政策形成に結びつく知識と技術の蓄積には至っていない。いくつか理由が考えられる。研究所が立ち上がって間もないこと、研究員たちがまだ若く



て経験不足なこと、基本の問題だが政策形成に結びつく知識と技術をどうすれば蓄積できるかが明らかになっていないことなどである。そして、もうひとつの問い「こうした研究が行政内部にあって取り組めなかったのか」を重ねながら、研究所の課題に入っていきたい。

4 課題、蓄積された成果をどう生かすか

ストックされつつある知識・技術・関係の現状と限界などを紹介してきたが、設立趣旨である政策提言につなぐために不足している力として、思いつくままにあげれば、既存の政策を調査分析し、政策の体系や形成プロセスを再設計する力、さらに市民が納得できるように説明する力などが求められているのではないかとはいえ、それらは研究所だけで担える力ではないようにも思う。けれども、こうした力を豊中市が備えて行くことに研究所としての果たすべき役割を明らかにしていく必要がある。こうした力は、これまでの取組みで一定蓄積されている部分もあり、研究所の現状で触れた点も合わせ、今後の課題として整理してみよう。

(1) 政策・施策体系を評価する研究方法を高めること

これまでの研究活動の結果、研究テーマに関するデータと合わせて収集し分析する技術が一定のストックになっている。しかし、市政全般の分析に必要なデータを収集し分析する技術のストックには至っていないし、そこに至る道筋も描けていない。今後の研究分野を広げるプロセスにこの弱点を超える視点を入れ込んでいくことと、これまでの個別分野での経験を一般化し収集と分析技術の向上を図ることが課題となろう。

また、こうしたスキルの積み重ねを「既存の政策を調査分析し、政策の体系や形成プロセス

を再設計する力」に転換していく道筋について考えるべき段階にきている。そのためには、研究員の問題意識の出発点にあった現行の制度・サービス・システムに対する問題関心（初心）を大切にしながら、その骨格となってきた政策施策体系が「抱えている」問題と行政の責任、問題を抱えるに至るプロセスと背景、問題に関係する主体の構成状況と相関関係など問題の内実に迫る大胆で柔軟な発想と強い意欲が不可欠になる。それは既存の政策や施策体系を行政内部から評価する力とも言える。そこから、問題が生まれる要因、問題を構成する意見・利害の相違・対立、その背景・理由等を解明分析する視点や論理、さらに問題が解決されねばならない社会的意義等々についての研究者や関係者の知見が付加されることにより、政策施策体系が抱える問題を読み解く力と技術が獲得でき、解決に向けた方向と方策・プログラムなど政策提言につながる研究方法が蓄積されて行くにちがいない。

行政との関係では、研究成果を市の政策形成サイクルにつなぐ試みとして、政策検討委員会の場で研究員から報告したが、時間的制約や事前の資料配布など準備不足の点などが課題として残った。また報告内容をどう市に提起したらより効果的に議論を引き出せるか、関係セクションからのコメントがフィードバックされる状況を企画調整室と協力し作っていくことも課題である。

一方で、国レベルで政策評価の制度化が進んでいて、市でもその検討が始まっている。既存政策や施策を評価するという方向で幾重にもその知識と技術面で協働と競合が生まれるに違いない。研究所としての力量の向上が課題となっている。

(2) 市民や研究者とともに研究や討論を組織できるノウハウを高めること

これまでの研究活動を通して各分野の研究者や専門家との関係を手探りでつくってきた。関係づくりは研究員の問題意識から始まるが、それは、未解明の対象が発する問題のシグナルをキャッチし、それに応えようとする営みでもあった。まず問題に応えるために用意しなければならない調査分析・問題発見の視点や技術を選び調達する必要がある。自己調達できない場合、研究者やシンクタンクなど提供者を探し、何を求めているかを伝え、できうることなら提供者の問題に対する能動的で建設的な姿勢を引き出さねばならない。いい提供者にめぐり合えば、研究の同伴者として、問題の捉え方・視点・構造としての理解をはじめ問題の因果関係を説明する知識と技術・方法まで予期していた以上の問題解明のために必要な用具の提供に浴することができるようか、信頼関係すら生まれる。幸いにして、これまでの研究活動を通して多くの研究者とのいい関係が出来つつある。

こうした関係を維持しさらに進化させていくことを考えると、これまでの研究が基礎的な調査分析を軸とした関係であったが、中長期的な政策形成につながる研究能力を付けて行かねばならない段階にふさわしい関係に更新して行くことが課題になってきたといえる。

設立趣旨をベースとした研究所のスタンスをめぐる理事会での議論では、地域社会の側に知とスキルがストックされること、そして地域社会自身が、そうした新しい知識と技術により問題解決力を高めていくことといった方向が指摘されてきた。これからの研究活動が研究者との関係の更新と市民との協働づくりと合わせて目標とすべき段階に入っているであろう。研究所が市の外にあって、市民や研究者と共に研究や討論ができる結節点になることがひとつのあり方かもしれない。この間の調査研究のキ

ワードとして「生活者の視点」が各研究報告で語られ、グループヒアリングや住民との意見交換会、セミナーなどの手法が追及されてきたのは、こうした問題意識の産物といえる。

(3) 様々なレベルの政策を適切に分りやすく説明・解説できる人や媒体を持つこと

研究成果を生かしていくために、12年度からの取組みとして、市民や職員を対象に講座やセミナーに取り組んだ。セミナーは、研究成果を広報する貴重な機会であったが、プレゼンテーションのスキルが未熟なため、研究意図や研究内容の説明で予定した時間を費やすことになった。こうした技術的な問題とそれ以前の問題として、研究結果を発信して行くための媒体として現在制作している報告書と機関誌、年に4回発行の研究所だよりなどについての工夫も今後の課題となっている。

さらに、行政をめぐる情報・データが行政サイドと市民・地域社会との間でどうやりとりされているかという次元の問題を考えると、実際のところ、両者の間には市職員の問題意識と市民の問題意識のギャップをはじめ、行政用語の「難解さ」「あいまいさ」に代表される不信感すら伴った関係が横たわっている。研究所の情報発信がこうした文脈の中に分け入って行くのであるから、単に研究結果の発信にとどまらず、こうした関係の克服も意識してかかる必要がある。政策関係情報やデータをどう分りやすく加工し発信するかという課題と、その政策情報についてのリテラシーを高めることを課題とした。つまり、政策情報の読み解き方という入門次元での説明と、政策情報を利用することに伴い何がもたらされるか、また各主体の意識や行動がどんな結果につながっていくかといった問いかけを交えた実践的説明を出来るだけ分りやすくしていく努力である。

研究方法のノウハウに留まらず研究結果を翻

訳する力の蓄積は、研究所としてのストックと、研究員の個々が身につける力の両面で果たされることになる。これまでのところ、この二面性が目標としてクリアーに位置付けられてなくて、研究所が研修所的な見方をされることもある。研究所が目標として掲げてきた「人材育成」は、政策研究能力の向上という目標の実現に向けて、研究活動の担い手を幅広く関係付けていく実践をとおした翻訳力の習得とも言えよう。

5 終わりに、研究所が外にあることの意味

研究所の現状と課題を見てきたわけだが、研究所が外にあることの意味は、むしろ課題面として浮き彫りになってきたように思う。行政内部にあって出来たかもしれない研究であっても事実として研究所活動の中から生み出しつつあるいくつかの成果があった。そしてそれらをさらに実のあるものにしていくための課題を振り返るとき、実は外にあることの意味や意義はこれからの活動によって創出されていくのではないか、こうした研究所の努力への期待が設立の趣旨であったのではないかと思う。

名古屋都市センター設立当初の志

元名古屋都市センター副理事長 由井 求

はじめに

「都市センター設立当初の志」が私に課せられたテーマである。都市センター設立当初は先ず財団を作りあげ、体制を整備することに重点を置いた動きであったと思う。従って、都市センター本来の活動としては現金山南ビルオープン後に目標を定めて進めてきた。財団設立の平成3年7月15日から南ビルに移転した平成11年3月までは、10年の歴史から言えば都市センター活動の準備期間とでもいうべき期間ではなかったかと思い、私の責任としては、設立準備からビルオープン前の一時期携わった業務について、都市センター前史のようなものまでを書くのが妥当ではないかと思う。

以下に、都市センターが出来るまでの様々なエピソードも含め、語り部的な役割を果たせたらと思うものである。

1 都市センター前史について

私は市役所職中、計画局勤務が長くしかも都市計画関係分野が長かったため知っているのであるが、当時すでにセンター構想とでもいうべきものがあった。私の都市計画課長時代の昭和51年か52年に、当時は都市問題研究所設立構想ということで調査検討を2回ほど行った。発端は復興土地地区画整理事業が収束するためその記念事業の1つとして復興記念館を建設することとして、中身は都市問題を広く深く研究するセンター的なものを目指した。その件については先輩同僚諸氏から、いろいろ多方面にわたり助言やら提言をいただいた。とりわけ金城栄次

郎、伊藤徳男両氏からは調査研究の一助にと金員の寄付まで頂き激励された。これにより一層センター設立の動きに弾みがついたということは、一つの事実として語っておかねばならないと思う。またその際にお二人に、市長が市長室で感謝状をお渡ししたことが記憶に残っている。

その後、復興土地地区画整理事業の収束の目途もついてきた。昭和56年8月20日に事業の完成式典が挙行され、その時に配布した記念誌には、この記念事業を唄い、その中に復興記念館の建設も表明されていた。そして、復興記念館都市センターが名古屋市の短期計画の中に位置づけられるなど、この問題の本格的な検討が始まったのである。その後、昭和62、63年には全庁的な組織を作って検討した結果、復興記念館都市センターの骨子が提言された。その内容は、以下のようなものであった。



由井 求

ゆい もとむ

昭和25年 名古屋市役所入庁
昭和51年 計画局都市計画課長
昭和56年 計画局参事(都市計画担当)
昭和58年 総務局理事
昭和61年 財団デザイン博覧会協会事務局長
平成3年 財団名古屋都市センター副理事長

復興記念館・都市センターの役割**①21世紀のまちづくりを考える拠点**

今後のまちづくりを考える拠点施設を整備し、新しい名古屋のまちづくりを推進する。

②まちづくりの人材育成・交流の拠点

市民のまちづくり意識の向上、専門家の養成を図る拠点として、さらに街づくりに関わる人々の交流を促進し、より質の高い人材育成を図る。

③まちづくりの国際拠点

地域の持つまちづくりのノウハウの蓄積を世界にPR、および提供することにより、国際社会の一員としての役割を担い、また世界のまちづくり情報を収集・提供するセンターとしての役割も担っていく。

④総合的科学的まちづくりの理論的拠点

都市政策に関わる研究センター機能を地域独自で持ち、行政から一歩離れた立場で研究・提言できる拠点としていく。

⑤まちづくりのインテリジェント拠点

まちづくりデータバンク、ライブラリーなどを設置し、都市問題やまちづくりに関する情報を収集・加工・提供するインテリジェント拠点の役割を担う。

(復興記念館・都市センター設立検討報告書より)

名古屋のまちづくりは機能本位でうるおいに欠けるなどの反省から、昭和50年代半ば頃より都市景観を重視して景観対策が進められる一方で、名古屋市では市制100周年記念事業の準備が進められていた。そこで世界デザイン会議の誘致を契機に博覧会をやるということになり、しかもそのテーマとして「デザイン」で行こうということになった。

当時の全国的な風潮でもあったけれども、名古屋市も市制100周年の記念事業として、世界デ

ザイン博覧会を開催することとなった。しかもその博覧会の事務局長を私にやれと言われて、いささか面食らったことを覚えている。当時の西尾市長（現都市センター理事長）に、「私はお祭りはできません」と断ったところ「君は長年街づくりに関与してきただろう。名古屋の街を、この大イベントで変えていくんだという気概で取り組んだらどうだ。」と一喝され、結果としてデザイン博に取り組むこととなった。そして、100周年記念事業を契機に名古屋市は市会の決議としてデザイン都市宣言を行った。

「デザイン」をテーマに切り込んだ西尾市長の決断は素晴らしかったし、今でも時代を先取りしていたと思っている。当時市長は常々、「名古屋を感性を感じるまちにしたい」と言われていたので、デザイン都市宣言は名古屋の街づくりのキーワードであり、都市センターの誕生もその延長であったのかも知れない。今は都市センター理事長であるが、今後も都市センターをこの方向で進めてほしいものである。

2 都市センター設立準備は地下から

私としては「デザイン博」の整理も済みほっとしていた頃、当時の平岩助役から私に「都市センターをやってくれ。詳細については計画局と詰めてくれ。」と言われた。現在の鈴木勝久助役が計画局総務課長の時であった。当時の鈴木課長には仮事務所の件、都市センター職員の出向など、大変無理していただいた。ただ、「由井さん。デザイン博のように走り回らなくても、優秀な人材を送り込むので座っていれば良いですよ」と言われたけれども、私の印象では案外そうはならなかったが。

とりあえず都市センター設立準備室は、久屋地下駐車場の会議室を借りて平成2年4月にスタートした。当時、私は都市整備公社の顧問という立場にあり、七人の侍（女性も含む）にア

ルバイトを加えての設立準備だった。地下駐車場という陽の当たらない場所での作業ではあったが、利便性に富んだ所なので何不自由はなく、「陽に当たりたくなくなったら地上で空気を吸ってこい。」など言い合いながら取り組んだ。

都市センターの内容については既に述べた様に、昭和62、63年の設立検討報告書で骨子がまとめられており、具体的な業務内容はこれを参考にした。その具体化に向けては、熱意ある優れた人材を計画局から提供して頂き大変有難かった。彼等は皆、個性豊かで積極的かつ能動的な人達の集団であった。組織と組織の、職員の間で良い意味で競い合うような雰囲気があった。誰でもそうだと思うが、初めての事、新しい事には能動的に働けるものだという思いを強くしたものである。

平成2年4月の設立準備室創設以来、栄地下には平成3年の11月までの1年半ぐらい住むことになった。その間、財団法人名古屋都市センターが平成3年7月15日に設立されたこともあり、計画局金山資料庫に事務室を移転した。これは、復興土地地区画整理事業の資料庫であった所を都市センターが移転するという事になり、当初の2階建てを3階建てに改造したものであった。1階は元々あった資料庫として使用しながら、2階は都市センターの役員室や事務室、ライブラリーに、3階を会議室としたものであった。役所の内部事情からすると、相当困難なことであったが、担当の計画局の方々には物心両面で非常に御協力頂き有難かった。都市センター職員もやっとこれで陽の目が見えると、皆で空を見上げて大きく息を吸い込んだものだった。

その頃から、都市センターでは資料集めに本格的に力を入れ始めた。図書や資料の寄付を、田淵文庫を始めとして先輩、同僚、またいろいろな方々にお願いし、ご協力を賜った。中でも特筆すべきは、戦災復興土地地区画整理事業の資

料である。戦災復興事業は、日本の115の都市でスタートし102都市で完了したものであるが、これらの事業史等の全国的な資料集めには建設省区画整理課のご協力はまことに有難かった。都市センターが区画整理関係の資料を中軸として、日本で唯一無二の戦復資料の宝庫である所以である。

なお、田淵さんのご遺族からライブラリーに大量の書籍のご協力をいただいたが、田淵さんご本人が保管しておられた資料をも入手することができた。それは、復興事業のシンボルである平和公園（東墓苑）の平和堂（田淵さんが退職金の一部を割いて建設されたと言われている）の壁画である。田淵さんが観光会館時代から観光会館が保管していたものを都市センターが引き継いだ。田淵さんの墓地移転事業に対する思い入れの深さの一端を窺うことのできる資料として、今は都市センター11階の講師控え室の壁面を飾っている。

3 設立にあたっての西尾市長の指示の要旨

設立にあたっての当時の西尾市長の指示は、「都市の様々な課題の解決には、行政が担当すべきこと、民間部門の経験、ノウハウが十分発揮され効率的であること、また大学や研究機関が得意とすることなどそれぞれの役割がある。最も大切なのはそうした役割を担う各部門が交流し理解し協力しあうことだ。都市センターは、そういう広い範囲でのまちづくりに携わる人々の「交流の場」になるようにしたい。」ということであった。その意を受けて前記の報告の骨子をもとに都市センターの業務内容の主要な柱となる事項を検討していった結果、下記の3項目となった。

- ①調査研究
- ②情報収集・提供
- ③人材育成・交流

4 体制と組織

復興土地地区画整理事業の収束を記念したまちづくりのシンクタンク、まちづくり交流活動拠点とするための施設作りは、何よりも先ずこれを支え発展させるセンター職員の意識高揚が急務であると考えた。そのために先ず、都市センター業務に参加する職員の職名から検討し、通常の市役所の職名を廃し、まちづくりシンクタンクに一段と意欲を持ってもらうために研究員・研究主査というような名称を与える制度を考えた。このことによってセンター職員も通常の市役所業務から離れ、まちづくりに携わるのだという意欲と自覚を持って業務に取り組めるのではないかと思ったのである。

平成3年7月15日の設立後、都市センターの活動の中味について、調査研究は何から始めるか、情報の収集、提供は具体的にどういう展開をして行くのか、人材育成、交流について何から取り組んで行くのかは、それなりに苦労した。当時職員には、まず都市センターの活動を市民に認知していただくことが最優先課題であるとして叱咤激励した。そのために何をやるかについては、広い範囲でまちづくりについて考えれば良しとして取り組んでいただいた。都市センター設立記念シンポジウムや名古屋学連続講座等はセンターのPRとしてそれなりの効果があったのではないだろうか。また、センターが初めて一括してJICA（国際協力事業団）の研修に全面的に協力することも関係機関からは好評だった。

まちづくりシンクタンクとしての都市センターの内容の充実については、多くの方々、多方面の方々の御協力を頂いた。なかでも都市センター初期の活動内容、あり方等について格段のご指導ご協力頂いたのは、顧問をお願いした加藤晃先生（当時岐阜大学長、現都市センター長）長峰晴夫先生（当時名古屋大学教授、故人）、企画委員をお願いした月尾嘉男先生（東京大学

教授）である。都市センターとして決して忘れてはならない方々である。ちなみに「アーバンアドバンス」は長峰先生の命名である。都市センターの三本柱の展開等、先生方からいただいた方向については、その都度平岩助役にも上げ、了解を得ていたものである。

次に、まちづくりシンクタンクとしての都市センターのリーダーを誰にお願いするのかという問題であった。当時、地方自治体主体のシンクタンクはいくつかあるが、みなそれぞれにその都市の事情があり様々であった。都市センターが求めるものとは違いがあり、あまり参考にならないことがわかってきた。

まちづくりシンクタンクのリーダーについては、市長（西尾市長）、平岩助役を始めとして都市計画学会、地方経済界（商工会議所、中経連）等を含め多くの人々の意見を頂き、その結果として加藤晃先生（現センター長）が最適任ということになった。とりわけ当時東京農業大学の平野教授からのサジェスションが記憶に残っている。名古屋でシンクタンクとしてやっていくためには、やはり名古屋を知る加藤先生にお願いするのが最良であったと思う。

加藤先生に対しては市長、助役からもお願いして頂いた。当時加藤先生は岐阜大学の学長という要職にあり、ご承諾頂けるかどうか非常に不安だったが、私としては誠心誠意お願いする以外なかった。その際、先生の待遇をどのようにするかということで悩んだ記憶がある。役所のことなので、予算のついていない段階で本当は確約はできなかったのだが、待遇面が明確でないと先生も判断がつかないだろうということとで案をお示しし、役所内部については組織の決定事項として後に残すため事前に異例な決裁を取った。

結果的に都市センターの概要は以下のとおりとなった。

名 称 財団法人名古屋都市センター
 基本財産 10億円
 財団設立認可 平成3年7月15日

当初、設立主体をどうするのか議論のあったところである。民間も入れた団体にするのか名古屋市の直営にするのか、また、財団法人の認可を大臣にするのか知事にするのかといった問題もあった。それぞれにメリット、デメリットがあり結局、当面（当時としてはビルオープンまで）市の直営で行こうということになった。南ビルをオープンして都市センターの存在が市民にも浸透した段階で改めて考えようということであった。

また、名称については、当初は「復興記念館都市問題研究所」ということで検討が進められたという経緯があり、最後まで「復興記念館名古屋都市センター」という意見も多かったが、最終的に「名古屋都市センター」という現在の名称に収斂された。

設置場所については昭和50年代から現在地の金山南地区で議論されて来たので特に異論はなかった。敷地については土木局と計画局の所管する土地が入り組んでおり、面積的な問題も整理する必要があった。しかしこれには、当時の土木局長河本毅一氏の努力が大きかった。また、デザイン博を契機に、40数年かかった金山総合駅も出来、条件は整ったのである。

基本財産は10億円であるが、この種の財団としては破格の出資であった。実は当初は20億円で要望していたが、名古屋市では3億円以上出資の財団はなく、外務省の認可法人である国際センターでも3億円であるということで、全く論外であると主張された。しかし攻防の結果、10億円に落ち着いたものである。これも震災復興土地地区画整理事業の保留地処分金があり、その有効活用を念頭においていたのでここまでがんばれたのだと思う。なお、都市センターの設

立記念日である7月15日は世界デザイン博覧会の開催の日であり、その日にちなんで設立許可を頂いたものである。

5 終わりに

10年を経過して、今過去の10年を振り返り、また先の10年を展望するのは大事なことだし、また必要の事であろう。

私としては、設立当初に携わった経緯からいうと平成11年3月金山南ビルに移転後のセンターの活動には、予想はしていたが目を見張るものがある。11Fのまちづくり広場はセンターの目玉として位置づけ、構想段階から力を入れて来ただけに、企画展示などを含めうまく使われていると思う。まさに名古屋都市センターの誇りでもある。

そこで、名古屋都市センターの今後について一言提して私の責任を終えたい。

設立10周年ということであるが、私の感じから云えば名古屋都市センターの本格的な活動は金山南ビルオープン後ではないかと思う。つまり、わずか3年間しか経っていないと云うべきだろう。

まちづくりに携わる多くの人々には、都市センターのPRはある程度出来ていると思う。そこで今後は、もう少し広い範囲の市民に向けての活動が必要だろう。広い意味でのまちづくりを目指し、あらゆる人たちにわが街について考えてもらう施設として考えたい。とりわけ中学生を対象に、自分の街を考える場所として活用できないかと思う。中学生くらいの人たちが自分の住んでいるところに興味を持ってもらうような活動を考えてほしい。名古屋の学校では夏に稲武での林間学校は必須授業だそうだが、例えばまちづくり授業も都市センターで必ず一度は学習するのを必須になるような方策を考えたかどうか。都市センターのまちづくり広場が、いつも中学生であふれている光景に出会いたい

ものだ。それと同様に、一般市民向けの活動も当然あってしかるべきと思う。また、記者クラブへの情報提供をもっと密に行って、マスコミにも活動の意義を知ってもらうのも良い方法ではないか。センターがいつも何かをやっているということが、もっと一般の人に知れ渡るようにならないかと思う。これだけの活動をやっていながら一般の人に知られていないのではもったいないと思う。

それからもう一つは、名古屋市立大学芸術工学部との提携を考える必要があるのではないか。かつて同経済学部の研究所に入らないかと言われ、断った経緯があるが、芸術工学部となら改めて相互に役立つ方策を考えたらどうだろう。

都市センターの今後については、①業務内容について、②体制について、の両面で本格的なプロジェクトを立ち上げるべきだろう。設立当初いろいろ論議のあった点も踏まえて今後10年を見据えるべきだろう。それには2～3年かけて都市センターの活動を総括し、その中から今後を見つける努力が必要だと思う。絶えず新しいことに取り組む雰囲気の中で、21世紀を担う都市センターの姿を見つけ出してほしいと願うものである。

最後に、この稿をまとめるに当たっては、都市センター鈴木直歩相談幹、調査課松田和彦研究主査、今井妙美さんに資料提供はもとより様々なご協力や助言をいただいた。附記してお礼としたい。

稿を練る 10年（ととせ）の歩み 蝉時雨
求

**[座談会] 名古屋都市センター設立
10周年記念座談会**

名古屋都市センター設立10周年記念座談会

— 「なごやのまちづくりを振り返る」 —

名古屋都市センターでは、設立10周年を記念して今年度いくつかの記念事業を実施しています。ここでは、平成13年7月15日(日)に、一連の記念事業の幕開けとして実施した座談会「名古屋のまちづくりを振り返る」の内容をご紹介します。

今回の座談会では昭和33年に計画局が生まれてから今日までの計画局長経験者6名にお集まりいただき、国の立場で名古屋のまちづくりにご指導、ご助力をいただきました中野三男さんのコーディネートの下、局長在任当時のご苦勞、思い出や都市センターのあり方等について語っていただきました。

出演者略歴

中野 三男

建設省都市局街路課課長補佐、建設専門官、区画整理課長、街路課長、都市局技術参事官、帝都高速度交通営団理事、(社)日本土地区画整理協会専務理事、都市計画中央審議会専門委員、千葉県地方都市計画審議会会長等を歴任

伊藤 徳男

計画局換地第一課長、区画整理課長、都市計画課長、整地部長等を歴任し、昭和46年～昭和48年まで計画局長

山田 義方

土木局中村土木出張所長、計画局補償第二課長、都市計画課長、計画部長等を歴任し、昭和51～昭和53年まで計画局長

中川 健

計画局補償第三課長、換地精算第三課長、総務課長、整地部長等を歴任し、昭和61年～平成2年まで計画局長

藤原 脩二

計画局主幹(都市高速道路・鉄軌道)、街路計画課長、計画局参事(開発)、開発部長、都市計画部長等を歴任し、平成2年から平成5年まで計画局長

兼松 公平

計画局泥江再開発事務所長、総務局企画課長、企画部長、計画局都市計画部長、総務局理事等を歴任し、平成5年～平成8年まで計画局長

三木 常義

計画局主幹(都市高速道路)、街路計画課長、都市計画部参事(道路計画)、開発部長、都市計画部長、総務局理事等を経て平成8年から平成11年まで計画局長

はじめに

中野：財団法人名古屋都市センターの設立10周年、大変おめでとうございます。今日はその記念事業の一環として、名古屋市計画局の歴代の局長さん方にお集まりいただき、苦勞話や体験談などを気楽に聞かせて頂ければと思っております。よろしく願いいたします。



さて、建設局が計画局と土木局に分離したの

が昭和33年6月と伺っています。今日は6人の計画局長経験者の皆様方において頂いていますが、残念ながらご出席頂けない方もいらっしゃいます。初代局長の今城栄次郎さんと2代目の谷重幸さんは亡くなられたそうですが、3代目がここにいらっしゃる伊藤徳男さんで、4代目が山田欽治さんでした。この山田欽治さんと私は高等学校の同期生で、昭和28年頃だったと思いますが、当時福岡県の職員だった私が金山の跨線橋の現場を見たいということで名古屋に参りましたときに、たまたま現場監督をしておられた山田さんと久しぶりに再会した記憶がございます。

私は、昭和31年から33年まで建設省の都市建設課、今でいう街路課に在りまして、愛知県や静岡県・岐阜県などを担当しておりましたので、当時、国鉄中央本線の連続立体交差の仕事に関係させて頂きましたが、連続立体のわが国最初の事業で、建設省・国鉄間の協定もない中で名古屋市の方々と勉強しながらすすめていました。その当時、谷さんが計画課長か何かをおやりになっていたと思います。

5代目は山田義方さんで、その後に間野誠さんがいらっしゃいました。間野さんにも、亡くなられましたが、いろいろとお世話になりました。と申しますのは、私は昭和59年から1昨年まで社団法人日本土地区画整理協会に勤めておりました、当時名古屋市長であられた現在当都市センター理事長の西尾武喜さんに協会会長になって頂き、業務報告や決済を頂戴するために再三市役所にお伺いいたしました。6代中川健さん、7代藤原脩二さん、8代兼松公平さん、9代三木常義さんと、歴代の局長さんには協会の仕事を通じてお世話になって参ったわけがございます。そういうことを考えますと、私は名古屋には住んだことはございませんが、大変名古屋と縁が深かったと思っていますところがございます。

名古屋のまちづくりと区画整理

名古屋のまちづくりは、ご承知のように、江戸にいた徳川家康が慶長15年（1610）に西国の諸大名の抑えとして、金鯱城を築城して9番目の子供である義直を城主に据え、城下町としてのまちづくりをして当時隆盛を極めていた清洲のまちをそっくりそのまま移したことから始まります。以来営々としてまちづくりが行われてきましたが、忘れてはならないのは大正9年から昭和8年まで名古屋に勤務された石川榮耀さんという、都市計画の大先輩の存在でございまして、都市計画名古屋地方委員会にいらっしやって、名古屋市の方々と一緒にまちづくりに情熱を注がれたと聞いています。名古屋のみならず愛知県下にも区画整理を推奨して、まちづくりを進められたそうでございまして、その名残が今に引き継がれていると思います。

区画整理はドイツのフランクフルト・アム・マインが発祥の地といわれていますが、それ程広い地域に亘って施行されているわけではなく、明治30年から昭和62年ぐらいまでの約90年間に229地区・1,260ヘクタールほどだったようです。それに比べると、名古屋のまちづくりはほとんどが土地区画整理事業によって行われているわけで、これほど大幅な土地区画整理事業を施行した都市というのは世界に類を見ませぬ。明治から今日までに314地区・18,212ヘクタールという実績を持っており、フランクフルト・アム・マインの10数倍にもなります。市域面積の約56%を土地区画整理事業によって整備した、区画整理の先進都市というわけがございます。戦災復興事業だけでも3,452ヘクタールを施行していますから、名古屋のまちづくりにとって区画整理や戦災復興事業というのは、重要な都市整備の手法であり、画期的な事業であったと思います。

わが国の戦災都市は115都市ありましたが、町村合併や事業規模の縮小などで、最終的に戦災

復興事業を施行した都市は102都市、施行面積は28,238ヘクタールでございました。そのうち名古屋が3,452ヘクタールと非常に大きなウエイトを占めており、2番目は大阪市の1,576ヘクタール、3番目が広島市の1,093ヘクタール、4番目が意外なことに鹿児島市で1,037ヘクタール、さらに意外なことに5番目が東京都区部が1,028ヘクタールとなっております。

大正8年に都市計画法が制定され、都市計画区域の中で土地区画整理を施行できるようになりますが、日本で最初に区画整理事業を行ったのは神戸でした。まだ区画整理の許可の基準や手続きが定められていなかったため、相当待たされ、許可されたのは大正12年頃だったようです。名古屋市で最初に行われた法律上の土地区画整理事業は、私の調べたところでは大正14年の八事土地区画整理組合(220ヘクタール)だとなっております。

もう一つ、名古屋にとって自慢したい特筆すべき事項は、名古屋市役所の中に名古屋区画整理協会というのがあり、土地区画整理研究会というのをつくって活動していたということです。恐らく都市計画愛知地方委員会におられた兼岩傳一さんあたりが協力・指導されたのだと思いますが、昭和10年10月に「区画整理」という月刊誌を発刊されました。「区画整理は都市計画の母、都市開発の鍵である」というキャッチフレーズが大変有名で、区画整理に関する図書、参考書なども少ない時代でしたので、全国の区画整理に携わる人々にとって極めて貴重な情報源だったのではないかと考えます。戦争が激しくなり、昭和19年にやむなく廃刊に至ったわけですが、その後「新都市」という雑誌にその役目は受け継がれました。昭和33年1月代になって「区画整理」という同じ大きさの月刊誌が都市計画協会から発行され、現在では日本土地区画整理協会に引き継がれていますが、そのルーツが名古屋にあったというわけです。

名古屋でこれだけ大きな戦災復興事業が成し遂げられたのには、いくつかの理由があると思います。市長さんや助役さんそして復興局長さんをはじめとする職員の方々、その後を継いで来られた皆様方が支えて、こういう立派なまちづくりがなされたと思います。戦災という非常に大きな災害をいい意味でのチャンスととらえ、土地区画整理事業によるいいまちづくりができたということでございます。今日、私の左手にいらっしゃる伊藤さんは、昭和21年に復員してきてすぐ名古屋市に入られ、戦災復興をやらなければならないと決まると直ちに仮換地指定の作業に入ったと伺っています。当時の日本経済は非常に低迷しており、月給がもらえなかったり、定期昇給がストップするというような時期でございましたが、アメリカ軍の監視下にあり、「シャープ勧告」という財政再建策が出され、戦災復興事業を縮小すべしという度重なる指導がなされましたが、名古屋市は仮換地指定が極めて早かったために後には引き返せないということで、あまり規模を縮小しないで3,400ヘクタールにも及ぶ区画整理事業が遂行できたのではないかと思います。

また、そのとき「100m道路」を東西・南北に2本つくりました。戦災復興で造った100m道路というのは日本に3本しかありません。残りの1本は広島にあります。これは、戦時中に空襲による市街地の延焼防止や災害時の避難場所の確保、あるいは鉄道や軍需工場を守るために周辺に空地をとるということで、建物疎開事業というのが全国各地で行われたわけですが、名古屋市の場合は国の方針に従ってそうした事業をかなり積極的に施行していくため、これらの空地が戦災復興の種地として役立ったのではないかと思います。そういうものがあって、現在の名古屋市ができていくというふう思うわけです。

なお、名古屋のまちづくり、とりわけ戦災復

興事業にとって忘れてはならない方々として復興局長のあと助役になられた田淵寿郎さんや松本金吾さんなどがいらっしゃいます。

私の話はこの辺にさせて頂き、ここからは歴代の局長さん方に、名古屋のまちづくりの苦労話や当時は話せなかったが今なら話せるといった裏話などをお伺いしたいと思います。まず、局長になられるまでのお話ということで、伊藤さんからよろしくお願い申し上げます。

局長になるまでの思い出

伊藤：私は地元の学校を出てすぐに外地の国策会社に就職し、中国に渡りました。そこで戦争を迎え、兵役ということで丸4年間軍隊に行き、終戦と同時に焼け野原にひょっこりと帰ってきました。名古屋に就職、戦災復興を始めとして一貫して都市計画の仕事をしてきました。中野さんとの初めての出会いは、私が局長のときで、中野さんが区画整理課長として村山幸雄さんの後を引き継がれたときでした。たまたま名古屋では都市高速道路の問題が持ち上がっていました。戦災復興事業はずいぶん長く続いてきましたので、戦災復興の区画整理事業が済まなければ次の事業には入れないのではないかというのが大方の考え方でした。ということは、区画整理には換地処分という極めて大難関の法律の門があるわけですから、それが済まない限りは都市計画のいろいろな問題を持ち込まれても困ってしまうというので、これが名古屋市にとって非常に大きな問題でした。しかし当時、「いつまでも戦災復興だと言っていると、何もできないじゃないか」という、市の幹部の強い要請もありましたし、ちょうど杉戸さんが市長でしたが、「とにかく都市高速道路は将来絶対必要な施設なのだから、計画決定だけで



もやっておこう」ということになりました。私はちょうど整地部長をやっていて、区画整理の責任者でもあったので、気持ちの中は半分半分で揺れ動いていたというのが本当のところでした。そんなときに中野さんと出会い、非常に心配していただき、何度か「大丈夫か」と聞かれました。計画決定をかぶせて、区画整理事業がめっちゃくちゃになるのではないかとご心配になっておられたようですが、私が「そうですね」と言ったら大変なことになるので、「大丈夫ですよ。名古屋市が引き受けて片付けますから」と言っていました。見通しなんて全然ありませんが、何が何でもやらなければいけないというので啖呵を切った覚えがあります。大変失礼な話ですが、何とかなるだろうというのが本当の気持ちだったと思います。

そういうことで、局長当時はこれが大きな思い出として残っております。あのときにぐらついていたら、おそらく本省の区画整理課からもブレーキがかかるでしょうし、かけようとしてもかけられなかったかもしれません。そういう時代の流れに流されて、一番苦労したのは当時の職員であり、協力してくれた一般市民だったと思っています。まちづくりというのは形をつくることではなく、生活が入ってきて初めてまちづくりなのだということを勉強させていただきました。

中野：ありがとうございます。いま伊藤さんが言われましたように、私は昭和46年から48年ぐらいにかけて建設省の区画整理課長をしておりまして、区画整理課長として何をやるべきかを一番最初に考え、まず戦災復興事業を終わらせることだと思い、全国の戦災復興の換地処分が終わっていない都市を行脚してお願いに伺いました。もちろん名古屋にも昭和47年だったと思いますが、お伺いしました。

しかし、皆様方の大変な努力があったにも拘

らず、名古屋はたしか最終の換地処分が昭和56年頃までかかったと思います。あれから10年かかったということです。

ちなみに全国的に終了したのは2～3年前で、ようやく区画整理についての戦後が終わったという気がしております。

伊藤さんのお話の中に、戦災復興事業と都市高速道路の話が出て参りましたが、これについてはいろいろと語りた方がいらっしゃると思いますので、後でその問題は取り上げることにいたします。

それでは山田さん、よろしく願いいたします。

山田:名古屋市を退職して、もう23年がたちましたが、今日ご参加の皆様方とはずっとお付き合いを続けさせていただいています。私は市に席を置いていました32年間のうち最初の20年間は復興局の土木部にいました。後に名称が変更になり、最終的には土木局となりましたが、その大部分はまちづくりに必要な道路や橋梁の整備といった土木工事関係の現場・設計や、国庫補助申請手続きといった仕事をしてきました。



その中で非常に思い出に残っているのが、昭和34年の伊勢湾台風です。ちょうど高潮と重なり、南部の河川は全部決壊しました。国道の南の部分は1カ月ほど水没したままでした。自衛隊や地元の方々の必死の復旧活動もあり、堤防の閉めきりが進んできましたが、確か10月26、27日に日光川の仮閉めきりという一番大きな工事がありました。全長約100m、水深が6～8mぐらいの閉めきり工事を一挙にやらなくてはいけないという、普段なら経験のできないような現場に立ち会い、お手伝いできたことが非常に

印象に残っています。閉めきりが終わったとき、集まっていた何百人という人が「万歳！」と手をたたいて喜びました。名古屋市をはじめ県や国の機関を含めて災害復旧に莫大な力を注ぎましたが、あれからまちづくりにおける自然災害に対する考え方が変わってきたと感じたことがあります。ああした経験がまちづくりの中でどんどん生かされていくであろうということも意識しながら、私が経験し、感激したことをご披露させていただきました。

昭和33年に土木局と計画局が分離しましたが、私は土木局に残り、計画局に移ったのが昭和41年でした。当時の私は復興事業や換地について不勉強で、まったく分からないままに整地部の補償二課長を命じられました。建物移転の補償関係を担当した段階で、ようやく土地区画整理事業や戦災復興事業の中の換地や補償の問題について理解したわけです。そこで2年ぐらい務め、43年に都市計画課長として都市計画を担当しましたが、その年に新都市計画が公布され、都市計画の法体系整備のピークにあたる時代でしたので、皆さんのご援助をいただきながら何とかやってきた次第です。

そうした中で、今都市計画に関わっている方々にどのように受け止められているかわかりませんが、都市計画の区域区分を決めるときに、名古屋の都市計画はどういうふうに広がっていくべきかや、そのためにどういった規制をかけていったらいいかなどいろいろ議論し、金山を中心として15km圏、名古屋市と周辺16町村を含んだ都市計画区域を設定して、国や県のご指導もいただきながら、都市計画区域を大きくかぶせたということがあります。その計画区域がよかったのかどうか職を離れた身としては評価しきれませんが、その段階では名古屋市としても思いきった政策だったわけです。

法体系の整備が進むに従い都市化が進展し、先ほどのお話にもありました都市高速道路の間

題が浮上してきました。また都市計画道路網として、名古屋環状2号線（2環）と都市計画道路で名古屋の交通量分散をするという「マルサ計画」を実現するために、昭和45年に名古屋高速道路公社が設立されました。

一方、この3年間ぐらいが都市高速道路にとって受難の年ではなかったかと思います。もちろんその時点で公害問題や建設反対運動があり、議会も対住民には気をつけて、昭和47年度の高速道路関係の予算を審議するときいろいろ条件をつけられました。昭和48年3月には48年度の予算を一部凍結するといった問題も出ました。引き続いて市長さんがお代わりになったりして、都市高速道路の問題を立ち止まって考えるのか、歩きながら考えるのか、いろいろ議論をしたのですが、最終的には「環境対策等に十分配慮して見直す」という条件のもとに、予算凍結を解除していただき、歩きながら考えていこうということになりました。

その後、都市計画の変更の手続きの中で再び問題が出て参りましたが、皆様方のお知恵をお借りし、ようやく昭和50年ぐらいに都市高速道路変更の素案ができ、だんだん計画が定まってきたというふうでした。その辺りが局長になるまでの段階で、局長になってからそれらの仕上げなどもやったわけですが、それは後でご説明したいと思います。

中野：伊勢湾台風の時、私はちょうど大阪府庁に勤務しておりました、東京への行き帰りの汽車の中から大変だなあと思って拝見していました。戦災復興の途中で、道路も広がり、空地もありましたので、災害救助の面で役に立ったかなという気もしますが、名古屋は地形上、どうしても高潮が入ってくるということがあります。私も堺の港湾事務所にいたとき、第二室戸台風に遭遇したことがあります、高潮というのは分け隔てなく被害を及ぼします。

特に名古屋の場合には木材などがあって、被害を大きくしたのではないかと思います、東京などでも木場を移したりしたのは、おそらくそうした災害に対する配慮がなされたのだと思います。名古屋は港のほかにも運河がたくさんありますので、そうしたことも被害を大きくしたのかも知れません。

また、お話の中に新都市計画法の問題が出てきましたが、私もあの法律ができたとき、千葉県の計画課長をしていて同じ経験をいたしました。市街化区域とか市街化調整区域とか、ひとの土地に差をつけるような仕事を遮二無二にやらざるを得なかったわけですが、市街化調整区域にされると売れる土地も売れないと、苦情を持ち込まれたこともありました。

また、都市高速道路というのは、特に名古屋の場合には政治情勢の変化もあり、市役所の方は国との板ばさみになって大変ご苦労が多かったのではないかと思います。

これについてはおいおい伺いたいと思います。

それでは中川さん、よろしく願いいたします。

中川：私は局長に就任したのが昭和61年10月で、それ以前は一時期を除いてほとんど復興土地区画整理事業の事務を担当してきました。そこで、復興事業については他の方もお話をされていますので割愛をさせていただきます、局長在任中の印象深い思い出話を2、3紹介したいと思います。



10年ほど前の話ですからご承知の方が多いと思いますが、一番思い出深いのはやはりバブルといいますが、資産インフレです。土地・株式・その他の資産が高騰し、それが行政事務に非常

に反映され、翻弄されました。一番困ったのが公共用地の取得で、代替地がなかなか取得できず、事業の推進の非常にネックとなりました。また、土地の取得だけでなく、土地の処分にも影響するなど、各方面にいろいろな影響が出てきました。当初は入札でしたが、場所によっては予定価格の2倍以上で落札されるといった現象がおき、市民やマスコミから名古屋市が地価をつり上げているのではないかとといった批判まで受けました。これは行政に限らず区画整理組合も同様で、一つの例を申し上げますと、緑区の滝ノ水組合では20筆の保留地の処分に際し、1,800人近くの人が押しかけたということがありました。もちろん名古屋市だけでなく全国的に同じような現象がおきて、行政が非常に混乱したという、苦い経験となっています。私は現在、小さな会社で区画整理事業の仕事を受託し、保留地の処分をしていますが、なかなか買い手がなくて売れないという状況で、当時と隔世の感がしております。

それから若干自慢話になりますが、金山総合駅の完成も在任中の印象に残った仕事の一つです。金山には名古屋鉄道と地下鉄、JR中央線の3つの金山駅がありましたが、それぞれがばらばらで、乗降客には非常に不便をかけていました。おまけに東海道線には駅がなく、総合駅をつくるということが名古屋市の悲願であったわけですから。ところが鉄道事業者サイドにいろいろな事情があり、調整が難航してなかなか着工に至らなかったのですが、世界デザイン博覧会を開催するにあたり、どうしても完成させたいという市の強い意向を受け、調整に走り回りました。一番のネックはやはり東海道線の新駅でした。このことについては三木さんが詳しいので後ほど補足をしていただこうと思いますが、当時の東海道線は旅客と貨物輸送の容量が線路の容量の限度を越えているということで、なかなか新駅の設置ができなかったわけです。しかし、

その後貨物輸送がトラックの方にシフトされるということもあり、何とか調整の道も開けてきて、平成元年のデザイン博の開催直前に鉄道事業者との調整が済み、新駅の完成にこぎ着けました。完成式典は橋上部分で行いましたが、やっと間に合ったと安心した記憶がございます。

駅の建設にあたっては愛知県にも助成をお願いしましたが、県としては当時三河安城の駅の問題もあり、名古屋市だけに助成するわけにはいかないと言われました。しかし、金山総合駅は名古屋市民だけでなく、名鉄やJR沿線の旅客も利用する重要な拠点駅であるということを説明し、ご理解いただき助成もしていただいたという経過があります。沿線の市町村へもお願いに上がったのが、懐かしい思い出として残っております。平成元年7月に総合駅が完成し、やっと肩の荷がおりました。

完成式というと、同じく平成元年に復興事業収束記念モニュメントが久屋大通の南端に完成しました。当時の建設省の区画整理課長さんにもご出席いただきましたが、復興事業の長い歴史を思い出して、感無量の思いがしたのが思い出されます。その時、モニュメントからテレビ塔へむけてレーザー光線を放射しましたが、当時レーザー光線は名古屋ではまだ珍しく、市民に大変喜んでいただきました。

それから、かなり印象深い思い出として、ガイドウェイバスの事業採択の問題があります。ご存知のように、守山区にはサイエンスパークをはじめとして多種の土地利用構想があります。しかし、交通インフラが弱いということで、新しいシステムの導入を以前から検討してきたわけですが、たまたま建設省でガイドウェイバスのような新交通システムを研究されていたということで、再三建設省へ足を運び、陳情に参上しました。研究所にもおじゃましてシステムについて勉強させていただきました。そうした中で建設省からさまざまなサジェスチョンをい

ただき、当時の政治家もいろいろお訪ねをして導入について陳情を申し上げ、大蔵省の方へもお願いに上がり、在任中に何とか事業採択の目途がつかしました。そして土木局長と手を取り合って喜んだのも懐かしい思い出でございます。

ガイドウェイバスはこの3月に営業を開始しました。私も試運転に便乗させていただきましたが、乗り心地の良さに感心をしています。まだ利用客が少なく採算ベースにのらないようですが、今後がんばって発展していただきたいと期待しています。

中野：先ほども中央線の連続立体交差事業がわが国最初の事業だと申し上げましたが、名古屋はそうした新しいものを取り入れようという進取の気性に富んでいる部分があるように思います。ガイドウェイバスは、建設省の土木研究所で相当長い間研究していきまして、何処かやってくれる所を探していたと思いますが、恐らく採択されたのは都市局の特定都市交通施設調査室で山村信吾さんが室長のときではなかったでしょうか。私の今勤めている会社は山村さんのいらっしゃる全国土地区画整理組合連合会のすぐ隣でして、名古屋にガイドウェイバスができたということを本人も大変喜んでいました。

ありがとうございました。それでは、藤原さんよろしく願いいたします。

藤原：私は昭和32年に市役所に就職し、平成5年3月まで36年間、お世話になりました。就職した年は鍋底景気と言われるほど景気が冷え込んだ時期でしたが、都市センターの都市計画史によりますと、昭和44年に



は名古屋市の人口が200万人を突破したそうです。その中間の昭和37年には、東京が世界初の1,000万人都市になったという記録もあります。

そういうことで、都市化へむけてかなり急ピッチで進んでいく中で、私は駐車場法が昭和32年に制定されたのを受け、主として駐車場の都市計画決定や特許都市計画事業の駐車場などの手続き、あるいは市営の久屋駐車場の建設といったことに携わってきました。また昭和39年の東京オリンピックにむけて、新幹線敷設の関係機関との協議関係などを担当し、係員として10年間ぐらい行なっていました。

その後、昭和42年から係長を11年ぐらいやりましたが、最初は公園緑地の計画でした。次に、市民会館の北側にある古沢公園の地下に駐車場をつくる時、都市再開発課の中に駐車場係というのができ、そこで初代の駐車場係長として駐車場の建設にも取り組みました。その後は都市計画の地域計画係長ということで、3～4年ほどやらせていただきました。それから名古屋オリンピック誘致というような時期も経まして、終わって帰ってきた街路計画課では都市高速道路と鉄軌道関係の担当主幹を2年ぐらいやりました。

先ほどもお話が出ていましたが、昭和44年から62年ぐらまでの間は、市政が大きく変わる中でいろいろな問題が噴出してきました。まさに都市高速道路が中心的な問題だと思いますが、昭和57年に市議会本会議の席で、地下の高速道路を高架に変えるという趣旨の密約文書なるものが暴露され、「市政の最重要課題の都市高速道路でなぜこんな不始末をするのか」と議員に問い詰められたこともありました。

昭和59年から3年間、開発部長のとき、私としては初めて土地区画整理事業に携わりました。東山公園前の長期化した組合を解散させるのに、組合長の所に何度も押しかけた思い出があります。公園前に日銭の入る駐車場を開設し

ていたので、なかなか解散手続きに入ると言ってくれなくて、大変苦勞をいたしました。

それから、後ほど時間があれば自戒を含めて申し上げますが、都市計画部長のときに、確か三木さんが道路担当だったと思いますが、都市高速の1号東部の留保区間の解除を道路公社から求められ、関係地域の有力者の所へ夜討ち朝駆けをしてようやく解除できました。私とすれば、都市高速道路の東山公園前のルート案をご破算にした過去の経緯もありますので、多少その償いになったかなという思いを持ったこともあります。いずれにしましても、係長、課長、部長と3年ごとぐらいに違う仕事をやらせていただき、いろいろな仕事に携われたことに感謝している心境です。

中野：ありがとうございます。それでは兼松さんお願いいたします。

兼松：この座談会のお話を承り、自分の役所生活を改めて思い出させていただきましたが、よくよく考えてみますと、仕事そのものから来る思い出と、仕事以外の外的な要因で影響を受けた思い出の両方がございます。



大きく整理しますと、一つめは先ほど山田さんからもお話がありました伊勢湾台風で、私が就職した年でした。二つめは都市計画部長のときに経験した土地問題です。それまでは安定成長といいますか、ものの考え方、仕組み、展望がすべて右肩上がりの中で進められてきていましたが、そこへ土地神話の崩壊が起こり、あらゆる面で大変な問題が出てきました。三つめは阪神・淡路大震災ですが、これはちょうど局長時代に起きました。どれも外的要因ではありま

すが、大変ショックを受けたという面で、この三つの出来事の衝撃の大きさに改めて思いを馳せたわけです。

自分の仕事の中で思い出されることは数々あります。本当に自分でやったことも、先輩などがやられて、いい場面でたまたま私の出番があったというものもありますが、中でも泥江再開発事業での国際センタービル建設は、係長から泥江再開発事務所所長に昇任した最初の仕事で、私にとって忘れられない、いろいろな面で勉強させてもらった事業です。

それから突然総務局の企画課長を命じられ、しばらく計画局から離れることになりました。いきなりでしたので、それこそ何が何だかわからない状況でした。計画局では「人前で言うということは実行するということだ」といった風土の中で仕事をしてきたわけですが、総務局では「長期計画の中で何年後にはどうあるべきだ」などと言うわけですから、しばらくは冷や汗をかいていました。しかしそれも企画課長、企画部長を務めているうちにだんだん身に付き、計画局に戻ってきたときには口先ばかりという状況になっていたかもしれません。しかしそのときの経験で、長いスパンでものを見るというか、将来を展望するという、大変いい勉強をさせていただきました。

当時、長期計画を検討する中で、国際センタービル・都市センタービル・デザインセンターの三つは、「なごやのソフトな3センター」という言い方で私は言っていましたが、バランスのとれた味のあるセンターだという気がします。国際センタービルは直接携わったわけではありませんが、泥江再開発ビルの建設を進めるにあたって、ぜひ泥江ビルに誘致したいということで努力しました。ですから、今でも建物の外壁を手でなでてやりたいような親しみを持っています。それから都市センターも部長の頃に具体化していますので、強い思い入れがあります。

デザインセンターは直接どうこうしたわけでは
ありませんが、ハードな面との係わりが多かつ
た名古屋市のまちづくりの中で、ソフトな3セ
ンターの設立・運営にいろいろな形で関わらせ
ていただいたことも、私の中で忘れられないこ
とです。

伊勢湾台風は申し上げるまでもなく大変な被
害で、私の住んでいた所も建築中の家の床上一
尺ぐらいまで水がきました。就職して名古屋に
来た私には、どうしてここに水がくるのかどう
しても分からなくて、最初は下水がつまったぐ
らいに思っておりましたが、11時すぎにやっと
近くの高田小学校に逃げた覚えがあります。直
後の被害も大変でしたが、長期冠水で45日間ぐ
らい水がひかなくて大変だった地域がありま
す。南陽町の方ですが、そこがちょうど私が区
画整理課に行った頃に区画整理事業を始めるこ
とになり、当時、伊藤さんが局長だったと思
いますが、指導基準をまとめるのに何度も局長
室に足を運んで叱られた覚えがあります。地盤を
どの高さで設定するか、あるいは小学校や公園
を配置するときそれを連絡する避難路を設定
して、万が一長期冠水が起こったときに備える
必要があるのではないかとといったことを係や課
の中でいろいろ議論しました。道路を高くすれ
ば水田の用水の位置との差にのり面ができます
が、そののり面を市と区画整理組合のどちらが
持つとか、思い出せばいろいろありますが、
伊勢湾台風の経験がかなり私を安全という面か
らがんばらせたのではないかという気がして
おります。

それから泥江の所長のとき、当時再開発事業
を進めていくうえで建築を終えてから保留床を
売るというスタイルが主流でしたが、国際セン
タービルはほとんどが保留床でしたので、建築
に入ってから買い手を探すのでは大変な問題
をおこす可能性があるということで、当時の局長
の間野さんの指導を受け、まず売るということ

に力を入れました。名刺を持って回ったので
すが、アポイントを取って行ってもその場でキャン
セルされるというようなことが積み重なり、
「我々が名刺を持って回っている程度ではとて
もだめだ。ビルごと売ろう」ということで、ビ
ルオーナー誘致活動ということを始めました。
相当の手数料を成功報酬として支払うことを条
件に、ビルごと売るというやり方で成功して、
やっと再開発ビルの着工にこぎ着けたというこ
とがあります。建設省からの補助は1棟そのま
ま民間が利用すると対象にならないので、3分
の1は国際センターや国連地域開発センターな
どの公益的な施設が使うということで全体の床
利用計画を調整し、それが成功して名前も「国
際センタービル」となりました。私にとって非
常に思い出深い事業です。ビルの基礎コンク
リートを打つ直前に、泥江の事務所の職員みん
なで小さな玉石に名前を各々書き込んで埋め
てもらった覚えがございます。

それから土地問題ですが、先ほども申しまし
たように、我々は安定成長の中でのシステムを
当然のことと受け止めて事業をやってきました。
地価の監視区域の制度のときには、都市計
画部長だった私の所へは大きな問題は持ってこ
ないように課のほうでがんばってもらいました
が、それでもなお土地評価の問題で机を叩いた
りされたことが何度かありました。そういう激
しい土地の値上がりから下落に変わったとき
に、再開発事業などいろいろなプロジェクトが
動いていたわけですが、その辺を将来どう採算
のとれるものにしていくかは、各事業で相当苦
労をされた、あるいは今も苦労していらっしゃ
るのではないかと思います。平成4年に都市計
画法が改正されましたが、まちづくりの基本
法を変えるほどの激しいバブルの崩壊だった
という気がします。土地問題の与えた当時のショ
ック、今でも問題が解決できずに苦労している
方がいらっしゃるでしょうが、このことは気掛

りといえますか、課題であると思います。名古屋市に限らず、こういった問題を特に意識して今後まちづくりに携わっていくことが必要なのではないかという気がします。

中野：大変ありがとうございます。

三木さんどうぞよろしく願いいたします。

三木：三木でございます。今兼松さんのおっしゃった国際センターにあります土地開発公社にお世話になっております。最初は、少し個人的なことをお話させていただきます。



私が土木屋になろうと思ったきっかけは、昭和28年のジェーン台風でした。淀川の左岸がいつも切れるというので、枚方市に土嚢づくりの動員に行きました。夜中までやっていたら、いきなり歓声があがって酒盛りが始まったのです。中学生だったので何のことかさっぱりわからなかったのですが、後から聞いたら、対岸が切れたのでこれでいいと酒盛りになったというのです。上流にある宇治川の発電所の放流がきっかけだったようですが、中学生の頭で考えても、何故ダムを空っぽにしておかなかったのかと非常に単純な疑問をもったわけです。こういうことを勉強するには土木屋になるべきだと思いました。

災害水門学を専攻しましたら、ちょうど昭和34年に伊勢湾台風があり、それをテーマに卒業論文を書きました。就職のとき、名古屋市を受験したら、2代目の局長の谷さんが試験委員で、「名古屋に何のゆかりもないのに、来て何をやりたいのか」と聞かれました。「別に考えていませんが、道路が非常に広いのが印象に残りました」と言ったら、都市高速道路に配属されました。ここから40年の都市高速道路とのおつきあいが

始まったのです。

それまでの交通計画というのは、毎年の交通量から推測する「トレンド方式」でした。役所の交通計画もそれでよかったのですが、都市高速道路のような形の違うパターンを持ち込むのには、どうしても交通解析というのが必要になりました。初めてOD表なるものが持ち込まれた時代です。岐阜大学にいらっしゃった、今の都市センター長の加藤先生の所に行きまして、昭和60年の交通解析を3日ぐらい泊り込んで行なった覚えがあります。

私の特技がそろばんだったこともあり、そろばんと計算尺だけで昭和55年度のOD表を作った思い出もあります。加藤先生にいろいろ指導いただいて、いわゆる腕づくでフレーター法で振り分けるということもしました。都市高速道路1号線は今もまだできていませんが、昭和40年頃からスタートして、42～43年には工事を始め、昭和50年には全通しているという形で都市高速道路計画を進めたわけです。

昭和43年ぐらいには、今の原型の60kmの都市高速道路網の計画を作り上げさせていただきました。ただこのときは、本当に名古屋に都市高速道路が必要なのかどうか、自分自身でも半信半疑でした。戦災復興の土地区画整理があまりにも立派なので、名古屋には都市高速道路はいらないのではないかという感覚を国の方でも持たれたと思います。でも日本第三の都市というプライドで、首都公団、阪神公団に続いて名古屋都市高速道路公団も必要だと思っていましたので、霞ヶ関にお願いに上がる時も一生懸命に資料整備していきました。時にはこれはおまえが説明しろと言われ、国向けには少々うそもしゃべらされた覚えがあります。というのは、都市計画は議会や地元とある程度詰めてから計画案を作るというのが常識でしたから、霞ヶ関で「こうしたらどうだ」と言われても、「それも検討しましたがこういう理由でできません」と

説明しなければなりません。検討したというの
はうそですから、十分に納得してもらえないと
裏付け資料を持ってこいということになり、10
人ぐらいで4日ぐらいかけていかにも裏付け資
料というようなものを作り上げました。

私が個人的に困ったのは、高速道路を地下に
するときに説明会についていった自分が、高架
にする責任者を命じられたことです。一度地下
にすると約束したのに高架に戻すなど普通には
とても言える話ではないので、地下鉄を一緒に
もってきたらどうかとか、いろいろ画策しまし
た。しかしうまくいかなくて、結局、時間がか
かっても正論で議論しなければならないという
ことになりました。そのときをお願いに行った
のが、これも加藤先生の所です。岐阜まで何回
かお願いに行きましたが、かなり早い時期に二
つ返事に近い形でお受けいただきました。加藤
先生は、地下にするといったときに中京地区に
いらっしゃらなかったという運の良さもありま
した。今の名古屋大学の総長でいらっしゃる松
尾先生にもお願いにあがりました。専門委員会
を開き、半年ぐらいの間に本来ならとても出せ
ない結論を出してみようということで、「我々が
素稿を書きますから赤字で添削し、それを先生
の名前で発表してくれませんか」と両先生にお
願いしました。加藤先生の教え子の荒川君あた
りが一生懸命に書いてくれましたが、加藤先生
はご自分でもかなり書いてくださいました。と
ころが、それをまたこちらで赤筆を入れて、直
していただくというような失礼な事をやってし
まったり、先生も大変ご多忙でしたから、先生
の東京出張の新幹線車中を狙って押しかけ、原
稿を見て頂いた覚えがあります。松尾先生は、
当時12月31日の除夜の鐘がなっているときに市
役所の街路計画課へ電話をかけてこられ、「こん
な時間に電話に出るなら仕方がない。やってや
ろう」ということで、年末年始の休暇を返上し
て、両先生に都市高速道路を地下から地上にか

つぎ出す応援をしていただきました。大変ご迷
惑をおかけしましたが、一番大きな思い出です。

戦災復興事業と都市高速道路

中野：どうもありがとうございました。ここで
第二部に移りますが、フロアから何かご質問が
ありませんでしょうか。

ないようでしたら、私が聞いておきたかった
ことをお伺いしたいと思います。

名古屋は戦災復興事業が3,400ヘクタールと
大きな事業でしたので、たくさんの工区に分か
れていたと思います。特に、既成市街地の中
にある墓地を全部飛び換地した筈ですが、今は工
区間の飛び換地はいけないということになって
います。換地処分の時期が違くと権利が宙に浮
いてしまうところがあるという理由のよう
ですが、それができないことが区画整理事業の大き
な障害になっているところが多いようです。名
古屋の場合はそういう点はどうなさっていたの
でしょうか。

伊藤：時代の流れというのが非常に大きな影響
を与えていると思います。戦災復興事業という
のは、焼け野原から復興してアメリカを見返して
やろうという感じがやはり流れています。目
に見えない敵を相手にしたような感じが、市の
担当職員だけでなく、国の登記所の職員にして
も、みんなそういう気持ちでした。だから、法
律的には非常に難しいことであっても、何とか
協力してやろうという気持ちがあったのだと思
います。「区画整理は都市計画の母だ」とかいう
のは美辞麗句で、私に言わせると役人の勝手な
感覚なのだと思います。区画整理事業という
のは土地の所有者が自分たちの土地をよくしよ
うと努力して、みんなで協力して作り上げよう
とするもので、気持ちが結集しなければいい区
画整理事業はできません。名古屋は爆撃が非常
にひどかった分、反発心が強く、そういう気持ち

になったのだと思います。名古屋市民全般が協力的だったということが、今日の成果を得たということです。

中野：ありがとうございます。もう一つ、都市高速道路の計画が戦災復興の換地処分が終わらない段階で出てきたということですが、そうすると土地区画整理事業というのは都市計画に沿った形の換地処分しか許されないのが非常に困りになったと思うのですが、都市高速道路の決定のときのいろいろな難しい問題、あるいは政治体制が変わったことによる計画変更の問題など、その当時の苦労話をお願いしたいと思います。

伊藤：これも時代の流れというのが大きくバックアップしています。私は整地部長のときに施行者の権限を持っていました。そのときに道路公社法もでき、都市計画決定をやるということで、初めてオーソライズされた形で表面に出てきたわけです。

このときに二つの非常におもしろいことを言われた団体がありました。一つは、「自動車交通というのは道路を広くしたから改善するというものではないから絶対反対だ。道路を広く、改善を図れば図るほどそこへ車が集まってきて、交通渋滞をおこす。」と言うのです。もう一つは、この意見には私も非常に気持ちが動いたのですが、「何も、今急いで都市高速道路をつくらなくてもいいじゃないか。まず名古屋で必要なのは2環なのだから、それを作ってからやったらどうだ。どうしてもやるならば市内は全部地下にせよ。」という主張でした。これはおもしろい、いいことを言われるなあと思いました。「市内を全部地下で通すことは、できないことはないかもしれないが、そんな金がどこにあるのか。折衷案として、名古屋は戦災復興で道路が広がったのだから、そこへ構造物を作るより、市域の

境の矢田川や庄内川を渡る部分だけを作ればいいじゃないか」と。これは先ほど中川さんが言われた、いわゆるガイドウェイバスの感覚ですね。市域境のネックの所を別の方法で考えたらいいじゃないかという方式です。あの時代には、内部的にもいろいろな意見があったわけです。

ところが、都市高速道路というのは流行だったのです。東京オリンピックのときに自動車対策として高速道路を都内に縦横に作ったのが非常に成功したということで、名古屋にもということが一つの国の感覚ではなかったかと思えます。それを受け、我々のグループの担当者の中でも、賛否両論で相当議論を交しました。名古屋をいわゆるヨーロッパ的な都市にするのか、アメリカ的な都市にするのかまで論じあったこともあります。亡くなられた山田欽治さんとも議論したことがありますが、ヨーロッパの都市のほうがいいなあと二人で酒を飲んだこともあります。

非常に曖昧な点があったかもしれませんが、やはり社会的な時代の流れが、結局名古屋にも都市高速道路が要するという形になってしまったというのが、本当の話じゃないかと思えます。お答えになったかどうか知りませんが、とにかく時代の流れというのはいろいろなことを押し流していくものだのと、この年になって恐ろしさというものを感じております。

中野：藤原さんは如何ですか。都市高速道路に関連した時代は。

藤原：都市高速道路が最初に決定されたのは昭和45年で、都市高速道路の1号東部留保区間、東山公園の中をトンネルで通る案になる前の、四谷から本山あたり的高级住宅地を東進して東山公園正面を横切って名古屋インターの方へ行くという案がそのときに作られました。私は昭和42年に緑地計画係長として公園の担当でした

ので、建設省に行き OK をもらわなければいけない立場だったのですが、力不足で公園関係の調整をつけることができませんでした。そのことが発端となって、皆さん相当苦勞されて「東部留保区間」という言葉を編み出して今日に至ったわけです。たまたまそれを三木さんと私で解除して決定という形にする機会を得たわけですが、そういう扱いがあったからこそ現在の都市高速1号東部ルートがあるんだなあをつくづく感じさせられるわけです。

整備計画の話も三木さんから出ましたが、3号線の整備は、直ちに整備できなくても、計画論上欠かすことができない路線だという位置づけを担保する意味もあって、昭和60年以降の課題というような言い方で語られてきました。これも当時担当された方々の苦勞の上での知恵だなという感じがつくづくいたします。

もう一つ申し上げますと、部長時代に笹島地区の問題がありました。これは笹島のヤード跡地について5省庁の調査をやったなかで、ドーム球場建設も一つの選択肢だという答えが出てきました。その辺が影響して、笹島にドームをという請願が出ましたが、先端的な産業市街地が立地するための名古屋で最後の区域にするべきだと腹を固めていたときでしたから非常に困りました。兼松さんが総務局へ行っていて、新基本計画を8月ぐらいには作成しないとイケないので、先端産業という文章表現ができるようにいついつまでに請願を処理してくれという話がありました。計画局から行った人の苦しみを無視するわけにはいかないし、我々としてもいろいろと苦勞の末、ようやく決着を図ることができました。

結果論ですけれども、ナゴヤドームが現在の大幸南地区に落ち着いたのにはそのような経緯も関係したわけです。いずれにしても都市高速道路に関してはこの場におられる方々も相当苦勞し、それぞれに思いがとおりだろうと思いま

す。現職の方々には、そうした先人の苦肉の策といいますか知恵に思いを至し、洞察していただくことが、今抱えている仕事の取り組みの参考になるのではないかと思います。

会場：先ほどから中野さんのお話に出ています。が、戦災復興の換地処分が近くなった段階で都市高速道路が新たに都市計画として組み込まれるということで、最終的には都市高速道路に関わる部分については仮換地して、仮換地の段階でそれを買っていくという、たしか換地変更でなくて処理していると思いますが、その辺の話をして頂けませんかでしょうか。

伊藤：都市計画決定をすることは法的には差し支えないわけですが、事業をやっていくとすると、土地の権利などいろいろな問題がからんできて、事業ができないじゃないかというのが大きなネックでした。戦災復興の事業区域に都市計画決定をかぶせることは法律的に許されます。ただ、高速道路は戦災復興の区画整理事業の中に組み込まないで、別の事業としてやったのです。

ですから自衛手段として、できるだけ高速道路が事業を始める前に換地処分を完了せよということで、戦復の早期収束を目途にして換地処分の年次計画の順番を変えさせたこともあります。換地処分が相当後の順番であったけれども、一番初めに高速道路をつっこんでくるのは瑞穂の工区だから、堀田の瑞穂1工区の換地処分を早くやれというわけです。換地処分さえやっしまえば土地が確定しますから、事業としては差し支えないという考え方です。都市高速道路がきても差し支えないように、戦災復興事業を先行して片付けていったというのが、一つのテクニックだったわけです。

三木：私は都市高速道路サイドの仕事をしてい

た関係から、当時区画整理側に換地処分以前に任意買収をしますという発言をした覚えはあります。もう一つ、六反工区ですが、六反公園は上に高速道路がある形で仮換地指定してくださいと。高速道路があっても、重複で下は公園という形でも、都市計画の機能は発揮できますということも言った覚えがあります。

それから今、伊藤先輩が言われたことには、いろいろな議論はありました。都市高サイドでは、50m道路というのは、目の前に50m道路があることも含めて換地を受けるのだから、そこに都市高速道路を持ってこられたのでは仮換地の値うちが全然違うじゃないかという議論がありました。そのことについては「中央分離帯の上にはピアは立てないので、50m道路の機能はそのままです。」と説明しましたが、戦復サイドではどうだったのか、どなたか事情を聞かせて下さい。

会場：少し補足をしたいと思います。当時山田義方局長に命ぜられまして、私が道路公社へ用地部の主幹として行きました。そのときにいろいろ問題になった話として、都市高速事業と戦災復興とは別事業であり、しかも道路建設事業であるということで、もし戦災復興事業の区域内で換地処分前に都市計画をしようとする、戦災復興事業の事業変更をしなければならず、区画整理事業としても道路を変更しなければならないといった議論がありました。法律的に争えないということで、円満な用地買収しかないということになったわけです。それで、道路公社の15人ぐらいのメンバーで、3年ぐらいかけて用地買収をしました。六反地区は公園だけでなく民地もかなりあり、しかも仮換地を指定してから32年もたっていますから、土地利用も安定しています。今さら戦災復興事業の事業計画を変更することはできないので、残された方法は円満に買収をするしかないということでした。

た。山田局長に「とにかく3年以内にやれ。絶対戦災復興事業に迷惑をかけてはいけない」と言われました。お陰様で整地部の全面的な協力をいただき、3年以内で98%までこぎつけました。

中野：ありがとうございました。私も広島県のあるまちで、土地区画整理事業施工中の区域に山陽新幹線が計画され、土地収用にに基づく用地買収が出来ないため、区域外の土地と同じ単価ではその土地を買うことができず、結局はおっしゃるように円満解決しなく、国鉄の工事を請け負った業者が買収したというような例がありました。

恐らくそういう手を皆さん使ったのではないかと思います。そうでないと、都市計画に適合するような換地処分ができません。大変ご苦労が多かったことと存じます。

それぞれの局長時代

あまり時間がなくなりましたが、局長時代の思い出として言い足りないことがある方は順次お願いしたいと思います。

山田：局長というポストはその前に段々の積み重ねがあり、局長のところである程度一つの仕事の見切りを付けているかどうかですから、そういう意味からいきますと、私は部長のときに高速道路の今の計画の基本になっている都心ループの問題や半地下式といったものを盛り込んで計画を作り上げ、それを局長時代に現地へ下ろして、住民説明といった作業も含めて、何とか都市計画決定の変更ができるような目途を立てたというのが一つです。

もう一つ、復興土地区画整理事業の収束が迫ってきているときでして、それまでも収束計画が何回か検討されて作られてきましたが、いつ収束できるかといった具体案がなかなかでき

なかったわけです。そうした収束計画を最終的にとりまとめるといった段階まで詰めることができたのが、思い出になっております。ただ、堀田～大高の都市高速道路の第1期の開通が局長時代にできなかったのが心残りではありません。

中野：中川さんは如何でしたか。

中川：先ほど金山総合駅の話をしました、少し話し忘れたことがあります。総合駅の天井にトラスがありますが、実はピンク色に着色していることを皆様はお気づきになっていらっしゃるでしょうか。あれを作るときに専門家に意見を聞きましたらピンク色がいいということでしたが、当時、ピンクというのはどうも違和感があり、助役に相談したら「ピンクはまずいぞ」ということでした。そこで西尾市長さんに相談すると、「専門家が言うならいいじゃないか」ということで、ピンクにしたわけです。しかし、着色してから見ますと、付近の建物と調和してなかなかいいのです。専門家はたいしたものだなと感心した覚えがあります。今日もここへ来るときに上を見ると、ちょっと色あせてきましたがなかなか落ち着いた色で、やはり市長の判断はよかったとつくづく思った次第です。

それから、先ほど中野さんからお話のありました戦災復興で墓地の飛び換地がどうしてできたかということですが、私の知っている範囲で申しますと、戦災復興は48工区に分かれておりますが、一つの地区という考え方でスタートしているわけです。その証拠に土地区画整理審議会が一つしかないのです。ただ便宜的に審議会を数工区ずつ分け、各部会ということで事務処理してきたわけです。

中野：区画整理の工区でなくて工事工区みたい

なものでしょうか。

中川：そうです。土地区画整理審議会は一つしかないのです。委員は50人と大勢ですが、そういう考え方が根っこにあるわけです。確かに法務局の方で若干のご意見もあったようです。

中野：私もそのような話を伺ったように記憶していますが、名古屋の戦災復興事業は、48の工区に分けてはいたが、実質は1工区だったという話は初めて伺いました。二つの区域を工区を分けて一緒にやる「ツイン区画整理」という区画整理手法が提案されていますが、それとは違うのですね。

藤原さん何かございますか。

藤原：局長の最後の頃でしたが、平成5年の予算委員会で非常に苦勞いたしました。しかし考えてみれば、それも後々の人達のためによかったのではないかと考えています。中川さんが局長で私が都市計画部長の頃でしょうか。都市計画公園予定区域の中の都市計画制限について、建築基準法が改正されて、木造の3階建てまではいいという話が出て参りました。都市計画決定後20年から30年も未整備の公園、道路が残存する中で、本会議で木造3階建てを認めるのか、認めるとするなら整備見通しのつかない公園を含めいっそ都市計画を廃止するか、あるいは縮小すべきではないかという追及が沸き上がりました。それは法律に基づくものなので認めるということだと納めたのです。しかしその後用地取得と整備をする所管部局が委員会でぎりぎりやられたときに、今の予算状況からいくと、整備を終えるには200年かかりそうだという答弁をさせられて、議会の内部で「それなら廃止なり変更なりすべきではないか」というムードが一気に噴出しました。いろいろ苦勞して整備方針というものを作り、委員会に説明をして

そのときはすんなり終わったのですが、私の局長の最後の時期にその問題が再燃したのです。議会というのは、所属委員会にいる人は知っていても、それ以外の人にはあまり周知されないという面があるので、やむを得ないかなと思いますが。

戦後すぐに都市計画決定され、相当長期にわたって手付かずの公園がたくさんありました。そういうことから長期未整備の道路・公園をどうするのかという問題で非常にぎりぎりやられました、「そうですね」と言っているわけにはいかない。道路や公園というのは都市構造の骨格を作っている部分ですので、屋台骨が傾いてしまうということがあるわけです。200年ではなく40年弱ぐらいまでに何とかという数値を作り説明をしたのですが、それでもなかなか許してくれなくて、「都市計画を担当する計画局と、道路を担当する土木局、公園を担当する農政緑地局の3局合同委員会を開催して、各局長の決意表明をしろ。」というところまでやられまして、何とか決着したわけです。

考えてみれば、計画の必要性を意識しながら組織人として取り組んできても、時間がたつにつれ意識が変わるという面は人間である以上やむを得ないと思いますが、将来を見越した計画を軽々しく扱うことはできないということ、関係者に再認識してもらったということにおいては非常によかったのではないかと思います。そんなこともありました。

中野：ありがとうございます。兼松さんは平成4年から総務局に行かれて、特命重要事項についてお仕事をされていますが、どういうお仕事だったのでしょうか。

兼松：理事ということですが、主として市の長期計画やプロジェクト関係や総合交通関係などに関わりました。私は、藤原前局長がそういう

決意表明をされた後、毎年ローリングで委員会でも報告した方ですから、その趣旨を痛いほど感じた一人でございます。

仕事のうえでいろいろ思い出はありますが、まちづくりに携わるものとして阪神・淡路大震災がやはり印象に残っています。都市直下型地震で想定される被害はすべて起きたと言われるほどの大震災でしたから、計画局、土木局、農政緑地局、上下水道も含めてでしょうが、技術者の皆さんはおそらく相当ショックを受けられたのではないのでしょうか。名古屋市計画局からも職員を延べ4名芦屋市と北淡町に長期派遣し、復旧に向けて他の局もあげて支援しました。都市高速道路やガイドウェイバス等の耐震設計の見直しの問題などいろいろありましたが、都市の安全というものがどうあるべきかについて改めて考えさせられた、一つの大きな経験だったと思います。

そのときに一つうれしかった思い出があります。神戸市から「名古屋市の戦災復興事業について調査をしたい」という申し出があり、職員が派遣されてきました。私は「とにかく丁寧に自信をもって説明してくれ」と言い、復興事業の立ち上がり当時の苦労やいろいろな経過、なぜ名古屋市の戦災復興土地区画整理事業は成功したのかといったことも含めて資料を整理し、説明してもらいました。震災を受けて大変なときに名古屋市を思い浮かべ、調査に来ていただいたのは本当にうれしかったし、名古屋の戦災復興事業というのは大したものだと改めて感じました。

中野：ありがとうございます。

三木さん如何でございましょうか。

三木：今日のテーマの中に在任中の課題というのがありますが、私が目論んでできなかったことを三つお話しいたしまして、後を継ぐ方に考

えていただきたいと思います。

縦割りの是正というのはよくいわれるところですが、私は横割りの是正というのをお願いしたいと思います。縦割りというのは、我々の仕事でいうと旧運輸省、旧建設省の縦割りです。一つ事例をあげますと、名古屋駅のターミナルビルを建設するときに、名古屋駅の容積率、特に鉄道の上の容積率をどうするかというのがかなり問題になりました。一自治体単独では勝手なことは言えないし、勝手な方法もできないということで、まだこういうところでしゃべれる段階まで来ていないかもしれませんが、少なくとも鉄道線路の容積率というのはもう少し考えてもいいのではないかと思います。西名古屋港線をやるようになったとき、少なくともその駅は14階建てあるいは25階建てぐらいの住宅団地と合築してもいいのではないかと。そうすれば、用地の利用、乗客の誘導といった点からもうまくなりますし、最近の事例では関西線の春田駅がそういうことでかなりうまくいっています。今後はそうした方向をもう少し考える必要があるのではないかと、これからの課題ではないかと思っています。

もう一つ、旧運輸省サイドの話かもしれませんが、これも縦割りで、地下鉄とバスの仲が非常に悪い。JR、近鉄、名鉄と地下鉄との仲も悪い。もう少し何とかやれないかと思っています。都市計画に携わっていて私が一番後悔の念を感じているのは、桜通線の地下鉄と中央線の千種駅と連絡できなかったことです。自分自身、こんな馬鹿なことがあるかと思いつつ県に持っていったら、県の当時の都市計画課長も「こんなもの受け取れるか」と言い、追い返されました。せめてなぜ同じ地下鉄である千種駅と桜通線の車道駅が連絡できなかったのか。鉄道の利用ネットワークというのは、もっときめ細かくあるべきだと思います。地下鉄のホームにバスを横付けしろということも交通局に10数年言い続

けていますが、まだ双葉も出てきません。今のコンピュータをもってすれば系統的に十分対応できるはずなのです。交通局と何度も議論し、いろいろな先生方にもお願いして言ってもらっているのですが、一向に進展しません。それもできなかったことの一つです。

それから、横割りの関係です。私は若い頃に、一時県の職員の肩書きも持っていたので、県に友達も多いし、ツーツーに話ができたほうですが、それでも県と市の仲が悪いというか、うまくいかないことが多い。特に問題になっているのがHSSTです。藤ヶ丘から先に新交通を引っぱるのは街路事業のインフラ補助でやるわけですから、当然区域内の自治体が金を持たなければなりません。名古屋市にも100~200億の負担があるというので、おそらくこれから市議会で大問題になるだろうと思います。そういうこともあって、私の在任中は反対し続けましたが、これは名古屋市の夜間人口として反対していたのであって、オール愛知県として考えればこういう話も推進すべきだろうし、愛知県の利益のために名古屋市が金を使う、あるいは名古屋市の利益のために愛知県が金を使うということをもっと考えなければいけない。そういうシステムを作っていかなければならないと思います。今のところ、夜間人口の負担になっているということで、名古屋市の周辺部分での事業がみんなつぶされるのです。先ほどのガイドウェイバスでも、ものすごく苦労しました。しかし、市の周辺部でのお金の使い方の新しい方法を考えないと、これから成り立っていかないのではないかと。そういうところを埋めていくことが、今後お願いをすることではないかと思っています。

中野：ありがとうございました。今日明日結論が出ることではないかもしれませんが、重要な問題として考えていかなければならないことだと存じます。

財団法人名古屋都市センターの 今後のあり方

では最後に、名古屋都市センターの今後のあり方についてご意見を頂ければと存じます。

このセンターの事業は、調査・研究、情報の収集と提供、人材の育成・交流の三本柱になっていますが、さらにこういうことをしてはどうかといったご意見がございましたらご提案頂きたいと存じます。

名古屋のまちづくり、とりわけ戦災復興事業のモニュメントとして設立されたセンターですから、皆様方で守り育てていかなければならないわけですので、ぜひご意見をお聞かせ願います。

三木：ちょうど私が退任するときに、この建物のテープカットをさせていただきました。そうしたこともあり、建物の使い方についていろいろ皆さんと議論しましたが、やはり都市センターという形でやるからには、誰でも自由に入ってこれ、使いやすいことが第一だろうと思います。もう一つは、OBだけでなく、少なくとも大学教授・助教授といったまちづくりの指導者が自由に入出入りし、話し合いができるというのがいいと思います。関係者のご努力で今、かなりそういう方向に来ているということを非常に喜ばしく思いますし、そのご努力に感謝しております。

ただもう一つ、これからは学者の先生方に都市センターをもっと愛していただくために、「名古屋都市センター教授 ○○○○」という名刺を作っていただきたいなあと思います。そういう方がお見えになるとかなりアカデミックになりますし、研究などももっと進展していくのではないかと考えています。

兼松：名古屋都市センターが復興事業の記念としてつくられたということは、本当に忘れては

ならないことだと思います。そういう意味では、心のよりどころとして誰もが立ち寄れるということが非常に大事なことだと思います。我々OBも気軽に寄ってコーヒーが飲めるような雰囲気、すごく期待いたします。計画局あるいは建築局のOB会もサポートする努力をしていきたいと思っておりますが、親しみやすい都市センターというのがまず第一だと思います。

また、ライブラリーでは都市計画関係の資料収集をさせていただいていますし、整理もされていると思いますが、今後、コンピュータ化されてきますと、データも地図も簡単に捨てられてしまう心配があります。ここへ来れば何でも分かるというふうにするには、おそらく今以上に努力しないとそうした資料は保存されていかないのではないかと思えます。これは、都市センターの重要な役割だと思いますので、どこかの部屋が引っ越すときは必ず行って資料を集めて保存しておくとか、分析には時間がかかるかもしれませんが、大事なものはとりあえず整理しておくといったことをぜひお願いしたいと思えます。

もう一点、都市センターが設立された経緯を考えると、市役所と民間の中間という位置付けがおぼろげながら頭の中にあると思えます。地域の中でまちづくりのリーダー的な役割というか、オーガナイザー的な仕事もこなしていくといった、ソフト面でのまちづくり支援をぜひやってもらえるといいなと思えます。

名古屋市の場合は、公共施設整備に関していえば、民間でいう優良企業だと思います。それらの施設を使いきって望ましい土地利用へと転換させることが、これからのまちづくりでは非常に重要ではないかと思えます。そういうことを具体的にコーディネートしていく役割を都市センターにしてもらうことが、将来に向かって大事じゃないかと思えます。その辺に非常に期待したいと思えます。

中野：ありがとうございました。東京に都市計画協会という財団法人がございますが、その2階にサロンのようなものがありまして、ときどき都市計画のOBの人達が集まって囲碁大会を催したりしています。勿論都市計画に関連のある図書も所蔵してありまして、閲覧することもできます。飲み物もあり、そうしたことを楽しみにしている方もおられるようです。

今の世の中でそういうことができるかどうか分かりませんが、これも一つの方法かなと存じます。

それでは藤原さん、何かございましたらお願いいたします。

藤原：事業報告書を見せていただきまして、なかなかよくやってもらっているなという感じがしております。しかし、三本柱に沿ってアカデミックな活動がどうしても主体を占めざるを得ないので、一般市民レベルではおもしろくないという印象につながりやすい点があるのではないかという気がします。それを乗り越え、名古屋市民なら誰でも「あの金山の都市センターだ」と思わせるように、活動や成果のPRを全市民レベルに広げる工夫ができないか。それによって都市センターが市民権を得ることが将来に向けてとても大事だと思います。

もう一つは、都市センターの職員の皆さんは優秀な方がおそろいで、それぞれ成果をあげてみえますが、都市センターは何のためにあるかという、究極的には市民に還元する活動をする事だと思しますので、ずっと継続して目的意識をもって活動していく必要があると思います。人事異動も避け得ないことでありまして、組織としてそういうことを継続するというのは非常に難しいことです。先ほど長期未整備公園や道路の話で申し上げましたが、時がたつとともに認識も薄れ、変質していくのが人情ですので、そういうことも頭の片隅に置きながら

ばっていただきたいと思います。

中川：都市センターの三つの機能のうち、特にシンクタンク機能を強化し、全国発信できるような力を作っていただくのが一番大事だというふうに、お願いとして申し上げます。

山田：名古屋は副都心がなかなか育たないと盛んに言われます。南ビルや総合駅のある金山といえども、何か物足りないところがあるのではないかという気がしています。金山をはじめとして、大曾根や今池、八田といった所が副都心的な存在でしょうが、そういう性格を持ったまちのコンセプトとストーリーがどうもはっきりしません。今後、都市センターの中でいろいろ調査・研究もされましようし、民間のご指導もあるかと思いますが、副都心というものも逐次育てていくような方向にさせていただけるとありがたいと思います。

伊藤：名古屋をこれからどういう都市にしていくのかは、真剣に考えてもらいたいと思います。都市センターもそれにつながっていくわけです。私は、東京や大阪のまねをしても駄目だと思います。気候風土とまちづくりが一体化するところに独特なまちができるのです。名古屋人の性格からいくと、アートシティーとかインダストリアルシティー技能者のまちなのかもしれませんね。明治時代からそういうものが根付いているのかもしませんが、いわゆる近代工業都市で、ものづくりが好きな市民性を尊重したいと私は思います。

都市センターへの要望は、市民ともっと密に接してもらいたいということです。学者とつながるのはペーパーの上の感覚であって、市民とつながることで本当のまちづくりができるわけです。私はこの都市センターができたときに、「いつまでも名古屋市の腰巾着ではいけない。都

市センターとして特色のある発展の仕方をしていくべきではないか」と申し上げました。具体的に言いますと、都市センターも稼がないといけないということです。市からの金だけで運営しているのでは何の発展もありません。都市センターここにありというふうにするには、市民のあらゆる分野のOBがNPOで働いたり、ボランティア活動の場にすべきだと私は提案したいと思います。これからは少子化が進み、年寄りばかりが増えてきますから、いわゆるシルバークラスの活用をどんどん図り、活躍する場を作っていただきたいと思っています。

また特にお願ひしたいのは、民間の学者を集めて、産学共同の場をこの都市センターの中につくっていただくということです。ライブラリーの職員の方にも、「資料は目的もなしに集めても駄目だ。名古屋の都市センターのライブラリーに行ったら区画整理のことは何でも分かるといった特色あるものにしなさい」と申し上げたこともあります。そういうところからも都市センターの特色が出てくるのではないかと思います。

中野：ありがとうございました。私は別の切り口から一つ申し上げたいと思います。この都市センターの大きな仕事の一つとして、国際技術交流というのがあり、海外から区画整理を主体とした実務研修生が多勢お見えになります。

国も東京都も大阪市もそういう研修センターを持っておらず、そうした研修ができるのは唯一、古くから土地区画整理の実務に精通していて、しかも英語が話せる、例えば中西明さんや林清隆さんのような人材がいらっしゃる名古屋市だけです。

名古屋都市センターはそうした海外の人達のための区画整理の研修機関としても、機能して頂いているわけですので、是非こういう仕事も続けて頂きたいと思っています。

もう一つ。昭和10年に発行された「区画整理」という雑誌は、当時から先進的なことを提言して参りました。

①土地区画整理法を制定すべし ②内務省都市計画課を局に昇格し、各府県に都市計画課を設け、もって行政機構の強化をはかるべし ③土地区画整理事業に対し、国庫補助金を交付すべし ④土地区画整理事業に対する低利資金を潤沢に供給し、かつその利下げを行うべし これは後になって、土地区画整理事業の財源として都市計画特別税をつくるべし、というようなことをいわれています。それから⑤土地区画整理事業において住宅経営の道を開くべし。⑥土地区画整理組合職員優遇の道を開くべし これは、組合が終わったら組合事務局の人達が職を失うわけでしょうから、そういう人材の有効活用を図れということだと思います。⑦都市計画学会を設立し、都市計画および区画整理の理論を向上せしむべし。

このように非常に斬新な提言を地方から発信し、この中のいくつかは実現されている訳です。これからも名古屋はそういう発信を続けるべきだと思います。

先般、名古屋駅の本屋で「新首都は名古屋で決まりだぎゃあ」という名前の本を見つけました。名古屋は地理的には東京よりも日本の中心に近い訳ですし、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康という三大英傑を生み出した土地でもあります。政治上の首都にならないとしても、まちづくりの面ではぜひ先進首都として発展を続けて頂くことを願っております。

では最後に、加藤センター長さんにコメントを頂きたいと存じます。

加藤：今日は「名古屋のまちづくりを振り返る」ということで、市のOBの方にとくさんご出席いただきました。内輪で分かっていることも多かったかもしれませんが、私のように外から来

た者にとっては、そういうことがあったんだなあということがあります。

名古屋は大正8年の都市計画法ができた頃から都市計画の近代化が始まります。その準備のために、名古屋のまちはどうしていくかを委員会を作って検討しておられます。そこにはっきり書いてあるのは、「工（工業）主、商（商業）従」ということです。それがずっと引き継がれ、三菱重工、三菱発動機、三菱航空機がつくられました。がそれゆえに、名古屋の都心も住宅地も焼けてしまったのです。

戦前から石川榮耀さんが区画整理をやっておられました。石川さんは「区画整理を成功させるためには、一番最初に地権者があれをやればよかったなあと思わせるようなことをやるべきだ」といったことをおっしゃっています。要するに、地主が儲かるような区画整理であれば成功するということです。そういう石川さんのおられた名古屋で区画整理が発達したのは当然で、戦後この区画整理と街路計画と墓地の集合をすすめられたのは、田淵さんの構想です。しかし田淵さんの力ばかりでなく、時の流れと、その土地の条件、それから人といったことがあります。先ほど中野さんが、都市センターには国際交流的な機能もあるとおっしゃっていただきましたが、それはそのような方がおられるからです。今日のお話の中にも、いろいろな人が地道に問題を解決しながら名古屋のまちをつくって来てくださったことが出てきたと思います。私共はそれを振り返って、次に活かしていかなければならないと思います。

最後に、苦言も含めて都市センターにいろいろご忠告をいただきました。全部が全部、すぐできるというわけではありませんが、できるだけ実行に移していきたいと思っております。ただ一つだけ、市民の発表会のときにお越しいただくと、いかに市民が熱心かということがお分かりいただけると思います。やりたいことを発

表してもらい、公開の場で助成対象を決めるという方式をとっておりますが、午前中から午後5時頃までびっしり詰まっています。そういうふうには、これからも都市センターは市民の中に入れていこうと思っております。「ペーパーではなくアクションだぞ」と言われましたが、できるだけそういう方向でいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。どうも本日はありがとうございました。

中野：今日は長い時間、ご静聴、ご協力大変ありがとうございました。

皆様方に厚く御礼を申し上げて、この座談会を閉じたいと思います。

(拍手)

[資料] 名古屋都市センター10年の足跡

名古屋都市センター10年の足跡

ここでは、資料として都市センターが設立された平成3年以降の主な活動を取りまとめました。

年	月 日	事 項	内 容
平成3年 (1991)	10月30日	名古屋都市センター設立記念シンポジウム 「まちづくりの未来名古屋のこころ」	岡田節人氏、水尾衣里氏、月尾嘉男氏、長沢昭氏、上田宗嗣氏 他
	12月7日	第1回企画委員会議	月尾嘉男氏、高田公理氏、西山八重子氏、北原理雄氏、林良嗣氏（欠席足立文彦氏）
	12月9日	第1回顧問会議 「まちづくりの課題と都市センターの役割」	加藤晃氏、長塚晴夫氏、西尾武喜氏、平岩利夫氏 他
平成4年 (1992)	1月20日 ～2月24日	まちづくり市民講座 「名古屋学連続講座」（連続6回）	天沼香氏、石黒鏑二氏、三遊亭円丈氏、舟橋武志氏、坪内鋭寿氏、山田彌一氏
	6月23日 ～26日	JICA（国際協力事業団）研修	「平成4年度都市整備コース」のうち区画整理の実務研修
	7月3日	講演会「ニューヨークの現状と問題点」	
	9月4日 ～29日	まちづくり市民講座 「企業が語る・名古屋まちを語る」（連続4回）	中空酢店 杉浦博和氏はじめ8講師
	10月19日 ～23日	都市開発政策国際会議名古屋'92	
	10月22日	名古屋都市センター設立1周年記念シンポジウム「デザイン都市名古屋を考える」	野中ともよ氏、北原理雄氏 他
平成5年 (1993)	2月	「都市創作」全巻の復元	
	3月	機関誌創刊号発行	特集 まちづくり、なごやからの発信
	3月	「都市開発政策国際会議名古屋'92	
	6月8日	第1回自主研究講演会	加山俊夫氏
	7月8日	第2回自主研究講演会	吉田不曇氏
	6月29日 ～7月2日	JICA（国際協力事業団）研修	
	9月1日	広報誌（英文）第1号	
	9月16日	自主研究講演会「公民パートナーシップ」 「つくば研究学園都市の計画と実践」	御船哲氏
	9月20日	シンポジウム「文化都市なごやを考える」	三浦朱門氏、樋口敬二氏 他
	10月25日	まちづくりフェスタ'93/市民フォーラム 「まち名古屋の個性を考える」～21世紀名古屋のパラダイム～	日下公人氏、高田公理氏 他
	10月26日	第1回まちづくりセミナー 「釧路を事例に公民パートナーシップによるまちづくり」	藤田卓也氏
	10月20日	名古屋まちづくりプロジェクト集発行	
	11月	機関誌第2号発行	特集 まちづくりと国際協力
	11月11日	JICA 集団研修	「平成5年度総合都市交通施設計画コース」
12月17日	自主研究講演会「アジアの都市問題への展望」	長峰晴夫氏	
平成6年 (1994)	2月4, 9, 16, 23日	まちづくり市民講座 「平成名古屋解体新書」～ときめきの感性を探る～	
	2月15日	都市間ネットワークシンポジウム 「夢くらべ東海」	水谷研治氏、春田尚徳氏 他
	4月	機関誌第3号発行	特集 まちづくりにおける公民パートナーシップ

年	月 日	事 項	内 容
平成6年 (1994)	2月24日	自主研究講演会 「都市開発における海外技術交流のあり方に関する調査」第2回	
	4月7、8日	JICA 研修	
	4月8日 ～約1ヶ月	「大須界限いま・むかし」パネル展示	
	6月13日	まちづくりセミナー 「まちづくりのこれから～全国の先進プロジェクト推進を通じて～」	依田和夫氏
	6月28日 ～7月1日	JICA 研修	「平成6年度都市整備コース」
	10月6日	カンボジア研修生の受け入れ	
	10月26日	名古屋都市センターシンポジウム 「交流新時代の都市グランドデザイン」	加藤晃氏、竹内伝史氏 他
	10月29日	テレビタウンウォッチング 「名古屋人が探る名古屋大発見」	
	11月2日 ～5日	「国際パブリックデザインフェア NAGOYA」に出展	
	11月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.4 発行	特集 都市景観
	11月11日	JICA 研修生の受け入れ	
平成7年 (1995)	1月25、2月1、8、22日	まちづくり市民講座 「マスメディアが語る名古屋」まちメビウス論	富江良治氏、藤井英明氏、吉沢和秀氏、井澤知旦氏
	1月20日	名城大学長講演会 「名古屋都市圏の研究学園都市構想と中核都市名古屋の役割」	丸勢進氏
	2月5日 ～3月3日	中国南京市都市計画研修生の受入	
	5月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.5 発行	特集 広域都市圏
	6月4、5日	JICA 研修生の受け入れ	平成7年度インドネシア・カウンターパート 「都市整備・都市計画コース」
	6月より1ヵ年 (調査期間)	世界銀行マドラス都市開発調査 (世界銀行本部より受託)	
	7月7日	まちづくりセミナー 「医療現場から見た阪神大震災～大震災時の都市の危機管理について～」	千先康二氏
	7月10日	講演会 「名古屋の都市計画の成り立ち～名古屋のまちの骨格形成に尽力した3人の技術者」	越沢明氏
	10月9日 ～11月9日	JICA 国別研修	「国別特設土地地区画整理事業コース」
	10月25日 ～11月10日	世界銀行マドラス都市開発研修	
	11月13日 ～17日	JICA 研修	「都市整備コース」「総合都市交通施設計画コース」
	12月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.6 発行	特集 都市のイメージ
	12月1日	名古屋都市センター施設見学会	
	12月21日	まちづくりセミナー 「ワークショップによるまちづくり」	

年	月 日	事 項	内 容
平成8年 (1996)	6月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.7発行	特集 情報化と都市
	6月24日 ~28日	JICA 研修都市整備コース実施	
	8月8日	「クイズ・ウォーキングラリー888」実施	
	9月3日	まちづくりセミナー「掛川市の学習まちづくり土地条例によるまちづくり」	山崎恒男氏
	9月10日 ~27日	JICA「土地区画整理」コース研修実施	
	9月20日	海外技術協力連続セミナー	「マレーシアにおける都市開発協力」勝美純氏 「コロンボを中心としたアジアの都市開発協力」穂坂光彦氏
	10月7日	名古屋へのラブレター 発行	
	10月9日	海外技術協力連続セミナー	「インドネシアとコロンビアにおける都市開発の現状と技術協力について」高島伸哉氏、森岡侑士氏
	11月1日	平成8年度施設見学会	
	11月20日	まちづくりシンポジウム 「デザイン都市 名古屋の未来/まちの風景が語る名古屋文化論」	奥田瑛二氏、高井一氏、安田文吉氏 他
	12月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.8発行	特集 都市環境
	平成9年 (1997)	1月23日 ~24日	地方シンクタンク協議会中部ブロック協議会を開催
2月25日		海外技術協力セミナー	「東南アジア大都市の都市開発の現状と協力」福島茂氏 「世界銀行による都市開発協力」秋村成一氏
3月5日		まちづくり市民講座 「都市の美学/2010年名古屋のイメージ戦略」(3回連続)	「都市構造から見たデザイン戦略」片木篤氏 「なごや社会:その都市力とシティ・セールス戦略」西下彰俊氏
3月12日			「自立生活の保障と「住みたくなるまち名古屋」の実現」後藤澄江氏 「名古屋の新たなイメージ形成に向けて」井沢知旦氏
3月19日			「都市観光の新時代 ビジターと都市イメージ」橋爪紳也氏 「交流新時代のまちづくりと都市イメージ」春田尚徳氏
4月15日		名古屋まちづくりプロジェクト集 '97年版発行	
6月23日 ~27日		JICA 研修都市整備コース実施	
7月		機関誌「アーバン・アドバンス」No.9発行	特集 都市交通
9月25日		JICA カウンターパート研修実施	
10月6日 ~9日		JICA カウンターパート研修実施	
10月6日 ~9日		名古屋世界都市景観会議 '97 「都市風景の生成」	
11月6日		施設見学会 第3回目	
11月17日		まちづくりシンポジウム	アンネ・ステンローズ氏、内藤昌氏、木村一男氏 他

年	月 日	事 項	内 容
平成9年 (1997)	12月10日	まちづくりセミナー 「英国における都市学習の進め方と子ども・市民参加のまちづくり講演会」	スー・インガム氏、ジョアン・キーン氏
	12月24日	名古屋とっておきの話発行	
平成10年 (1998)	1月22日 ～2月20日	JICA タイ国「土地区画整理」コース研修実施	
	2月20日 ～3月20日	JICA フィリピン国「地域振興」コース研修実施	
	3月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.10発行	特集 都市再開発
	3月4日	まちづくり市民講座 「都市の活力～現代の盛り場を考える」	「都市における盛り場を考える」高橋義夫氏、橋爪紳也氏
	3月11日		「名古屋の盛り場開発史」山田朋子氏 「名古屋現代盛り場事情」藤井英明氏
	3月20日		「名古屋／盛り場観測」橋爪紳也氏、京都精華大学盛り場観測チーム
	4月6日	JICA フィリピン国研修員の受け入れ	
	6月22日 ～26日	JICA 集団研修「都市整備」コースの実施	
	9月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.11発行	特集 都市と地下利用
	9月22日	まちづくりセミナー 「CO ₂ 排出量を考慮した設計・都市構造の提案」	杉山郁夫氏
	12月1日	まちづくりセミナー 「PFI 導入の展望～公共事業方式のあり方を探る～」	井熊均氏
	12月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.12発行	特集 新たなる公共空間の活用
	平成11年 (1999)	1月13日	まちづくりセミナー 「住民主体のまちづくりの課題と展望」
3月		名古屋都市計画史発行	
3月		名古屋のまちづくりデータブック～データが語る名古屋～景観が語る名古屋発行	
3月		機関誌「アーバン・アドバンス」No.13発行	特集 私的空間における公共性
3月25日		金山南ビル完成式典	
3月26日 ～6月6日		名古屋都市センター開館記念企画展 「名古屋市の復興区画整理事業のあゆみ」	
3月26日 ～28日		開館記念シンポジウム 「新世紀の都市」	
3月26日		基調講演／パネルディスカッション	「都市を眺める～新世紀都市の姿」松井孝典氏ほか
3月27日		パネルディスカッション	「都市を奏でる～市民が支えるまちづくり」田村明氏ほか
3月28日		講演	「都市を読みとく～日常の中に潜む意味」海野弘氏
3月15日～ 6月10日		国際協力事業団（JICA）研修実施	都市開発における土地区画整理事業実務コース
5月12日	企画展 「復興土地区画整理事業のあゆみ」 開催記念講演会		

年	月 日	事 項	内 容
平成11年 (1999)	5月12日	講演	「土地区画整理の変遷と復興土地区画整理事業の役割」矢島隆氏
		座談会	「21世紀に向けてのまちづくり」加藤晃氏ほか
	6月10日 ～7月24日	企画展「都市解説 名古屋を読むキーワード」	
	6月12日	まちづくり活動団体助成公開審査会	
	7月27日 ～8月22日	企画展 名古屋都市景観賞表彰作品展	
	8月26日 ～10月22日	企画展「次世代へつなぐ下水道」	
	8月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.14発行	特集 まちづくり組織の新しい動き
	9月26日	シンポジウム 「堀川と市民とまちづくり」	
	9月28日	東海地域シンポジウム 「財政制約下での地域開発プロジェクト」	黒川和美氏、竹内伝史氏ほか
	10月1日	まちづくりセミナー 「地域再生の新戦略～評価とPFI的発想による地域政策の創造～」	宮脇淳氏
	10月16日	シンポジウム 「地域づくり・まちづくりと国際協力」	
		基調講演	木村洋氏
	10月16日	事例報告	「人づくりとまちづくり」名古屋市の事例報告 中西明氏 「小さな世界都市づくり」掛川市の事例報告 中山彦衛氏 「旭町での試み」旭町の事例報告 モンテ・カセム氏
		10月26日	名大「まちとすまい」のタペ 都市の〈用・強・美〉
	10月28日		「来る地震を生き延びよう」福和伸夫氏
	10月30日		「迷図・アメイズ・まちづくりの今昔」有賀隆氏
	11月2日		「高齢者と住環境－バリアフル社会で住み続ける知恵に学ぶ」山下哲郎氏
	11月4日		「建物は何故倒れないで居られるか？」松井徹哉氏
	11月6日		「イングリッシュガーデニング－歴史散歩－」片木篤氏
	10月26日 ～11月6日	企画展名大「まちとすまい」のタペ	
11月9日 ～1月29日	企画展 2005年日本国際博覧会〈新しい地域創造：自然の叡智〉		
11月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.15発行	特集 都市経営の新たな視点	

年	月 日	事 項	内 容
平成11年 (1999)	11月19日	シンポジウム 「《場》の個性への挑戦－21世紀のまちづくり－」	
	11月19日	報告	「アートで地域おこしー越後妻有『大地の芸術 際』ー」北川フラム氏 「現代美術の模索と可能性ー《場》から《環 境》へー」竹葉丈氏 「《場》に参加する市民ーまちづくりの新しい 動きー」佐々木葉氏
		パネルディスカッション	堀越哲美氏ほか
	11月20日	シンポジウム 「グローバル・スタンダードとしての地場発の 建築言語」	山本長水氏、中谷正人氏
12月3日	まちづくりセミナー 「環境戦略が経営を変えた～エコカンパニー を目指す企業への指針～」	古賀剛志氏	
平成12年 (2000)	1月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.16発行	特集 情報化とまちづくり
	1月23日	シンポジウム 「〈市民が創る名古屋の子育て・子育てネット ワーク論〉を、みんなで考えましょ～よの集い」	
	1月26日	「21世紀のデザイン・パラダイム」 マーク・ネルソン博士講演会	「ガラス瓶の生命圏で人は生きていけるか」 マーク・ネルソン博士
	1月20日	まちづくり市民講座 「都市が奏でる音と音楽」	「イベントと市民参加」竹内健人氏
	1月27日		「都市空間と音環境」中川真氏
	2月3日		「音と知覚」山本和利氏
	2月10日		「音楽と空間」都築正道氏、中川さと子氏
	2月1日 ～2月28日	企画展 名古屋まつりと観光写真コンテスト	
	2月18日	まちづくりセミナー 「住民参加の道路づくり～整備しない案も提 案した実験的な取り組みから」	黒澤之氏
	3月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.17発行	特集 人工環境としての都市と自然環境
	3月7日 ～3月19日	企画展 名古屋都市センター市民研究員等研 究発表	
	3月22日 ～6月11日	名古屋都市センター開館1周年記念企画展 「コンパクトシティ名古屋」	
	3月22日	名古屋都市センター会館1周年記念シンポジ ウム「コンパクトシティの可能性」	
		基調講演	「都市再構築の方向」伊藤元重氏
		パネルディスカッション	「近未来都市像としてのコンパクトシティ」林 良嗣氏他
	5月13日	平成11年度まちづくり活動助成団体報告会	
5月26日	記念討論会「名古屋のコンパクトシティを語る」	有賀隆氏、安藤洋氏他	
5月27日	シンポジウム 「NPOと行政、支援と協働、ーそしてまちづ くりのパートナーとしてー」	昇秀樹氏 他	
6月10日	平成12年度まちづくり活動団体 助成公開発表会		

年	月 日	事 項	内 容
平成12年 (2000)	6月15日 ～7月23日	企画展「21世紀へつなげたい 暮らしを支える なごやの水」	
	6月15日	企画展「21世紀へつなげたい 暮らしを支える なごやの水」記念講演会	西尾武喜氏、中村征夫氏
	6月19日 ～23日	国際協力事業団（JICA）研修	「都市整備コース」
	7月25日 ～7月30日	企画展 都市景観賞表彰作品展	
	8月1日 ～9月17日	企画展 2005年日本国際博覧会「ぼくらのパンパク探検隊」	
	9月2日	シンポジウム 「NPOと行政－支援と自立と協働 PART2」	武長脩行氏 他
	9月13日	土木学会市民セミナー	「愛知万博をめぐる最近の動き」森川高行氏
	10月11日		「山の時間と人の時間－山国日本の治山・治水－」寺本和子氏
	11月15日		「明治の土木事業に学ぶ－デ・レイケの業績に見るシビル・サイエンス－」上林好之氏
	12月19日		「土木景観をつくる－風景と土木構造物との融合・調和－」佐々木葉氏
	1月23日		「行政・市民・学識3者の役割」加藤晃氏
	9月18日 ～10月28日	国際協力事業団（JICA）研修	チリ都市システム開発研修コース
	9月19日 ～9月24日	企画展 全国大学・高専卒業設計展示会	
	9月19日	まちづくりセミナー 「環境都市クリチバの都市計画と、その生活」	竹村知寿子氏
	9月26日 ～11月9日	企画展「オーシャンゲート」～海の玄関、港は地球を巡るコミュニケーション～	
	10月7日	シンポジウム 「都市空間へのパスワード」	日端康雄氏、清水裕之氏 他
	10月4日 ～7日	企画展示「都市空間へのパスワード」	
	10月6日	名古屋都市センター施設見学会	
	10月26日	まちづくりセミナー 「生活者視点のITS（高度道路交通システム）と街づくりの未来」	倉沢鉄也氏
	10月30日	シンポジウム 「歩いて楽しいナゴヤの都心に」	藪原敬氏、森川高行氏、有賀隆氏 他
	11月16日	施設見学会	
	11月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.18発行	特集 都市のにぎわい
	11月21日 ～12月10日	企画展「城山三郎氏寄贈品展」	
	11月21日 ～12月10日	企画展「名古屋新世紀計画2010」	
	11月21日	城山三郎講演会 「よみがえる力はどこに－歴史から見た名古屋人－」	
	12月10日	城山三郎サイン会	

年	月 日	事 項	内 容
平成12年 (2000)	11月29日	まちづくりセミナー 「21世紀へのまちづくり ACTIVE・Gの挑戦」	渡邊勲氏
	12月	機関誌「アーバン・アドバンス」No.19発行	特集 ポストバブルの都市開発
	12月12日	名大「まちとすまい」の夕べ第2回 「技術と文化をむすぶ建築」	「まちの中の居場所」小松尚氏
	12月14日		「形の科学と構造デザイン」大森博司氏
	12月16日		「市民でつくり運営する文化会館」清水裕之氏
	12月19日		「家庭で使うエネルギー」奥宮正哉氏
	12月21日		「建築は美しい」佐々木睦朗氏
	12月23日		「文明開化の源－赤煉瓦の文化論」西澤泰彦氏
	12月12日 ～23日	企画展「名大「まちとすまい」の夕べ展」第 2回	
	12月16日	まちづくり活動助成団体中間報告会	
	12月17日	シンポジウム 「NPOと行政－支援と自立と協働 PART3」	昇秀樹氏 他
平成13年 (2001)	1月26日	まちづくり市民講座 「都市における緑」	「緑の都市計画」緑の都市計画－世界と日本 越沢明氏
	1月26日		「緑の都市計画」安全なまちづくりとみどり 正木啓子氏
	2月2日		「花とガーデニング」園芸と緑のまちづくり 須磨佳津江氏
	2月2日		「花とガーデニング」江戸の園芸・平成のガー デニング 小笠原亮氏
	2月9日		「ランドスケープと環境」公園デザインと公園 づくり 村岡政子氏
	2月9日		「ランドスケープと環境」都市の緑と生態系 武内和彦氏
	1月6日 ～2月25日	企画展「中部国際空港展－みる・きく・かん じる21世紀の空港－」	
	2月23日	まちづくりシンポジウム 「21世紀のまちづくりと名古屋」	
	2月23日	基調講演	「21世紀型都市計画の出現を期待して」伊藤滋 氏
	2月23日	パネルディスカッション	「21世紀のまちづくりと名古屋」奥野信宏氏、 芳賀徹氏他
	3月22日	平成12年度研究成果報告会	
	2月	機関誌「アーバン・アドバンス」No20発行	特集 既存ストックの活用
	3月	機関誌「アーバン・アドバンス」No21発行	特集 市民参加のまちづくり
	3月17日 ～5月13日	企画展「志段味ヒューマン・サイエンス・タ ウン」	
	5月15日 ～6月24日	企画展「市民一人ひとりから始めるまちづく り」平成12年度まちづくり活動助成団体・市 民研究員活動成果報告展	
	6月30日	なごやまちコミ2001～市民がつくるまちづく り広場 キックオフシンポジウム「わが町か らの映像情報発信」	津田正夫氏、川口正秀氏、吉野まり子氏 他

年	月 日	事 項	内 容
平成13年 (2001)	7月1日	シンポジウム 「NPOと行政－まちづくりのパートナーとして－PART4」 平常時からの防災まちづくり	昇秀樹氏 他
	7月15日	設立10周年記念座談会 「名古屋のまちづくりを振り返る」	中野三男氏、伊藤徳男氏、山田義方氏、中川健氏、藤原脩二氏、兼松公平氏、三木常義氏
	7月15日 ～9月9日	設立10周年記念企画展 「名古屋の都市計画の流れを読む」	
	7月25日	まちづくりセミナー 「攻めの北九州都市づくり地域振興戦略の真実」	片山憲一氏
	8月1日	設立10周年記念シンポジウム 「名古屋の都市計画の流れを読む」	
		基調講演	「大都市における都市計画の現状と方向性」小林重敬氏
		講演	「名古屋の都市計画の流れ」越沢明氏
	パネルディスカッション	「名古屋の都市計画の21世紀的課題と都市センターの役割」竹内伝史氏、井沢知旦氏、片木篤氏、後藤澄江氏、佐藤久美氏、山本幸司氏	

編集後記

金山に来てもう3年目になります。日頃はあまり金山の街を歩くという機会もないのですが、先日交通量調査の合間に周辺を歩き回ってきました。総合駅ができるまであまりイメージのない場所だった南側は着々といい街になっています。なぜか居酒屋がとても多く、しかもみな大繁盛しています。南の駅広には相変わらずのギター少年。専門学校も校舎を増築していて、とりあえず若者の町というためのお膳立ては整いつつあるように感じます。金山神社は鍛冶の神様だそうですが、伏見通りには神具を商っている店も数件あり、熱田神宮との関連もうかがわせませう。そのまま西へ歩いたらマンションが建設中。確かにここは交通至便で都心居住には持って来いの場所です。

このように、3年目にして金山の街もやっと分かってきたというところですが、今回のアーバン・アドバンス編集ではセンターについても同様の経験をしました。皆さんにセンターに関する経緯や方向性等を執筆していただいたのですが、分かったつもりになっていたセンターの事を実は何にも知らなかったということが、自分でよく分かりました。センターは今いろいろな方向に手を伸ばしています。仕事上の付き合いも総務局、緑政土木局、区役所と、幅広くなり、以前のように「計画局の都市センター」ではなくなってきました。しかし、それでも設立の頃のねらいとその後の変遷は、大づかみにでも職員が知らなければならないことだと思えます。その意味でこの号は都市センターのいわば初心として、今の職員、これから来る職員にもぜひ読んでほしいと思えます。

最後に、執筆者の皆さんには期限の短い中、大変無理なお願いをいたしました。おかげさまで、10周年記念号としてそれなりの体裁のものができたと思えます。紙面を借りて、厚く御礼申し上げます。

(松田)

●アーバン・アドバンス No.22 ●

2001年8月発行

編集・発行 財団法人 名古屋都市センター

〒460-0023 名古屋市中区金山町1丁目1番1号

Tel : 052-678-2200 Fax : 052-678-2211

印刷 株式会社荒川印刷

表紙・グラビアデザイン temple

※この印刷物は、再生紙（古紙含有率100%、白色度70%）を使用しています。

アーバン・アドバンス

|Urban・Advance|

次号予告 [No.23]

特集 | 世界に誇る交流都市

西暦2001年、21世紀となり、名古屋都市センターも設立10周年をむかえました。21世紀は、人・物・情報などの国境や国家を越えた動きが世界中でかつてない規模とスピードで増加するという新大交流時代が到来すると言われています。この新しい時代にふさわしいまちづくりという視点から、交流都市をテーマに都市のあり方、役割について多角的に取り上げます。

前号

[No.21] 特集・市民参加のまちづくり

「参加はそこまで」を越えて —マスタープランへの市民参加をいかに貫徹するか—	渡辺 俊一 岐阜理科大学理工学部教授
市民がリードする協働と連携の広域まちづくり	有賀 隆 名古屋大学大学院環境学研究科助教授
アメリカにおける住民参加のまちづくり	倉田 直道 工学院大学建築都市デザイン学科教授
NPOが育ち、生きるまちづくり —企業とNPOのパートナーシップ—	岸田 真代 特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター 常務理事・事務局長
「協働」でひらくまちづくり —「市民社会」実現への期待—	関根 寿夫 名古屋市立大学芸術工学部非常勤講師
まち創りは「住民力」が勝負! —熊本・「住民ディレクター」の現状と展望—	岸本 晃 有明会社プリズム代表取締役
コミュニティを中心とした環境改善 —住民と行政とのパートナーシップづくり—	吉村 綱彦 国漆連合地域開発センター研究員 加藤 皇香 (株)2005年日本医師会協会 吉岡 聖言 福井市企業局企業総務課
まちづくりとNPO —法人NPOの検証—	山崎 敦 特定非営利活動法人シンフォニー代表
海外便り ドイツ大小の都市をめぐる	大場 民男 弁護士
自主研究 集客施設と関連産業に関する実態調査	河合 誠 (財)名古屋都市センター調査研究全社

Urban Advance

No.22 2001.8



Nagoya Urban Institute